

松山東雲女子大学
人文科学部 心理子ども学科
卒業研究抄録
2020年度

		ゼミNo
指導教員	出原 大	1
指導教員	鏡原 崇史	2
指導教員	影浦 紀子	3
指導教員	小池 美知子	4
指導教員	小西 敏雄	5
指導教員	西村 浩子	6
指導教員	増本 達彦	7
指導教員	泉 浩徳	8
指導教員	小野 紳一郎	9
指導教員	門田・リングK	10
指導教員	河原 理	11
指導教員	白井 絵里子	12
指導教員	野方 円	13
指導教員	政本 香	14
指導教員	森 日出樹	15
指導教員	安田 孝	16
指導教員	善本 裕子	17

氏 名	足立奈穂	学籍番号	J017001	ゼミ No.	1
テーマ	添加物が及ぼす乳幼児への影響について				
<u>1. 研究の目的</u>					
我々が何気に食している食品にも多くの添加物が入っている。これらすべてが安全なもので、人体に影響するものでないのならばいいが、昨今のニュースや情報によると、日本は添加物使用料が多いことで世界的にも問題視されている。本研究に至った経緯は、添加物が多用されているコンビニエンスストアを私自身がよく利用してきたことへの恐怖も含めてである。					
<u>2. 研究の方法</u>					
文献より食品添加物の特徴を知り、添加物のメリット・デメリットを考察する。また、管理栄養士へのインタビューを含め 総合的考察と今後の課題として、食品添加物の使用への提言をする。					
<u>3. 研究の結果</u>					
子どもたちの食の安全を求めるには、どのような方策があるのだろうか。オーガニック食を追求すべきなのか、食品添加物の正しき使用法を導くべきなのか。一般的に乳幼児期の子どもがどれぐらいの添加物を摂っているかの現状を、文献・先行研究等から把握し、これが果たして人体にどのような影響を及ぼすのか等についても文献資料等から考察を行った。また、これらを明らかにしたうえで子どもの食の安全を考えた提言をしたいと考えた。 まず、各章で得られた情報・考察を元に総合的なまとめを行った。序章では、ニュースなどで食品添加物に対しての恐ろしい情報を知りデメリットが際立った。我々がよく食品添加物の存在をあまり気にせず利用していたことで、恐怖を煽られるような思いだった。1章では、食品添加物の特徴について情報を得て、先行研究からやはりデメリットが多いという印象が強くなった。2、3章では、メリットとデメリットについて情報を得て考察を行い、これまでの食品添加物の印象が変わり、メリットも多くあることを文献、インタビューを通して知り得た。食べ物を無駄にしないことや添加物を入れないと食べられないものもあると知り、一概に食品添加物が悪いとは言えないと感じた。					

氏 名	稲葉 桃佳	学籍番号	J017003	ゼミ No.	1
テーマ	モンテッソーリ教育の基礎的研究				
<u>1.研究の動機</u> 観察実習期間中にモンテッソーリ教育を実践している園にて見学できる好機を得た。その園の子どもたちの様子からモンテッソーリ教育についてもっと深く知りたいと思うようになった。そこで、モンテッソーリ教育が子どもにどのような影響を及ぼすのか、また、感覚・言語・算数・文化の教育のさまざまなモンテッソーリ教具の効果や意義を詳しく知りたいと思い研究テーマとした。 <u>2.研究方法</u> モンテッソーリ教育の歴史・思想・理念などについて文献から調査する。教具の目的や賛辞・批判から子どもへの影響を考察する。またモンテッソーリ教育・保育実践のエピソード記録による保育内容、教師の関わり方を考察する。 <u>3.結論</u> モンテッソーリ教育の歴史や概念から教育者の在り方を知った。子どもに備わっている自己教育力をもとに教育者は環境を整えていくことが大切であるとしていることが分かった。環境としてあげられるのが教具である。日常生活練習教具、感覚教具、算数教具、言語教具、文化教具の5つの分類の教具がお互いに関係しあってたくさんのかたちを子どもは教具から自然に身に付けていく。これら5つの教具に共通していた目的は集中力の養成である。そして人的環境として教育者が含まれる。教育者は子どもが興味を持ったことに集中して取り組めるように見守る必要がある。必要以上の声掛けや援助をしないことが子どもの自主性や集中力の養成に必要だと考える。さらに教育者は教具の目的を十分に理解しておく必要があるということが分かった。事例からも子どもが自ら深めていく姿があったことから教師が深く関わりすぎない大切さを学んだ。日々の繰り返しの中で子どもたちは様々な事を周りの環境から影響を受けて成長していると考えられる。物的環境・人的環境それぞれが関わり合い、子どもが成長するために必要な影響を与えているということが分かった。 <u>4.参考文献</u> ・ K・ルメール他 15 名著 1980 モンテッソーリ教育－基礎編・応用編－ 中央出版社 ・ 西本順次郎 1975 モンテッソーリ幼児教育入門 福村出版					

氏 名	大野 未来	学籍番号	J017006	ゼミ No.	1
テーマ	乳幼児期における動物飼育の効果について				

1. 研究の動機

私は幼い頃から動物が好きで、幼児期から祖父母宅で飼っている猫に愛着をもち、生き物を慈しむ体験や、心の支えとして癒してもらう体験などを多くしてきた。このような経験の一方で、園で大事に可愛がって育てていたウサギが病気で死んでしまった時は、とても悲しい思いを経験し、命の尊さを学ぶことにも繋がった。これらのことから、ペットの存在や命に触れていくことの意味は、非常に大きいと意識するようになったため、乳幼児にとっての動物飼育がどのような効果があるのかを知りたいと感じ、本研究に取り組むこととした。

2. 研究方法

第1章では、文献作業により国内外の動物飼育の現状について考察を行い、現状を把握した。第2章は、動物飼育におけるメリット・デメリットを追究するため、第1節ではメリットについて先行研究、文献等より考察を行い、第2節ではデメリットについて先行研究、文献等より考察を行った。第3章は、京都府内認定こども園における保育実践の中でなされている動物飼育について聞き取り調査を行い考察した。終章は、総合的な考察を行い、今後の研究及び動物飼育における課題・提案を述べている。

3. 結論

乳幼児期における動物飼育の効果について、先行研究や事例を通して動物飼育を乳幼児期に直接体験することは多くのメリットがあることが分かった。その一方で、動物飼育には多少のデメリットもついてくるため、メリットを伸ばしながらデメリットをどのように補っていくのが難しい問題となると感じた。また、日本は世界と比べてまだまだ動物の適正な扱い方が出来ておらず、命の重さへの考え方が甘いことが露呈した。そこで、もっと動物と共に生きていくことを意識しないといけないと感じた。

また、動物を飼育するうえで、子どもたちの力だけで動物飼育をするには限界があるのではないかと考えさせられた。そのため、保育者が間に入って世話の仕方を共に考える場を設けることや、子どもたちを取り巻く環境構成への配慮をしながら教材を用意しておくことなどが必要になる。そしてなにより1番大切なことは、保育者自身が丁寧に動物と関わる姿を見せることだと考える。その時々の子どもの反応を大切にしながら個人差に応じて関わることで、より子どもたちは動物に興味を示して積極的に関わるようになると思うため、保育者は子どもにも動物にも丁寧な関わりが重要になると考察した。そのため、今後保育士の学びの一環として、動物飼育についての学びを必修としていくことを提案していきたいと思う。

氏 名	岡本 亜優	学籍番号	J 017008	ゼミ No.	1
テーマ	イエナプラン教育の導入について				
<u>1. 研究の動機</u> 大学の講義でイエナプラン教育という言葉を目にして、興味をもってインターネット等でその概要を見てみると、この教育方法の詳細や導入が日本であまり行われていないことを知った。その教育理念は、子ども一人ひとりの「個性尊重」と「自立と共生」を謳っている。日本の教育は他国と比較するとこの個を大切に する教育理念の導入が進んでいないように思われる。そこで、今注目を集めているイエナプラン教育について研究してみたいと考えた。 <u>2. 研究方法</u> 先行研究、文献、インターネット等の情報から、その教育方法や教育効果について検証したいと思う。また、実践事例から考察を行い、イエナプラン教育の実態について考えていきたい。 <u>3. 結論</u> イエナプラン教育がどのような教育方法で、子どもたちが何を育むのかを認識することができた。イエナプラン教育では、異年齢での学級編成や、教室をリビングルームと呼び「居間」のように温かい雰囲気 で学ぶなど、日本の教育では見られない特徴があった。様々な特徴の中でも「サークル対話」を大切にしていた。このサークル対話では、子どもたちが民主主義的な考えで責任をもって意見を述べたり、<u>他者の意見を受け止めたり、主体的に活動に参加できるようになっている</u>。日本人に欠けている、「主体性」や「民主的対話」「異なる他者の受容」の力がイエナプラン教育では十分養われることが分かった。世界中の教育現場では、今、多様性の重要性が認識されている。学童期に個々の違いを認める力、他者と共に協力する力を身に付けることが、将来、幸せに生きるスキルにつながるのだ。この幸せに生きるスキルを身に付けるには、子どもの育ちがとても大切で日本にもイエナプラン教育が 40、50 年後には根付いていくのではないかと考える。また、幼児期にもイエナプラン教育の導入をしていけたら、日本の幸福度が上がるのではないだろうか。これから、教育者になるにあたり、子どもたちが主体的に活動できる環境を提供していく必要がある。そのため、今後教育者の学びの一環として、イエナプラン教育で育まれる資質や能力についての学びを必修としていくことを提案したいと考えている。 <u>4. 参考文献</u> ・リヒテルズ直子 2006 オランダの個別教育はなぜ成功したのかーイエナプラン教育に学ぶ 株式会社平凡社 ・リヒテルズ直子 2019 イエナプラン実践ガイドブック 教育開発研究所					

氏 名	長田歩乃香	学籍番号	J017010	ゼミ No.	1
テーマ	乳幼児期の食育を考える ー食における好き嫌いについてー				
1. 研究の動機					
私は小さいころから食に関して好き嫌いがなく、食べることが好きで食に対して興味・関心がある。ところが食に対して好き嫌が多い子どもを目にしたり、兄弟や友人でも好き嫌いをしている場面を目にすると不思議に感じてしまうことがある。そこで、人はいつ頃から食に対しての好き嫌が出てきて、食の好み・趣向が育ってくるのか、または、食における好き嫌いは先天的なものなのかそれとも後天的なものなのかという疑問を解消したいと感じたことから本研究のテーマ設定をして考察を行っている。					
2. 研究方法					
乳幼児教育における食育の先行研究・文献研究を整理して分析を行う。さらに、食に関して子どもが喜んで食べられる配慮をしている園の見学をしたり、好き嫌いについての取り組みや園での食育活動などを中心に保育者からの聴取より考察を行っていく。					
3. 結論					
様々な食育活動がある中、食育活動と子どもの好き嫌いについて深く関係していることが分かった。食育の分類を五つにわけ、考察していく中で五つすべての面から幼児期には食育活動が大切になってくることが分かった。					
他にも孤食を主に五つの「こしょく」について考察していくと、どの「こしょく」も食材や料理において子どもたちは多くの好き嫌いを生み出してしまう可能性があることが分かった。そのため、子どもたちが好き嫌いのない健康的な身体をつくり出すには、保育士、教師が園での食育活動の取り組みの充実さに力を入れることや子どもたち一人ひとりにあった食育を考えていく必要があると感じた。そのため、これからの現場で実際に体験をして食育についての知識を深めていく必要がある。食べることは、生きることに繋がっている。そのため、子どもたちを育てていく立場から考えて、子どもたちがどんな料理も安心して楽しく食べることを一番に考えていく必要があると考察することが出来た。食べることは生涯にわたって続く基本的な営みであるため、幼児期の間に一人でも多く好き嫌いのないどんな食べ物も好んで食べていけるような子どもたちを育てていくことが大切である。これらのことを総合的にこうさつすると、保育者が保護者・家族と共に、幼児にとって楽しく・豊かな食環境にある事が肝要であるということが整理できた。					
4. 文献					
橋本洋子 2018 幼児期の好き嫌いと食嗜好の関連 岡本美紀 工藤真理子 武藤慶子 2011 母親の食への関心や行動が幼児の食生活へ与える影響					

氏 名	栗林 香歩	学籍番号	J017017	ゼミ No.	1
テーマ	幼児にとっての水族館の有効性				
<u>1. 研究の動機</u> 私は幼いころから海洋動物や熱帯魚などの生き物についても触れ合ったり学んだりする経験がある。私の好きな場所である水族館を主に、現在本学で学んでいる幼児教育と関連付け、幼いころから子どもを水族館へ連れていき、人間以外の生物に関わりを持つことで、子ども・幼児の成長にどのような影響を与えるのか知りたいと思い、研究テーマとした。 <u>2. 研究方法</u> 日本にある水族館の調査を行い、その内容と子ども・幼児にとって育つ側面の分析・考察を文献・先行研究等を用いて行っていく。また、水族館側の意図等を水族館関係者・飼育員などからインタビュー等によって調査し、文献研究と合わせて総合的に考察を行っていく。 <u>3. 結論</u> 水族館は一般的にレジャー施設として利用されていると考えていたが、研究を通して水族館でしか学ぶことができない体験ができたり、絶滅しそうな生き物を保護して自然に戻す取り組みを行ったりと水族館の必要性を学んだ。 子どもの頃から水族館へ行くことにより、魚を見て、生き物の鳴き声を聞いて、海獣生物に触れて、生き物たちのにおいを嗅ぐことを経験できる。その経験より、驚きや、楽しさ、くさいなど、様々な感情を抱くことにつながるので、子どもの表現力が豊かになる。水族館では子どもの「なんで？」にプロの飼育員が答えてくれる。そこから学んだ経験より、子どもの興味・関心が高まり、自ら学習しようとする意欲を生み出すことができる。これら水族館での体験は想像性や創造性、思考力、向上心が育まれる経験として非常に良い経験と考えられるのだ。保育園や幼稚園のイベントとして水族館へ行き、生き物を通じて周りの先生や友達と会話を楽しんだり、家族で行って子どもを対象とした水族館のプログラムへ参加してみることを提案してみたいと思う。 日本にはたくさんの水族館が存在しているという面で見ても、学ぶ環境がたくさんあり、非日常的な体験をすることができる機会が多くありそれが望まれていることがよくわかる。 また、この研究を通して、水族館の目的である「調査研究」「教育」「種の保存」「レクリエーション」の 4 つについて理解することが出来た。ぜひとも保育・幼児教育教育家庭教育においても、多様な学びと体験の場であることの理解が深まり、さらに水族館の存在意義が深く認識され、より目的を明確にして利用されるようになることを望んでいる。 <u>4. 文献</u> 田中 平 2005 水族館の社会的な役割とその現状 日本科学教育学会報告					

氏 名	合 田 咲 穂	学 籍 番 号	J017018	ゼミ No.	1
テ ー マ	幼児教育における昔話の活用について ― 絵本・素話の活用から見えてくるもの ―				
<u>1. 研究の動機</u> 小さい頃から母親や祖母から素話や絵本を通して昔話をたくさん聞かせてもらった（読んでもらった）ことにより、昔話（民話やその土地の話・文化）に興味を持つようになった。近年ではメディアの普及も進み、子どもたちも昔話などをテレビ・DVDなどのメディアを通して知ることが増えてきているのではないだろうか。その中で、昔話を絵本で見ることや素話で聞くことにはどのような違いがあるのか。また、語られることの少なくなったと感じる昔話は、保育の中でも重要な役割があるのではないかと思い本研究テーマを設定した。 <u>2. 研究方法</u> 文献作業により昔話の特徴を捉えて「作り話」「勸善懲惡」等の分類を行いカテゴリーごとの考察を行う。文献より昔話を聴く・読むことの意義について整理・確認する。また、想像性の育みやその他の要素を探り考察する。保育実践事例のエピソード記録から考察する。最後に、当研究の総合的考察を行い、今後の昔話（絵本・素話）における研究及び実践課題・展望を述べることにする。 <u>3. 結 論</u> 現在の日本では、絵本で昔話が語られることが減っており、素話では今はほとんど語られることがなくなっている。しかし、昔話にはたくさんの魅力、面白さがあり、子どもたちは昔話を通して想像力や表現力、文章力など、様々な育ちがあるといえるだろう。デジタル化の進む現代社会で、デジタルに劣ることのない絵本や素話の良さがあり、子どもたちはその中でイマジネーションが育っていくのだろう。昔話は、現代において現実味のない内容のことが多い。実際に起こり得ないようなことを頭の中で想像することでより昔話というものが意味を成すのではないだろうか。これらのことから、子どもの育ちにおいて昔話は、身近にあるべきということを本研究で見出した。これから語るべき昔話は、洗練された一つの文学のように捉えることが肝要であろう。 <u>4. 参考文献</u> 小澤俊夫 1983 昔ばなしとは何か 大和書房 松居直 1998 絵本とは何か 日本エディタースクール出版部 赤羽末吉 1994 絵本よもやま話 偕成社					

氏 名	武田みずほ	学籍番号	J017031	ゼミNo.	1
テーマ	幼児期に聴く音楽について				
<u>1. 研究の動機</u> 筆者は、幼児期から音楽が好きで、ピアノを楽しんで弾いてきた。そして、大学生になった今でも、日常生活での景色や情景と音楽を結び付け、人生の中で音楽は豊かなものとして関わることができている。これは、幼児期に聴かれた音楽に影響したのではないかと思った。そこで、本研究テーマが頭に浮かびあがり、幼児期の子どもたちの音楽環境について調べることを意識するようになった。 <u>2. 研究方法</u> 文献・先行研究・音楽資料から「幼児が音楽を聴くことの意味・意義」について考察する。また、保育実践事例・音楽家へのインタビューより幼児音楽の意義を考え、総括として総合的考察と幼児期に聴く音楽についての提案を行う。 <u>3. 結論</u> 子育てとしてのコミュニケーションツールとして用いられる音楽と、幼稚園、保育所等に用いられる幼児音楽の2つの観点から、幼児期にいかに豊かな音楽体験をすることが大切であるか確認することができた。幼児期に様々な楽器や音楽に触れる機会があった子どもと、そうでなかった子どもとでは、感受するものにも差が出てくると考えるため、幼児期から様々な音楽、楽器、リズム、メロディーに触れることが大切だ。その経験があると、身の回りの事象、景色や情景を自分のイメージと結び付け、想像をめぐらせ、感じたことを表現することができ、自分の気持ちを込めて表現する楽しさとなり、生活の中で音楽に親しむ意欲に繋がるだろう。そのような子どもの姿を受け止め、大切に思われている、まなざしが向けられている、と、子ども自身が感じるからこそ、子どもにとって音楽が豊かなものとして関わるようになるきっかけだと考える。 また、筆者は、保育・幼児教育の実践者となるという観点から、実践現場での音楽活動のあり方についても確認することができた。その中で、友達や保育者と一緒に歌うことの楽しさを共有することや、歌の持つ響き、みんなで作り出すリズムや雰囲気を楽しむながら、音に親しむ経験をなるべく多くもてるようにしたい。目と目を合わせ、お互い表情を受け止め合いながら、愛情深い雰囲気の中で歌うことで、子どもにとって、音楽が心地よいものとなるだろう。その中で、音の持つ面白さ、美しさに共感することで、子ども自身が音楽を楽しむ生活に繋がるだろう。これらのことが本研究にて再確認することができた。					

氏 名	福岡 亜優	学籍番号	J017042	ゼミNo.	1
テーマ	子育て・保育におけるスマートフォン活用について				

1. 研究の動機

現在ではデジタルメディアが普及し、室内でテレビやデジタルのゲーム、スマートフォン等を使って遊ぶことが増えているとの話をよく耳にするようになった。その中でも特に、小さい子どものいる家庭にてスマートフォンを活用し、子育てをしているということに奇異を感じた。このようなデジタルメディアが普及した現代において、どのようにこれらのメディア（スマートフォン）を活用していくべきなのかという問いから本研究を始めた。

2. 研究方法

子育て・保育実践におけるデジタルメディア利用について、文献や先行研究、事例にあたり考察を行う。また、実際に保育現場で働く先生方や子どもとメディアについて研究されている先生へのインタビューからそのメリット・デメリットを多角的に考察する。

3. 結論

スマートフォンを用いた間接的な遊びが、直接体験に繋がるような活用方法に焦点を当てて、スマートフォンを保育や子育てに活用することのメリットやデメリット、制限機能を挙げて進めていく中で、子育てにスマートフォンを活用する際のデメリットや子どもの身体や発達の観点で気を付けなければいけないことがたくさん出てきた。例えば今の社会はスマートフォンなどのネットを介した犯罪やいじめなどが問題視されていることである。子どもが何気なくとった行動が大きな問題に発展したり巻き込まれたりするリスクがある。周りの大人はそのようなリスクがあることを理解して行動することが重要になってくるだろう。そのためにはメリット・デメリットを考慮して子育てにスマートフォンなどの ICT 機器を活用することの講習などを開くことが必要だろう。

メリットとして『YouTube』等の動画共有アプリで製作遊びや戸外遊び、植物遊びなどの動画を見ることによって、子どもの自分もやってみたいという意欲に繋がっていくだろう。他にも図鑑アプリを用いることで、戸外にいてもコンパクトなスマートフォンで子どもの関心があるうちに調べたり、更に詳しく図鑑で調べたりするなどスマートフォンだけでなく実際の行動にも繋げていくことができるだろう。このようにスマートフォンを活用して子育てを行うことには様々な有効的な活用方法があることが分かった。コミュニケーションツールになったり、実体験に誘うことのできるツールになったりするだろう。筆者はスマートフォン保育の究極の活用法はスマートフォンで遊びが完結するのではなく、スマートフォンが子どもの興味・関心を育み次の実体験に繋げるためのツールの一つになることだと考える。

氏 名	若田 恋依	学籍番号	J017058	ゼミ No.	1
テーマ	幼児教育における木育の意義について				

1.研究の動機

父が林業に携わる仕事をしていることもあり、私は幼少期に木で作られた玩具に触れる機会が多くあった。そのため、木で作られた玩具にはプラスチック製の玩具にはない”木の温もり”があると感じている。2004年には「木育」という言葉が北海道で生まれ、木の良さが改めて注目されることとなった。今日では子ども向けのイベント等で、木の玩具で遊ぶコーナーもしばしば見かけられるようになり、木育に対する意識が高まってきているように感じる。そこで、幼児教育における木の重要性や効果についてさらに思慮を深めたいと思い、本研究のテーマとした。

2.研究方法

第1章は、木育の分類・特徴については、文献よりの情報を整理・考察し、フィトンチッド、木材の種類・特性などの木育の根幹をまとめたいと思う。第2章は、幼児教育における木育の意義について、子どもの育ちとの関係において先行研究、文献にて整理を行い、その他の要素についても文献から見出そうと考えている。第3章は、木育を導入した実践事例からの考察として、製造業者へのインタビュー等を参考にまとめたいと思う。終章は、総合的考察と今後の課題として、幼児教育における木育の意義について述べることにする。

3.結論

木育について、自分自身が知らなかった分野が多くあることを実感し、実際に行われている様々な活動について知ることができた。木育とは、もともと北海道から発信された教育概念であり、乳幼児から大人まで幅広い対象に当てはまる取り組みを指している。小さな木製玩具から、木をふんだんに使った建物まで木を使う量に違いはあっても、子どもが育つ環境の中に木が寄り添っていること自体が木育の本質である。

また、木や植物が発散する香り成分でもあるフィトンチッド(phytoncide)には、ストレスを軽減したり、心身のリラックス効果を高めたりする働きがある。自然の中で身体を動かして遊んだり、木製玩具で遊んだりすることによって五感を通して子どもの発達が促されていくことがわかった。実践者のインタビューから、木は種類によって香りや重さが違うために、子どもは手触りや見た目の違いを楽しみながら自然の多様性・豊かさについて学ぶことなどが、本研究をする中で再確認することができた。

氏 名	城戸帆乃夏	学籍番号	J017015	ゼミ No.	2
テーマ	幼児期における年齢別の嘘の理解と判別能力の発達の变化 —「相手を傷つける嘘」と「思いやりの嘘」に着目して—				

私たちは、子どものころから「嘘はついてはいけない」と教えられて育ち、嘘は大きくくくりとして「悪いもの」だと考えるのが一般的である。しかし、嘘には相手を傷つけ、自分の利益のためにつく「ついたらダメな嘘」と相手を思いつく「ついてもいい嘘」があると考えられよう。つまり、嘘を大きく分けると、利己的な「相手を傷つける嘘」と、利他的な「思いやりの嘘」の2種類があることになる。

幼児の嘘の理解について上宮(2016)は、一次的信念の理解が可能になる4歳以降に嘘の概念理解が可能になるとしている。一方で、先行研究の多くは、嘘という広い概念の発達過程に焦点を当てており、嘘の種類というより細分化された概念の発達の違いに関しては十分な検討がなされていない。また、嘘の理解だけでなく嘘の判別ができるということは二次的信念の理解を獲得できていることが必要ではないかと予想する。以上より、本研究では、自分のための嘘である「利己的な嘘」と相手のための嘘である「利他的な嘘」の二つに着目し、嘘を理解できるようになるのは何歳頃か、また、それぞれの嘘を判断することができるようになるのは何歳頃かについて明らかにする。

本研究では、年齢別の嘘の理解度と判別能力について検討するため、嘘の理解・判別課題を採用した。3歳児(11名)・4歳児(16名)・5歳児(14名)の計41名が研究に参加した。実験1として、利己的な嘘の会話をする人形の会話を聞き、嘘をついていると判断出来るか、またその嘘はついても良いのか、悪いのか判別できるかについて検討した。実験2として、利他的な嘘の会話をする人形の会話を聞き、嘘をついていると判断できるか、またその嘘をついても良いのか、悪いのか判別できるかについて検討した。

各年齢の嘘の理解について検討するため、年齢(3歳児、4歳児、5歳児)に対して、クラスカル・ウォリスのH検定を行った結果、年齢間に有意な差が認められた。 $(p<.06)$ 。嘘の理解において、全ての年齢で実験1.2ともに正答率は70%を超えており、5歳児においては100%であった。嘘の判別に関する質問においては、3歳児・4歳児の大半が「嘘はついたらダメ」という認識であることが分かった。しかし、5歳児においては5歳児全体の21%(3名)が利他的な嘘に関して「ついても良い」と判断した。

これより、3歳児では、すでに一次的信念の理解が獲得され、良い・悪いに関わらず、会話を聞き、嘘をついているか、いないかを判断することができると考えられる。さらに、嘘の種類の判別においては、二次的信念の理解が獲得され始める5歳頃に会話の内容や状況を考慮して、その嘘はついてもいいのか悪いのかを判断することができるということが明らかとなった。

氏 名	三好加純	学籍番号	J017051	ゼミ No.	2
テーマ	被害妄想的概念と対人不安の関係性について -賞賛獲得欲求と拒否回避欲求の観点から-				
先行研究より被害妄想的概念が高い者は対人不安も高いこと、対人不安が高い者は賞賛獲得欲求が低い、かつ、拒否回避欲求が高いことが明らかとなっている。しかし、被害的妄想概念、対人不安、拒否回避欲求、賞賛獲得欲求の関係性について包括的に調べた研究は少なく、この点は明らかになっていない。本研究では、被害妄想的概念と対人不安、対人不安と賞賛獲得欲求、拒否回避欲求の関係性を再検討するとともに、賞賛獲得欲求と拒否回避欲求の関係性が間接的に被害妄想的概念の高低に与える影響について明らかにすることを目的とした。 本研究では、私立大学に通う 10 代～60 代の女子学生 101 名を対象に、日本語版 Paranoia Checklist、相互作用不安尺度、賞賛獲得欲求・拒否回避欲求尺度を用いて質問紙調査を行った。まず、被害妄想的概念と対人不安、対人不安と賞賛獲得欲求、拒否回避欲求の関係性を再検討するために、質問紙から得られた被害妄想的概念の値を山内ら（2007）が算出した平均を基準として、被害（高）群と被害（低）群に分け、各群の対人不安の値について対応のない t 検定を行った。次に賞賛獲得欲求、拒否回避欲求の値を小島ら（2003）が算出した賞賛獲得欲求と拒否回避欲求の平均値を基準として、賞賛（低）拒否（高）群とその他群に分け、各群の対人不安の値および各群の被害妄想的概念の値について対応のない t 検定を行った。 その結果、被害妄想的概念と対人不安について、被害（高）群において対人不安の値が有意に高いことが示された（$p<.05$）。次に賞賛獲得欲求、拒否回避欲求と対人不安について、賞賛（低）拒否（高）群において対人不安の値が有意に高いことが示された（$p<.05$）。最後に賞賛獲得欲求、拒否回避欲求と被害妄想的概念について、賞賛（低）拒否（高）群において被害妄想的概念の値が有意に高いことが示された（$p<.05$）。 これらの結果から、被害妄想的概念、対人不安、賞賛獲得欲求、拒否回避欲求は密接な関係にあり、被害妄想的概念および対人不安を高める要因の一つが賞賛獲得欲求、拒否回避欲求の高低であることが明らかになった。すなわち、賞賛獲得欲求を高め、拒否回避欲求を低くすることで、直接的に対人不安を低くし、間接的に被害妄想的概念を低くすることができると考えられよう。 被害妄想的概念は、精神科医学分野において他の妄想的概念に比べて診断的重要度が高いとされる。また、先行研究では中高生と比べて、高校・大学生は人前で行動することに対し、強い緊張と他者からの評価に対する不安が強まることが報告されている。これらの諸問題に対して、本研究で明らかになったことを活かすことができるだろう。					

氏 名	住田穂花	学籍番号	J017025	ゼミ No.	3
テーマ	幼少期の経験と自己肯定感の関係				

本研究では、日本の子どもたちの自己肯定感が低い実態とその背景について調べ、子どもたちにとって自己肯定感を育む良い環境や関わりとは何かを明らかにした。

第一章では、自己肯定感の定義や、日本の子どもたちの自己肯定感の実態、保護者の自己評価について調べた。自己肯定感とは自分を受け入れようとしたり、いい方向でとらえるように考えたりする感覚であり、その発達過程は乳幼児期の人的環境に強く影響されるものだということが分かった。海外と比較しても日本の子どもたちは自己評価が低く、また子どもたちだけでなく、保護者の自己評価も日本は低いことも分かった。

第二章では、自己肯定感の発達について、エリクソンのライフサイクルをてがかりに調べた。乳児期においては、基本的信頼感を育てることが大切であるということが明らかになった。基本的信頼感は、自分を受け入れ良い方向で物事を考えられる自己肯定感の基本と言える。そして援助として、今、子どもがこのようなことを求めているからおとな自身がその求めていることを理解して、寄り添っていくという援助が、お互いを信じあえるきっかけとなり、子どもの基本的信頼を育てていくことができると言える。幼児期においては、自律性という自分で決めたり、自分をコントロールする力の獲得をしたりすることが重要であることが明らかになった。援助として、子どもがすることに対して保護者側が、実際に見せて繰り返し何度も教えたり、できるまで待つことができるかが重要である。児童期においては、「自主性」を育てるために遊びが重要である。この時期の子どもたちの遊びは単なる遊びだけでなく、これから成長していくための過程において大切であり、その遊びが他人にとって迷惑になってしまうことであっても、子どもを非難したり、その遊びをやめさせたりすると、自分で考えること止めてしまうことと、同じになってしまうのである。

第三章では、保育実践で自己肯定感をどのように育むべきか調べた。その結果、『保育所保育指針』では、自己肯定感を自尊心、自信と捉えられており、自己肯定感の基盤として、人への基本的信頼感の形成や、保育士との信頼関係、安心感がある。また、先行研究・実践を調べた結果、保育者が肯定的に理解できる存在になることや、子どもの今を尊重する姿勢を大切に保育していくこと、また、3歳以上では当番活動や行事などを意図的に取り入れる保育をすることも大切だと分かった。

以上のことから、幼少期の経験と自己肯定感には深い関係があり、自己肯定感を育むためには、保護者や保育者との基本的信頼が大切であることが分かった。また、保育者は子どもを肯定的に理解したり、子どもの今の姿を尊重したり、子どもの発達を理解していくことが、保育実践の場で自己肯定感が育まれるようになることも分かった。

今後の課題として、今回、現場における事例として3歳児を中心に見ていったが他の年齢に特徴的な関わりがあるのか今後、実践的に確かめたい。また、自己評価が高い国では幼児期にどのような関わりを保育所や幼稚園でしているのかということが今後も調査し研究していきたい。

氏 名	高野佐奈	学籍番号	J017027	ゼミNo.	3
テーマ	スマートフォンが育児と子どもの発達に与える影響に関する研究				
第 1 章では、スマートフォン保有率の実態を明らかにした。他の端末に比べてスマートフォンでのインターネット利用率が一番高い。年代別に見ると 20 代の利用が最も多く、乳幼児の保護者世代が子どもにスマートフォンを使用させていると言える。実際に、0 歳児でも 1 割の使用率である。スマートフォンの使用が低年齢化しているのは間違いなく、このままいけばさらに低年齢化が進むことが予想される。また、子どもにスマートフォンを使わせることが増える背景には、子どもでも使用しやすい機能の向上やアプリの開発などスマートフォンの機能の進化があるだけでなく、保護者が周りに迷惑をかけたくないために仕方なく子どもにスマートフォンを使用させている現状といった子育てしにくい社会の問題もあるということが明らかになった。 第 2 章では、スマートフォンを使用することで起こる影響について、保護者の考え(気にしていること)と実際の子どもの変化を明らかにした。スマートフォンを使用することで悪影響ばかりではなく、「情報や知識の量」や「情報リテラシーへの関心や知識」など良い変化もあることが分かった。しかし、目に付くのは「攻撃的な言動の増加」、「健康への悪影響の増加（視力低下・運動不足・肥満等）」、「睡眠時間の減少」などの悪い変化である。これらは保護者が気にしていた項目と一致していた。こうした悪い変化は、必ずしもすべての子どもに起こることではなく、良い変化ともつながっており、相補的な関係であると言える。また、橋元(2020)の調査をもとに、就学前の子どもの年齢別、男女別に「依存」の現状を明らかにし、そこから実際にどのような依存が見られるのかを挙げた。その結果、全体でも 1 割の依存が見られ、特に 6 歳女児の依存率が高いことが分かった。子どもの成長に合わせてスマートフォンに慣れ、使える機能が増えることで依存が高まっていく傾向があると言える。また、依存状態として「没入」と「禁断症状」が特に多く、それぞれの依存項目はつながり、相互に作用しあっていることが明らかになった。 第 3 章では、子どもたちのインターネット利用について考える研究会の第 8 期報告書(2017)をもとに、子どもの発達を保障するための「スマートフォンの利用の在り方」を明らかにした。「1 日あたりの使用時間の上限は 1 時間程度」や「利用すべきでない場所を決めておく」ことなど、これらは理想の使用方法であるが、実践することで保護者は安心して使用させることができ、スマートフォン使用によって起こる悪影響を少しでも軽減できる。また、使用中のルールを決める際の指針として活用し、家族で話し合いながら今後のスマートフォン使用を見直すことにつなげることができると言える。					

氏 名	高橋 ほのか	学籍番号	J017028	ゼミNo.	3
テーマ	幼児の描画に関する研究 ～描画の見方と援助の視点～				
この研究を通して、幼児の描画には、運動機能の発達、認知機能の発達が影響していることを明らかにした。 第一章では、乳幼児期の描画表現の発達について明らかにした。ローエンフェルドによると、描画の発達段階は、「なぐり描きの時期（錯画期、乱画期、スクリブル期）（1～3歳）、「命名期」（2歳）、「前図式期（カタログ期）」（3歳）、「図式期」（4歳半～8歳）と位置づけられている。そこで、本研究では特に描画の線に焦点を当て、肩から、腕、肘、手先の一連の身体的発達を基盤に、認知発達と関連しながら順を追って絵を描くという行為が成立していくことを明らかにした。線や円が描けるようになると、形を組み合わせた「頭足人（＝人間）」が表現できるようになる。さらには、自分の経験や知識を絵で表現できるようになる。また、自分の感情やその時感じたことなどを結び付けて表現するため、心や感情、情緒の発達も、描画に影響を与えてるといえる。 第二章では、幼児の描画表現を援助するうえで大切なことを3点明らかにした。第1に、感性豊かな表現をするためのきっかけを作ること、第2に、教師も幼児と共に日常の出来事を共有し、幼児の思いに共感を持って受け止めること、第3に表現の際に、幼児の行動を否定するのではなく、幼児の表現、幼児の気持ちを受け止めることである。 第三章では、参与観察を通して、豊かな描画表現を促す、具体的な言葉かけや環境構成について考察した。幼児の描画表現のきっかけとなるのは、行事だけではなく、壁面や部屋の環境構成など日常生活も深く関係があること、また教師の関わりや援助だけでなく、幼児同士の関係も影響しているということが明らかになった。 以上より、幼児の自由な表現を引き出すためには、教師が幼児に対して、言葉かけをしながら、気持ちを受け止めたり、きっかけを作ったりするだけでなく、環境設定や、活動内容の工夫、幼児同士での関わりを増やせるような場を作ること大切であると明らかになった。 ここでの研究で明らかになったことを、踏まえながら、幼児の豊かな感性を引きだしていけるような言葉かけや援助を行い、実際に教師として幼児の前で実践できるよう、研鑽していきたい。また、描画表現に限らず、幼児の豊かな表現を支えていけるよう、さらなる研究を継続していきたい。					

氏 名	津田 栞	学籍番号	J017035	ゼミ No.	3
テーマ	子ども服の変遷とその考察				

第 1 章では、子ども服の歴史について明らかにした。私たちが、今日、子ども服と称している子どもの為に作られた子ども用のサイズの衣服は、江戸時代までの和服において、その考えはなかった。走りにくい下駄や着崩れやすい着物など、活発な子どもにとっては不自由な衣服であった。そして洋服が広がり始めた明治末期、富裕層の子どもしか着られなかった西洋の子ども服が、洋服に関心を持っていた主婦や生活改善運動などをきっかけに大きく発展した。

昭和になると大量消費の時代になり、子ども服の企業も盛り上がりを見せ、母親が自宅のミシンで仕立てる時代から、子ども服を商店で既製品として購入するという時代に変化した。この頃から子ども服は、大人の服をただ小さくしたものへと変化した。

第 2 章では、発達に適した子ども服について調査した。子ども服の安全性、特にひもに関するガイドラインが他国で制定され始め、日本の JIS 規格でも 2015 年に制定され、細かくチェックされるようになった。世界に先駆けてガイドラインを作ったイギリスの 1976 年に比べると問題として取り上げられるようになったのはかなり遅かったことが分かる。

幼稚園教育要領の内容において衣服は、着脱の生活習慣の自立として扱われている。しかし見た目だけで選ばれたボタンやサロペットは、手先の発達のきっかけになる反面、発達や年齢によっては、子ども自らが「着脱したい」と思いにくいと考えられる。

購買者である保護者の意識としても、購買活動の時の要因として「安全性」についての意識の低さが分かった。大人化した子ども服が流行している今の市場には、子どもに寄り添った機能性、そして大人に負けない程のデザイン性が求められている。

第 3 章では、自己表現を楽しむ手段としての子ども服について、幼稚園における衣服づくりの実践事例から明らかにした。自己表現のツールとしての衣服選びについて、3 歳児は友達の身につけている衣服に興味関心を持ち始める段階であるということが分かった。また製作の場面では実習生や周囲の友達のアイデアを参考にしながら、自分が良いと考える洋服を製作する様子が見られた。初めて衣服を自由に作るということに難しさを感じている様子も見られたが、洋服を用いて自由に表現するということの楽しさを感じとることができていた。衣服を着るということは、生活習慣の自立、安全だけでなく、自己を表現する手段の 1 つであり、幼少期から日常的に行うことができる表現活動である。幼稚園教育要領解説にもあるように「自分の存在を実感し、充実感を得て、安定した気分で生活を楽しむことができるようにする」ための表現手段の一つとして、日常生活における衣服の選択、調節、季節による変化、衣服の製作や修繕など、衣服に関わることを大切にしていけることで子どもたちの表現力や感性を磨くことにもつながると言えるだろう。

氏 名	中津七海	学籍番号	j 017037	ゼミ No.	3
テーマ	物語における『悪』に関する一考察				

本研究では、物語における悪の役割の変化について、悪が登場する絵本をてがかりに調査し、子どもの発達における役割について明らかにした。

第1章では、物語の悪の文化的な背景にある宗教的観点からキリスト教と仏教における、それぞれの悪の在り方は、神に対する規律か自分の欲望への規律の点で違っており、他人との人間関係における規律があるという共通点も存在していることが明らかになった。いずれにしても人間は古代から悪について考えており、地域や国が違えども絶対的な悪が存在していると言える。また、物語における悪の役割について、因果応報を教えてくれる、よい行いを際立たせる、どのように物語が進んでいくのか読者を楽しませるなどの役割があることが明らかになった。現代では変化していく文化的思考を教訓として伝える役割を持つと言える。つまり、悪者の気持ち、境遇、悪者になった原因、現状を知ってもらう役割を担いだしたと言える。

第2章では、物語における悪の役割がどのように変化しているのか、オオカミと鬼を中心に具体的に調査した。現代のオオカミの絵本は、全体的に怖そうに描かれてはいるが、間抜けで、かわいらしい健気、怖がられていることを悲しんだり受け止めたりする姿などがあつた。つまり、オオカミ自身の気持ちが描かれるように変化していた。異質な動物としての認識は変わっていないが、その存在は多様化していると言える。鬼は、人間と仲良くしたいと願う、改心するといった姿などがあつた。鬼もオオカミと同様に多様化しているが、オオカミと比べて、人間に近い存在であり、人間と深い関わりがあると言える。

第3章では、なぜ、悪の役割が変化したのかその背景について明らかにした。悪は、残酷な行為を伴うため教育的意図から残酷さを削除しようとする結果、変化していった。また物語の伝え方が聴覚的(口伝え)から視覚的メディアへと変化したこともあげられる。物語における悪は、現実ではできない経験から学ぶという点で、子どもの発達にとって重要な経験であり、人との関わりを伴った温かみをもつ物語体験でもある。したがって、子どもたちの成長や発達、状況に合わせどう伝えるかが重要になると言える。

悪者のグローバル化も進み、絵本や物語を通して、世界中の悪者の概念が、それぞれの国の悪者の価値観とともに広まり、深まりを見せているといえる。世界的にも、今、子どもたちは悪を多面的に見ることができるようになっており、悪を通して多面的で寛容なものの見方、考え方に影響を与えていると言える。本研究では、主に幼児期の事例をもとに調査、研究を進めたが、今後の課題として、乳児期の子どもの場合や障害をもつ子どもたちにとって悪がどのように認識され、影響を与えているのか、今後の現場での実践を通し、明らかにしていきたい。

氏 名	明神茉莉	学籍番号	J017050	ゼミNo.	3
テーマ	幼児期における子どもがもつ詩への自由なイメージ				

本研究では、音がつけられていない詩こそが、子どもの自由な表現力を促すという立場から、幼児期に詩と触れ合うことで、子どもがどのようなイメージをもつか、詩の特徴や詩がもたらす役割等を踏まえ、文献および自身の実践事例から考察を行った。

波瀬氏、谷川氏の対談から、詩は単に子どもたちの言語的発達を促すだけでなく、人間性の核としての子ども性を追求、追憶するためのものであり、生の現実を知るための想像力の枠組であるという結論に至った。また、実践から、子どもたちの詩に対する反応を見て、子どもたちを取り巻く環境、感情全てが詩に結び付くのだと、詩の自由度を再確認した。今回の実践では、一定の時間の中での取り組みであったため、日常生活の中の場面に応じた詩を子どもたちに提示することはできなかった。しかし、実践後、詩から得た言葉の面白さを日常生活の中で見出そうとする子どもたちの姿が見受けられた。このことこそが周郷氏が言う「詩がふと口ずさみたくなるような保育」であり、今井氏が目指した「詩が聞こえてくるようなふんい気」なのである。暗唱させることにこだわらず、日常生活と共にある詩を、子どもたちと共有することが詩の醍醐味である。

音のない詩こそが自由な表現力を促すと仮定し、研究を進めたが、同様の詩を用いて音がある場合、音がない場合とを比較することができなかったため、今後の課題としたい。また、言葉が関わる文化財、教材として、絵本や童謡なども挙げられるが、それらと詩の比較にまでは至らなかった。

本研究では、幼児期に焦点を当て、考察を進めたが、詩は何も子どもに特化して有効的なものではないことが分かった。成長するにつれ、私たちは何らかの柵に苛まれることとなる。それは私たちが組織の中の一員であるためだ。他者から期待される役割を果たそうと、日々葛藤しながら結論を見出す。本研究でしばしば述べた通り、人間は誰しも核として子ども性を持っている。しかしその子ども性は、組織の中で成長するにつれ、抑圧されてしまう。子ども性は、子どもだけがもつものではない。そして大人になることで消失してしまうものでもない。谷川氏が子どもの詩を書いているのは、抑圧してしまった子ども性を呼び起こすためである。人間本来の姿を追憶させるものとして、詩がこれからも私たちの生活の中に生き続けることを強く願っている。

氏 名	宇都宮 舞	学籍番号	J O 1 7 0 0 5	ゼミ No.	4
テーマ	ヨコミネ式教育における教師の役割 ー子ども中心主義保育とヨコミネ式保育の教師の援助を比較してー				

筆者は、第一次実習において、ヨコミネ式を導入している幼稚園で実習をさせていただいた。実習園では、年齢ごとに目標を定め、設定された活動に取り組んでいる姿が見られた。そこでは、教師に決められた活動であったが、楽しんで活動に取り組んでいる子どもたちの姿が印象的であった。しかしそこには教師の関わりが不可欠であると分かった。そこで筆者は、ヨコミネ式という教育方法に興味、関心を覚えた。上記の理由より、ヨコミネ式教育を取り入れている K 幼稚園と子ども中心主義保育を行っている S 幼稚園の事例を比較検討し、ヨコミネ式教育における教師の役割について検討したいと考えた。

役割重視型であるヨコミネ式保育の特徴を明らかにするために、ヨコミネ式保育とは対極にある子ども重視型幼稚園の、S 幼稚園での子どもと教師の関わりに関する事例と、ヨコミネ式保育を取り入れている K 幼稚園での、子どもと教師の関わりに関する事例を比較していこうと考えた。そこで、実際に筆者が実習に行かせていただいた子ども中心主義保育の S 幼稚園と、ヨコミネ式保育の K 幼稚園の教師の援助・関わりについての事例を収集する。それぞれの事例を詳細に読み取り、子ども中心主義保育とヨコミネ式保育の教師の援助・関わりについて相互に比較検討する。さらにこれらの比較検討を通して、ヨコミネ式教育の特徴を明らかにしていく。

事例を詳細に検討した結果、ヨコミネ式保育を取り入れている役割重視型幼稚園の K 幼稚園では、5 歳児になった時にできるようになってほしい到達目標を設定し、その目標設定に向けて年齢に沿った到達目標を定めていた。一方、役割重視型保育とは対極にある子ども重視型保育を行っている S 幼稚園では、教師が用意した環境の中で、子どもたちのやってみたいという心情・意欲を見守ることを大切にしていた。両園を比べてみると保育の進め方や到達目標に違いはあるが、教師の根底にある願いや、大切にしている思いは同じだと分かった。それは、子どもたちの「楽しい」「やってみたい」「やりたい」と言う思いを大切にした関わりや、声掛けを行っていることである。

これにより以下のことが言えるのではないだろうか。ヨコミネ式を取り入れている K 幼稚園と子ども中心主義保育を取り入れている S 幼稚園の両園ともに、保育の方向性や保育の形は違うが、子どもたちの「楽しい」「やってみたい」と思えるような気持ちが育って欲しいと言う、教師の根底にある願いや思いは違いがないと言えるのではないだろうか。

氏 名	岡本 紗英	学籍番号	J017009	ゼミNo.	4
テーマ	日本のヒーロー像とアメリカのヒーロー像の違い -昭和から令和に至る歴史的変遷に着目して-				
特撮ヒーローに関する先行研究から、子ども時代に見る作品やヒーロー像そのものは、子どもの成長過程において多大な影響を与えていくのだと知り、年代別に見るヒーロー像の変遷について研究していきたいと考えた。 研究方法として、近年ではアメリカンコミックを基に制作された作品が、日本国内においても浸透しているために、日本とアメリカのヒーロー像について明らかにしたいと考えた。日本の代表的なヒーロー作品、「スーパー戦隊シリーズ」「仮面ライダーシリーズ」、アメリカのスーパーヒーローの映像作品を各年代から、2作ずつ選出し、それぞれのヒーロー像を明らかにする。また、それぞれの描写の違いが顕著にみられる「社会背景」「個人活動か集団活動か」「所属組織の有無」「覆面性」という4点について分析を行った。 日本の作品とアメリカの作品の社会背景との関係性について、比較してみると、どちらも社会背景と発表年では、すぐに関連していないことが分かった。しかし、どちらも継続的に存在している問題、(地球温暖化問題や人種差別問題)に関係した作品も存在している。社会背景と作品がすぐに結びついているわけではなく、問題に対し、考える機会を作っているのがこれらの作品であるのだろうと考えた。 次に、日本の作品において、「個人か集団か」という項目で分析した結果、国や民族など独自のグループが形成されているものが多く、アメリカの作品は一貫して個人活動が主であることが分かった。これは、国の社会の在り方により、求められる姿も違い、このような結果が見られたのだと考えた。 さらに、「所属組織の有無」を比較した結果、日本とアメリカに差はなく、所属組織がはっきりとしているものは2作確認できた。今回確認できたもので所属している作品は少なかったが、所属をしていることが、社会とのつながりも明確となり、批判を受けることも少なくなるのではないかと考えた。 最後に、「変身か覆面か」という項目で比較を行った。日本の作品すべてが「変身」という概念を、敵を倒すための力を得るうえで必要としている。アメリカの作品において、ヒーローの活動する服装は、力を得るためではないといえるだろう。それぞれのコスチュームに性能があったり、特有の武器があったりするが、活動する様相を纏うことで、敵を倒すための力を得ることにつながる作品は見られない。 以上により、筆者はこれから求められるヒーロー像というものは、これから、社会が元に戻っていくまで、「悪を倒してくれる正義の味方」であり、世界を明るくしてくれる存在が必要であると筆者は強く考える。					

氏 名	楠橋秋里	学籍番号	J017016	ゼミ No.	4
テーマ	幼稚園における幼児の運動能力が向上する遊びについて				
近年、幼児の体力・運動能力は低下傾向にあり問題となっている。折りしも、園と家庭の環境調査を合わせて運動能力発達との関係を調べた全国調査では、保育形態によって運動能力の発達に違いが見られるたことを知った。さらに、一斉保育中心で保育している園が、自由保育中心の園やほぼ半々の園よりも運動能力が低くなっていたり、全く運動をしていない園は運動能力が最も高く、良く運動を行っている園ほど低くなっていたりという結果に衝撃を受けた。この結果から、一斉保育は指導をする時間が長いため、実際に子どもたちが身体を動かす時間が少ないことや、決められた運動を一方向的に繰り返すことが原因ではないかとの示唆もあった。そこで筆者は、その他にも遊んでいる遊びや、動かしている体の部分が違うことに原因があるのではないかと考えた。このことから、一斉保育と自由保育の子どもたちの遊びや使っている体の部位にどのような違いがあるのか研究することにした。 調査方法および調査対象としては、M女子大学の4年生にアンケートに答えてもらった。アンケート内容は、保育形態、体操教室などの運動を目的とした活動の有無、その具体的な活動内容、自由時間の獲得状況、具体的に室内と園庭での時間配分、幼児はどのような運動的遊びをしていたかである。 アンケート結果から、一斉保育と自由保育のどちらも、園庭での自由時間は少なかったが、その中でも自由保育の方が園庭での自由時間を確保していることが分かった。また、体操教室でも自由保育の方が多くの種類の運動的遊びをしており、普段の園庭での自由時間で遊ぶことが出来ないような遊びを楽しんでいた。このことから、一斉保育よりも自由保育の方が、運動能力の向上につながるような環境にいることがいえよう。また、普段の運動的遊びの内容では、一斉保育も自由保育もバランス動作が不足しており、50種類の基本動作を比較しても、行っている動作に圧倒的な差はなかった。つまり、一斉保育よりも自由保育の方が、運動能力が高いということは、自由保育の方が園庭での自由時間と体操教室などで行っている運動的遊びの種類が多かったり、普段はできないような運動的遊びから様々な基本動作をしていたりするからであるといえよう。運動能力の向上に向けては、不足している動作を補うことが必要であると考え。全50種類の基本動作を行うことで、体全体を動かすことが考えられる。それぞれ不足していた基本動作では、バランス動作はねる、まわる・ころがる、かたあしだちをする、くむ・つみかさなる、移動動作はすべり込む、操作動作はあてる・ぶつける、つく(はずませる)、つきさす、ふる・ふりまわすであった。これらの基本動作を獲得に向け、必要な玩具や道具、遊びの工夫が必要であると考え。それぞれの不足した動作を日々の遊びに取り入れることで、運動をより楽しむことができ、運動に対する意欲を高めたり、運動能力を向上させたりすることが出来るだろう。					

氏 名	平良 麻琴	学籍番号	J017026	ゼミ No.	4
テーマ	エイサーの魅力 ー各エイサー団体の意識に着目してー				
沖縄の伝統芸能は、沖縄県人の手によって老若男女問わず、今日に至るまで大切に継承されてきたという背景がある。筆者は沖縄に生まれ育ち、幼少期から運動会や学習発表会、各地域のお祭りなどで沖縄民謡やエイサー、三線、カチャーシーなど様々なものと携わってきたのである。沖縄には独特の素晴らしい伝統文化がたくさんあるが、沖縄県内にいるうちにはなかなか知り得なかった。県外の大学に進学し沖縄を離れてから伝統文化の素晴らしさ、沖縄独自の空間があるのだと気づくことができた。その中でも、沖縄を代表するエイサー。 これまでエイサーの歴史や起源について沢山の学者が検証しているが、文献が少ないため様々な説があると言われている。しかし、多くの説に「袋中上人」という人物が登場する。袋中上人は、1603 年に来琉し、琉球に初めて浄土宗を伝えた増である。当時の琉球王「尚寧王」に上人が仏典を踊りながら唱える念仏踊りを伝え、沖縄独自の形態であるエイサーに発展したという説や、沖縄の盆踊りと念佛歌「七月エイサー」の原形が誕生したという説がある。これらから、エイサーが 400 年以上前の昔から県民に大切にされ、愛され、受け継がれていることがわかる。各エイサー青年会にインタビューし、エイサーへの意識に着目して調べることにした。エイサーが長きに亘り、継承されてきた理由は何なのであろうか、これらを明らかにしていきたいと考えた。 そこで、本研究では、沖縄県にあるエイサー活動（各青年会または創作団体）出身者からエイサーの魅力に関する自由記述によるアンケート調査を行い、各青年会、創作団体の方々のエイサーへの意識に着目し調べることもできた。 その結果、昔から県民に愛され、幼い頃から親しみのある伝統文化だとわかった。幼い頃、エイサーを演じている姿に憧れ、エイサー団体に加入する人も多く、若い人々が大切に受け継いできたのだと考えられる。 また、身体面でも精神面でも苦労はあるが、一人ひとりが沖縄県全体を盛り上げようという気持ちを持ち、意識して活動しているため、見ている人にも感動を与えることができるのだと感じた。そして、人との繋がりも大切にしている沖縄県民の特徴にも繋がっているのではないかと感じた。エイサーは沖縄県民の心を一つに結び合う祭りでもあることが考えられる。沖縄のエイサーを深く知り、理解していくことで、沖縄の文化を知ることができ、良さにも気づくことができる。さらに、これからもこの素晴らしい沖縄の伝統芸能エイサーを語り継いでいくことができるのではないかと考えられる。					

氏 名	玉城 あり彩	学籍番号	J017034	ゼミ No.	4
テーマ	日本における犬、猫殺処分の現状について				

ある日、筆者は瀕死の子猫を救済した。その後、里親が見つかって子猫は今も元気に過ごしているようだ。今回の一つの命が助かった経験を通して、行き場のない動物たちはどうしているのか、地域自治体の手によって保護されていくのであろうか。そこで、動物保護や殺処分の現状を知りたいと考え、なんとか殺処分数を減らす方法を見出したいと考えた。

本研究では、殺処分の歴史や日本の殺処分をゼロにするための対策、海外の動物愛護センターの取り組みを調べたうえで、愛媛県動物愛護センターの取り組みおよび、現場の方々（行政やボランティア団体）へのインタビューを通して殺処分の実態を明らかにしていく。

愛媛県動物愛護センターの取り組みでは、以下のことが分かった。殺処分するかしないかは、譲渡適性検査を行い判定され、合否が決まる。被譲渡者への指導は、動物を飼う前に最後まで命に責任をもてるのか、自分の年齢＋動物の寿命を計算し、先の見通しを持って家族として向かい入れる準備はできているか等を行う。等、犬猫のストレスを考慮しながら1匹1匹と関わり、殺処分頭数を増やさないよう、感染拡大防止対策を徹底していることが分かる。また、センターにきた犬猫が繰り返し収容されないよう譲渡の条件を厳しく設定し、犬猫が幸せになるための最低限の可能な対応策が講じられていると考えられる。

民間の動物愛護活動の取り組みでは、以下のことが分かった。保護主会員のボランティアのほとんどが、無償で活動を行っているため、別で仕事や家庭を持ちながらプライベートの時間を利用して、保護している犬猫の世話をを行うことが、どれだけ大変なことなのかが分かった。また、ボランティア同士での信頼関係を築くことで、状況に応じて犬猫が普段と変わらない環境で過ごせるように助け合いながら、活動が続けられるのだろうと考えられる。さらに、地域猫活動としての動物愛護の取り組みでは、地域住民が主体となって正しく飼うことで、猫の殺処分頭数と住民の被害を減らすことに繋がるといえるであろう。地域の中には、「これ以上、ノラ猫が増えないなら」、「動物のために」などと協力してくれる人が集まって中心となり、このような活動が成り立っているのだと考えられる。

日本はペットブームで人と動物が一緒に生活する世の中であるため、飼い主がペットの心を読み取り、理解していくことが大切である。動物愛護センターに収容された犬猫の中には、人を怖がって噛んだり、凶暴にみえたりするがそれは、動物も人間と一緒に自分の身を守る行動であり、動物が悪いのではなく、そうさせてしまった環境を改善していく必要があると思った。動物の素直な感情表現を受け止め、寄り添っていくことでペットとより良い関係が築けるであろう。

氏 名	宮田 莉帆	学籍番号	J017049	ゼミ No.	4
テーマ	アナログレコードの再燃について ーアナログ機器とデジタル機器の魅力を比較してー				
アナログレコードは近年その人気が再燃しており、その人気も一時のブームではなくムーブメントになっている。その一方で、ストリーミング・サービスが業界の売上の約6割を占めており、現在はいつでもどこでも気軽に音楽を聴くことができる時代である。では、これだけ幅広くアナログレコードがムーブメントとなっている理由として、どのような魅力が挙げられるだろうか。 本研究では、アナログレコードの再燃状況や魅力、ストリーミング・サービスとの比較に焦点をあて、アナログレコードの再燃理由について検討することを目的とする。 まず、被験者を対象として、アナログレコードやストリーミング・サービスについて紙媒体による男女別属性、年代、音楽関連職業の有無、音楽経験、これらを行い、被験者の音楽を取り巻く情報を収集した。次に、実際にレコード店の利用者と S 大学の学生にそれぞれの魅力について、自由記述によるアンケートを行い、最終的に、これらの結果に基づいて、それぞれの魅力について検討した。 アナログレコードには、物としての実感や音質・出音の良さや音の深さ、コレクトする楽しみ、手間をかけることの楽しみ、アナログレコードにしかない曲を探す楽しみ、百年経っても綺麗な状態のことが多い、といった魅力があることが分かった。 ストリーミング・サービスというようにいつでもどこでも楽しめる「持ち歩く音楽」が主流となっている現代だからこそ、アナログレコードの「わざわざ聴く音楽」に特別感を感じ、それが魅力であることが明らかになり、それらが現代でアナログレコードが再燃している理由の一つであることが分かった。 若い世代のアーティストがアナログレコードをリリースしていることが、アナログレコード再燃には関係がないという意見も見られたが、今は少なくともそれをきっかけにアナログレコードに初めて触れる人やもう一度聴きたいと思う人が、今後は出てくるのではないだろうか。それに加えて、ストリーミング・サービスを利用する中で様々なジャンルの音楽に触れ、ストリーミング・サービスには物としての実感が持てないからこそ、気に入った曲のアナログレコードを購入する、といった購入の仕方がこれからは主に若い世代で増えていくのではないかと考える。そして、カセットテープやフィルムカメラ、ファッションスタイル、純喫茶、銭湯など、様々な分野で「レトロブーム」も若い世代の人がアナログレコードに触れるきっかけの一つとなっていることが明らかであり、これからはコアな音楽ファンだけでなく、幅広い世代の人が音楽を楽しむためのツールの一つとして、アナログレコードの人氣が定着していくのではないかと考える。					

氏 名	森川 ほのか	学籍番号	J017052	ゼミNo.	4
テーマ	保育士の離職率と潜在保育士の増加について				

近年、保育士不足が社会問題として根強い。加えて「待機児童問題」や「潜在保育士の増加」なども取り沙汰されている。保育士不足が盛んに叫ばれているということは、保育士のニーズが高いといえるだろう。それでもなお保育士として現場で働く人が増えないのはなぜだろうか。そこで、潜在保育士の減少が保育士不足を解決する鍵になるのではないかと考えた。

まず、愛媛県下の保育の現状を知るため、松山市の保育・幼稚園課の職員の方にインタビューへ協力していただいた。さらに、潜在保育士 12 名にインタビューに協力していただき、潜在保育士の実態調査を行った。

その結果、以下のことが明らかとなった。

松山市の現状は、保育施設を増やしたり、受け入れの幅を広げるなどして多くの子どもを受け入れられるような環境づくりを行っている。保育者を増やすための取り組みとして、保育者を目指す人材を増やすための取り組みや、保育士になった人への援助は行われているものの、潜在保育士の把握ができていないため、即戦力となるであろう潜在保育士へのアプローチができないままであることが分かった。

潜在保育士のインタビューより、潜在保育士となる原因として多く挙げられた理由が大きなライフイベントを機に退職しているということが分かった。しかし、これらは表向きの理由で、待遇への不満も多いように感じた。また、現場に求めることとして人間関係はもとより、処遇改善に対する要望が多く挙げられていることが分かった。

潜在保育士の復職支援と、潜在保育士になることを防止するための策として、まずは子育て中の保育士が働きやすい環境づくりが必要となってくるだろう。多くの人が利用している育児休業だけでは自分の子どもに十分なかかわりを持つ時間が足りず、現場から離れているのであれば、子どもとの時間をとれるような環境づくりをしていく必要があるだろう。子どもを保育所に預けている時間のみ勤務する勤務形態や、持ち帰り仕事・残業を減らすこと、急な用事に対応できるような園の理解と雰囲気づくりが整えば、子育て中の保育士も戻りやすいのではないかと考える。また、サービス残業への対応も重視していかなければならない。サービス残業を無くし、残業手当をきちんともらえるような勤務状況の整備が求められるのではないだろうか。加えて、松山市の情報発信や現場改革、潜在保育士へのアプローチなどの対策なども、よりリアルな現場保育士の忌憚のない声を活かすような改善を行えば、現場復帰を志す保育士が増え、これらの潜在保育士の影響により、更に職場の処遇改善に拍車がかかるのではないかと考えられる。

氏 名	山崎 芹奈	学籍番号	j017055	ゼミ No.	4
テーマ	幼児教育と小学校教育の接続とスタートカリキュラム				

小学校新入学の子どもが新しい学校生活に円滑に移行していくためには、スタートカリキュラムが必要とされている。スタートカリキュラムとは、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラムである。入学当初は、学びの芽生えから自覚的な学びへと連続させることが大切である。

しかしながら、どれだけ、スタートカリキュラムが浸透し、取り組みを行っていったとしても、「幼稚園だから子どもたちはこのようにしている」「小学校だから、入学したのだから、こうしなければいけない」と幼稚園と小学校の間に壁を作ってしまうと、スタートカリキュラムの意味はなくなってしまう。

スタートカリキュラムの取り組みや認識の状況を把握するために、インタビュー調査を実施した。そこで得られた実際の実践方法としてのスモールステップでの授業の進め方は、とても大切なことであることが分かった。幼稚園から小学校に上がる際にすべてが変わり、人間関係や生活面も急な変化が起こる。その中で、子どもたちが不安を抱えることなく学校に通えるようにするには、入学当初は、環境に慣れることに一生懸命な子どもたちにとっては、授業内で工夫を凝らしながら、幼稚園のような活動ができれば、小学校の環境に慣れ、その次の段階で、小学校の授業に落ち着いて慣れていくことができるだろう。学校の環境に慣れる、友達づくりをするという最初の段階がスムーズに活動できるような取り組みが必要となってくる。一番大切なことは、不安感よりも、「楽しみ！」と思えるような活動の展開や友達って楽しい嬉しいと思える場面であるだろう。そのためにスタートカリキュラムが有効だということもいえる。

幼児教育と小学校教育にはかなりのギャップが存在しており、教師の考え方のすれ違いがあるようである。すれ違いを少なくするためには、これまで以上の連携や情報共有、相互の観察などが必要に思う。しかし、仕事内容の増加や時間の不足なども生じてくる。教員の教育に対する更なる努力も必要になっては来るが、それ以外でも子どもたちを育てる大人、関わる大人が増えていけば、子どもたちの暮らしやすい社会になっていくだろう。これから社会を作っていく子どもたちのために教員ができること、地域や家庭の大人が関わっていけることを積極的に展開していくことで子どもたちはのびのびと学校という学びの場を楽しみ、社会を生きていく大きな生きがいを作っていけるのではないだろうか。

子どもたちが、新しい環境に適応し、変化を楽しみながら人間関係を広げていけるような子どもを育てていけるようにスタートカリキュラムはさらに進化、改善を行うべきだろう。

氏 名	門田 茉優	学籍番号	J017011	ゼミ No.	5
テーマ	変わりゆく映画鑑賞方法について				

1. 研究の動機

私は、小学生の頃から地元の市民ミュージカルに出演し、歌やダンス、演技に興味を持っていた。現在でもミュージカルの観劇、ドラマや映画といった作品を見ては俳優の演技や物語に惹き込まれ続けている。中でも映画館での映画鑑賞は、その迫力や雰囲気から物語に入り込み体感できる非常に良い娯楽となっている。最近ではネット映画配信やテレビ放映など自宅で手軽に映画を楽しめるサービスが普及してきた。また、コロナウイルスによる外出自粛で VOD の手軽さや便利さに気づくと同時に、このままでは映画館の需要はなくなってしまうのではないかと思った。

そこで現在の若者の映画鑑賞に対する意識や、これからの映画業界を発展させていくためには何が求められるのかを調べることにした。

2. 研究方法

四方田犬彦による『日本映画史 110 年』を参考に、映画業界のあゆみについて調べた。また映画館の現状、映画鑑賞マナーの変化、VOD の普及について調べた。そして 19 歳から 24 歳の本学学生を対象に「映画鑑賞に関する意識調査」を実施して、調査結果を集計し考察を加えた。

3. 結論

これまで映画技術の進歩に合わせて、映画館も発展していった。近年では、映画館に行かなくても自宅で手軽に映画を観られる VOD が普及し、利用者も増加している。今回実施したアンケート調査結果から映画の鑑賞方法について、映画館を支持する若者も多いことが分かった。しかし、「映画が観られるなら何でもいい」「映画館か自宅かはその時の気分で決める」などというように映画館で映画を観ることのこだわりはあまり見られなかった。

映画館での映画鑑賞も、自宅での映画鑑賞にもそれぞれ利点がある。映画の楽しみ方が多様化する中で、映画館に行きたいと人々に思わせるためには自宅での映画鑑賞では得られない満足感や幸福感を味わうための付加価値が重要である。また、映画鑑賞方法の多様化によって個人が映画に触れる機会も増加している。まだ発見できていない、そしてこれから生まれる多くの素晴らしい映像作品と出会えることを楽しみにして今後も映画鑑賞を続けていきたい。

4. 参考文献

- ・ 四方田犬彦、「日本映画史 110 年」、集英社新書、2014 年。
- ・ 加藤幹郎、「映画館と観客の文化史」、中央公論新社、2006 年。
- ・ 一般社団法人日本映画製作者連盟「過去データ一覧表」、
<http://www.eiren.org/toukei/data.html>、2020 年 11 月 27 日。

氏 名	金山 美咲	学籍番号	J017012	ゼミ No.	5
テーマ	ネット依存から子どもを守る				

1. 研究の動機

2020 年の春先ころから新型コロナウイルスが世界的に流行した。私の在学する大学でも、2020 年度の前学期は感染拡大防止のため、対面授業から遠隔授業に変わった。さらに、バイト先の営業時間が短縮になり、私自身も家に居る時間が昨年までに比べて増えた。家に居る時間が増えると SNS を見たりゲームをしたりする時間も増えた。私と似た状況でコロナの影響でネット依存症になりつつある人が増えているのではないかと考えた。それを契機とし、子どもにインターネット利用状況の変容が与える影響や、子どもとインターネットの付き合い方について、研究を始めた。

2. 研究方法

インターネットの使用目的の変化、社会問題について資料から調べた。また、内閣府が行った子どものインターネット使用状況についての結果や、大阪スマホサミットで行われた小中高生のネット依存症率の結果を調べ、現在の子どものインターネットとの関わりについてまとめた。そして、18 歳から 20 歳の愛媛県立医療技術大学、松山東雲女子大学の学生を対象に「ネット依存症についてのアンケート」を実施して、調査結果を集計し考察を加えた。

3. 結論

大阪のスマホサミットの小中高生のネット依存症の割合、その結果についての中高生の反応を見ると、ネット依存症の恐怖、自分たちがどんな状況にいるかの理解が低いと感じた。

ネット依存症は、本人だけの問題ではない。家庭や学校などの環境に問題があり、インターネットしか頼るところがないほど追い込まれている場合もある。また、ネット依存症になりつつある子どもに対して親はどのように接していいのか分からず、放っておくことも多い。ネット依存症から子どもを守るには、インターネットに関することだけでなく、家庭環境や人間関係など様々な悩みを相談できる場所が必要である。コロナ禍で制限されることが多いが、インターネットを使う機会が増えたからこそ、インターネットに関して、一人ひとりが考えていかなければならないと考える。

子どもが安全で上手にインターネットを使うためには、中高生や私たち学生、大人のインターネットに関する知識を深めていく必要があると考えた。

4. 参考文献

- ・石川結貴「スマホ廃人」、理想社、2017 年。
- ・樋口進「ネット依存症から子どもを救う本」、株式会社法研、2014 年。

氏 名	菊地 朋	学籍番号	J017014	ゼミ No.	5
テーマ	子どもと動物の関わりについて				
<u>1. 研究の動機</u> 動物と関わることは良いことであり、保育でも生命のあるものとの関わりは子どもたちの成長にも大切であると学んできた。将来幼児教育に携わる者として、動物と触れ合うことでどのようなメリットがあるのか、またどのような関わりがあるのかを調べてみたいと思った。 <u>2. 研究方法</u> 動物やペットに関わる Web 資料を参考にし、動物の歴史や人と動物の関係性について調べた。また、本学学生を対象にペットに関するアンケート調査を実施し、調査結果を集計し考察を加えた。 <u>3. 結論</u> 動物と人の共生は約 3 万年前から始まったとされており、徐々に様々な動物との関わりを広げてきていることが分かった。2017 年には、『幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿』の 7 つ目に、「自然との関わり・生命尊重」が示されている。身近な動植物を命あるものとして心を動かし、親しみを持って接し、いたわり大切にする気持ちをもつようになることを目的として掲げている。動物と触れあう機会は様々な場所で設けられているが、まずほとんどは絵本を通して存在を知り、発達段階によって深い学びへと変わっていく。幼児期の生き物に対する興味や関心をただの興味や関心で終わらせてしまわないようにする必要がある。 様々な関わりの中でも特に、子どもはペットの飼い主になることによって自尊心を持ち、ペットが精神的な支えになることで孤独感を減らし、怒りや悲しみの感情を和らげる。また、ペットとの愛情のこもった絆が他者を思いやる気持ちにつながり、人間関係を円滑に築くことができるようになることが分かった。 アンケート調査の結果、多くの人がペットと関わる経験があった。ペットは家族の一員として認められ、大切な存在となっている。また、多くの人が、子どもがペットを飼育する経験は必要であると考えていたが、そのためには家族全員の同意や、自分の環境に合ったペット選びが求められる。しかし、ペットを飼わないという選択も動物の生命を守る大切な選択である。 今回の研究を通して、これから私たち大人が動物とどう関わっていくのかを考え、動物に対しての興味や関心を持つことが大切であると感じた。 <u>4. 参考文献</u> ・「伴侶動物と子どもや青年の発達：エビデンスに基づく報告」 https://www.mdpi.com/1660-4601/14/3/234/html/, 2020/12/5. ・ペット研究会「人と動物の関わり方の歴史」, https://www.asahikasei.co.jp/hebel/pet/kenkyu/report/report1.html/, 2020/12/22.					

氏 名	佐藤 雅	学籍番号	J017021	ゼミ No.	5
テーマ	未来を創造する次世代型保育園				
<u>1. 研究の動機</u> 偶然目にしたネット記事に「スマート保育園のモデル園を募集します」という文字があった。保育者を目指す私にとって保育園のスマート化に関する内容が綴られたその文面は非常に興味深く、まるで未知の世界であった。一体保育・教育現場のスマート化とはどのようなもので、私達の知っている従来の保育・教育現場とは何がどのように違うのだろうという疑問も生じ、卒業論文のテーマとして取り上げ、その実態について調べる事にした。 <u>2. 研究方法</u> A I そのものが持つ能力や現在の日本社会並びに保育・教育現場ではどのようにその能力が活かされているのかを参考文献を用いて調べた。また、具体的にユニファ株式会社の取り組みである「スマート保育園」プロジェクトについての調査を行い、本学学生へのアンケート調査の実施、アンケート調査結果の考察を加えた。 <u>3. 結論</u> この研究を通して分かった事は、私達人間にとって便利な世の中になってきている一方、便利さの裏側には多くの人が注目していないという事実である。実際に私自身も、この研究を行に取り掛かる以前はスマート化やA I に関する知識がほとんどない状態であった。しかし研究を進めるにつれ最新テクノロジーの持つ能力に様々な可能性を感じるようになったとともに、現在よりも更に幅広く効率的に最新テクノロジーを私達の生活の中で活用していく事ができれば、より生活しやすく充実した日常が訪れるのではないかと考えるようになった。 アンケート調査の分析を行うとスマート化に対しての認知度は低かったものの、その実施内容を挙げると最終的な印象を聞いた設問では保育・教育現場でのスマート化導入に対しての賛成意見が多く得られた為、多くの人がスマート化への前向きな意見を持っている事が理解できた。理想は従来の丁寧で温かみのある日本の保育を守りつつ、近年問題となっている保育士不足や働き方改革を最新テクノロジーの持つ能力で解決に導く社会であると考えている。互いの持つ「良さ」を活かし合いながら新たな社会の実現に向かっていく事ができれば良いと思う。 <u>4. 参考文献</u> - 独立行政法人情報処理推進機構 A I 白書編集委員会、「A I 白書 2019」、株式会社角川出版、2018。 - 楠山拓己、「なるほどわかるシリーズ A I 今知っておくべきこと」、株式会社笠倉出版社、2017。 - ユニファ株式会社、https://unifa-e.com/、2020/12/15。					

氏 名	安井裕香	学籍番号	J017053	ゼミNo.	5
テーマ	災害ボランティアに関する意識について				
<u>1. 研究の動機</u> 私が小学 6 年生の時、東日本大震災が起こった。テレビでは凄惨な現状が放映され、自然災害の恐ろしさを目の当たりにした。また、ボランティアの様子や寄付金の呼びかけも行われていた。日本では今でもたくさんの自然災害が起こっている。自分が被災地にできることはないだろうか。被災地にはどのような支援が必要なのだろうか。私と同年代の人たちはどのくらい災害支援というものに興味を持っているのだろうか。これらのことに興味を持ち、研究を行った。 <u>2. 研究方法</u> まず、日本で起こる自然災害、それに対する各家庭での災害対策について調べた。次に、自然災害が起こった際にどのような災害支援が行われているのかを調べ、それらが被災地にどのように作用するのかを理解した。そして、本校在学生を対象に、災害ボランティアに対するアンケート調査を行った。 <u>3. 結論</u> 現在の日本では様々な自然災害が高頻度で起こっており、被災した地域では、災害支援や災害ボランティアの助けが必ず必要になる。災害支援としては、お金による支援と物資による支援、災害ボランティアが存在する。どれにもメリットとデメリットがあり、自分の意図や環境に応じて支援を行う必要がある。また、災害が起こった初期は、たくさんの支援が行われているが、時間が経つにつれ支援の数もボランティアの人数も減っている。息の長い支援を継続できるようにすることが今後の課題となっていくだろう。 学生を対象にした調査において、災害ボランティアに参加したいという意欲はあっても機会がないという声が多々あった。分かりやすく、気軽に参加できるような手段を考えていくことが必要になる。自然災害が起こった時には、ボランティアの手が必要であると、多くの人を感じており、その気持ちを風化させることなく次世代に繋げていくことが大切になるのではないかと考える。 ボランティアとは無償の行動であるため、時間や資金、心の余裕が必要になるものということを理解し、無理強いしないように意識しなければならない。ボランティアに参加したい人が参加できる機会を多く得られる方法を考えていきたい。 <u>4. 参考文献</u> ・荻上チキ、災害支援手帖、木楽舎、2016。 ・被災地を応援したい方へ 災害ボランティア活動の始め方 暮らしに役立つ情報 政府広報オンライン 、http://gov-online.go.jp、2020/12/10。					

氏 名	渡邊夏子	学籍番号	J017502	ゼミ No.	5
テーマ	ペットの介護について				
<u>1. 研究の動機</u> 私の自宅では、現在今年で 13 歳となる柴犬を飼っている。最近では、寝ていることが多く、耳も遠くなってきている様子がうかがえる。柴犬の寿命を調べてみたところ、12～15 歳であることがわかった。今はまだまだ元気だが、どんどん老いていく愛犬に対して何をしてあげられるのだろうかと不安になった。ペットの介護に関する問題、同年代の学生のペット介護に対する意識について知りたいと思い、研究を始めた。 <u>2. 研究方法</u> 同年代の学生のペット介護に対する意識を知るために愛媛県立医療技術大学と松山東雲女子大学の学生を対象にアンケート調査を行った。ペットの高齢化、長寿命化によっておこる問題や飼い主がペットにできること等についてはネット検索や文献調査で調べた。 <u>3. 結論</u> ペットとしてよく飼われる犬や猫等は成熟し、老齢期に入るまでが早い。 飼育を考える際にペットを最後まで看取る事ができるのか、病気になったとき治療等をしっかり受けさせる事ができるのかという、ペットを飼った際におこるかもしれないリスクや、飼い主としての責任を果たすということを、念頭に置いておかなければならない。 ペットを飼うということは、命を預かっているような物であると思う。そのため、ペットを飼う際には、しっかりとした下調べと、飼い主としての責任や覚悟を持つことが、重要であると考えます。 また、ペットを飼っていない人にも、ペットを飼うことの責任について、知ってもらうことで、この問題に目を向ける人も増えると考えます。 一人一人の飼い主が責任をもってペットを飼育し、最期まで飼い主とペットが悔いなく幸せに暮らせることが理想であり、今後も目指す形であると思う。 <u>4. 参考文献</u> ペットの高齢化の現状と生ずる問題、https://pedge.jp/reports/pet-aging/、2020/12/18。 若山正之、老犬生活完全ガイド、高橋書店、2019 年。 ペットフードの種類、一般社団法人ペットフード協会、https://petfood.or.jp/knowledge/kind/index.html、2020/12/18。 犬と猫は 30 年でここまで寿命が伸びていた！、https://petomorrow.jp/news_cat/92626、2020/12/18。					

氏 名	石川 麻衣	学籍番号	j017002	ゼミNo.	6
テーマ	「結婚・出産後のワークライフバランス」				

1. 研究動機

私は、2019年に子育て家庭訪問インターンシップ plus に参加した。参加したきっかけは、先生や友達の勧めで自分の将来に何かいい影響をもたらしてくれるのではないかと思ったことからである。フルタイムで働くことを考えていた私にとって、実際に両立しながら生き生きと働く女性たちとの出会いは、子育て支援制度等を使って両立したいとさらに思わせてくれた。そこで、同世代の女子大学生の理想のワークライフバランスはどのようなものか疑問に思い、研究テーマにした。

2. 研究目的・方法

同世代の女子大学生の結婚観や理想のワークライフバランス等を調査して、1人1人が自分に見合った働き方・生き方ができるワークライフバランスとは何かを明らかにする。研究方法としては、松山東雲女子大学4年生を対象に質問紙調査を行い、文献調査も行いながら研究を進める。

3. 考察

研究結果から明らかになったことは、現代の女子大学生は結婚したいと思っている人や結婚・出産後も仕事を続けようと思っている人の割合が多いということである。また、仕事を続けようと思う理由としては、経済面が不安だったり、仕事と家事・育児の両立だったりであった。今回の質問紙調査で全員が望んでいることは、結婚や妊娠・出産後もパートナーには育児も家事も手伝ってほしいということが明らかになった。また、ワークライフバランスは重要であると思うかという問いに対しても全員が重要だと感じると回答した。どちらも犠牲にすることなく行うことで自信の健康の維持にもつながり人生が豊かになるのではないかとということが全体の理由だった。2人で協力してこそその家事・育児という意見が多く男性も積極的に参加してもらうことでお互いが無理のないワークライフバランスになるのではないかと。このように仕事も家事・育児も両立させて充実させるためには、やはり様々な子育て支援制度を知っているだけで終わらず、実際に利用することが1つのポイントではないだろうか。

今後の課題としてまとめると、育児休業等を取りやすくするための制度整備が必要ということである。制度整備というと最近取り上げられ始めた「男性版育休制度」である。今後創設する方針であり、制度周知や取得の意向確認を義務付けて女性の産後うつや少子化の対策として効果があると考えられている。このような取り組みがもっと広がれば理想の働き方でワークライフバランスが実現できるのではないかと考える。私自身も将来、結婚・出産を経験して仕事と家事・育児は両立したいと考えている。そのためには働き方改革などが徹底して行われて、その時代時代に見合った働き方を見出して個々がそれぞれ思うワークライフバランスの実現につながればと思う。

氏 名	大本真代	学籍番号	J 017007	ゼミ No.	6
テーマ	スポーツ選手と食事の関係 ービーチバレーボール選手の実体験を例としてー				
1・研究の動機					
私は、小学生のころからバレーボールの試合に出ると、毎試合足が必ずつって、肉離れになっていた。 今後大事な試合で肉離れ等の怪我を少なくするために、スポーツ選手と食事の関係を調べ、食事面での改善点を見つけたいと思った。					
2・研究方法					
スポーツと食事にはどのような関係があるか先行研究を使って調べ、それを踏まえて自分の食事を記録して見直し、問題点を明らかにし、改善を図り、食事とスポーツの関係を考察する。					
3・参考文献から分かったこと					
①栄養教育をすると食事に対する意識が向上した。②食べる食品の数を増やすようになった。③不足している栄養素を摂取しようとするようになった。④サプリメントを食事と思っていた選手が、サプリメントは食事ではないと切り離して考えるようになった。⑤体重の変化はなかったが、体脂肪が減った。⑥選手が食習慣を改善するようになり、体格もよくなった。①～⑥の事から食事を改善すると、筋肉がついて体格も良くなったことが分かった。以上のことから、栄養教育は必要である事が分かった。					
4・実際に食事を記録してわかったこと					
①体力向上②朝から頭の働きがよくなった③代謝がよくなった④体が動きやすい⑤パフォーマンスの向上・足がつりにくくなった、つっても立てなくなるほどつることがなくなった					
5・まとめ					
以前は、食について深く考えたことはなく、その時食べたいものをなんとなく食べ、おなかがすいていなければ食べない、という感じだった。食べたものでスポーツをするとき、パフォーマンスにこんなにも大きな影響が出ると思っていなかったからである。しかし、調べた結果、食事のバランス、タイミングなどによって、身体が軽くなったり、動きやすくなったりすることも分かった。また、持久走系スポーツか瞬発系スポーツによっても多く摂取したらよいものが変わってくるのだと知った。ビーチバレーボールはコートを二人で守り、砂の上でやるので、瞬発力も持久力も両方必要になる。なので、糖質もタンパク質もどちらも意識しなくてはならない。自分が好きなスポーツを心から楽しめるようにするためには、日々の生活の中での食事から食べるものを意識しなくてはならない。私はこれから子どもたちにスポーツを教える仕事をするので、私のように好きなスポーツを全力で楽しめず、悩んでいる子たちに、食事の大切さを教えてあげたい。					

氏 名	郡山琴乃	学籍番号	J017019	ゼミ No.	6
テーマ	ドラえもんはなぜ長年愛されているのか				

ドラえもんは 2020 年に 50 周年を迎え、海外でも人気があるが、なぜ長い年月愛されているのか、また日本以外の国でも人気があるのだろうか。

今回の研究ではドラえもんの魅力をいろいろな観点から明らかにするために先行研究や参考文献を基に、内容・キャラクターの縦横の比率・色や形等について調べまとめること、日本と海外（中国）のドラえもんの共通点や相違点を見つけていくことを通して海外での人気の理由をまとめた。その結果、ドラえもんが長年愛され続けられている理由は主に以下の 5 つだと明らかになった。

① ストーリー：わかりやすく、登場人物の悩みに共感できる。ドラえもんが出す「ひみつ道具」で夢を叶えられるところに魅力を感じる。想像力や満足感を味わうことが出来る等。

② キャラクターの外観：ドラえもんは日本人に比較的好まれるといわれる「白銀比」(1×1.41)が使われている。また、色は、可愛いと若者が感じる「白」が、形は円形・楕円形が使われている。

③ 作者の藤子・F・不二雄氏がコミックスを出版する時にストーリーを配列し直したり、精選をしたりした。

④ 海外（中国）では、ストーリーへの共感だけではなく、キャラクターの名前や擬音を現地の言葉に変更している。またインドネシアやベトナムでは、ドラえもんを通して子どもたちが仲間と遊ぶ中で個性と思いやりをはぐくんでいく社会の優しさにひかれていることから、ドラえもんは教育にも役に立っている。

この研究を通して、より多くの人にドラえもんに興味を持ってもらい、未来の子どもたちにも伝えていきたい。

今後の課題として、中国以外の国のドラえもんの共通点や相違点、そしてドラえもん以外の登場人物には外観の共通点はないのかを明らかにしていきたい。

氏 名	末廣 うらら	学籍番号	J017024	ゼミ №	6
テーマ	働く女性とワーク・ライフ・バランス				

1.研究の動機と目的 現在では働く女性が増えているため、育児と仕事を両立させている女性が多くなっている。筆者は仕事と育児を両立している女性を尊敬し、興味がある。そのことから、育児と仕事の両立には、何が必要なのか、それを実現するためにはどのようなことを行っているのか、働く女性のワーク・ライフ・バランスを明らかにしたいと考える。

2.研究方法 働く女性が育児と仕事を両立させるために取り組んでいることや周りのサポートを得るための工夫などアンケート調査を行い、各家庭の回答を比較して、異なっている点や共通点を見つける。

3.アンケート調査の結果 雇用形態は、パートが4名、正社員が6名である。調査結果は次のようである。

- ・パートと正社員の共通点は残業をしない働き方が10人中9名に当てはまる。
- ・正社員は社会資源(病児保育)を活用して家庭と仕事の両立をしていること。
- ・パートの場合、社会資源の活用なしで育児をすること。

→社会資源の活用の有無が雇用形態の違いと関係していることが分かった。

- ・ストレス解消法→子どもの年齢が上がるにつれて、一人の時間を増やし、冷静な状態を作ること。また、子どもの人数が多いほど、夫や友人に話を聞いてもらい、自分の気持ちを整理し、子どもと向き合うことでストレスを解消していることが分かった。

- ・この先も育児と仕事の両立を続けたいと思っている人が10人中9人だった。

→育児や家庭のことだけでは、他者からの評価をあまり感じることはできないため、仕事をするすることで他者から認めてもらえ、生きがいを感じるができるからこの先も両立をしていきたいということが分かった。

4.まとめ 育児と仕事を両立するためには、困難なことは口に出して周囲から助けを求めることが大切である。そして、ワーク・ライフ・バランスとは、各家庭のそれぞれの考えや価値観の中で確立していくものであり、正解は一つではないし、答えも一つではないということが結論である。調査を通して、日によって生活スタイルは変わることが分かり、その生活の中で、自分に合った働き方や子育ての仕方、人々との関わりを積み重ねていくのではないかと考える。毎日が成長であり、毎日が挑戦だ。人生においてひと段落ついたときに、初めて答え合わせができるのではないかとと思う。

氏 名	竹内 裕乃	学籍番号	J017030	ゼミ No.	6
テーマ	スポーツ選手にとって食事の重要性				
1. 研究の動機 本研究の動機は、バレーボール部で練習の中に筋力トレーニングを本格的に取り入れ始めたことにより、筋力トレーニングだけ頑張っている選手と、筋力トレーニングにプラスして食事から意識している選手ではどれだけトレーニングの効果やパフォーマンスに違いが出るのか疑問に思ったからである。また、食事からも意識を変えてみると、より良く体力やパフォーマンスアップに繋がるのではないかと感じるようになった。本研究を通して体力不足、持久力不足というチームの課題を少しでも改善していきたいと思う。 2. 研究の目的と方法 学内バレーボール部に所属する学生の食生活の現状を知り、個々の良い点と悪い点をあげる。知り得た情報からチーム全体としての食生活の現状を明らかにし体力不足、持久力不足というチームの課題解決に繋がる食生活を提案する。アンケート調査の時期、対象者、アンケート内容は 2020 年 10 月 5 日～11 日に学内バレーボール部に所属の学生 16 名を対象に行った。アンケートは全部で 2 種類用意した。1 つ目は「食事に対する意識についてのアンケート」である。内容は食事についてどのような考えを持っているのかを問うものである。2 つ目は「食事に関するアンケート」である。内容は 2020 年 10 月 5 日から 2020 年 10 月 11 日までの 7 日間の朝食、昼食、夕食のメニューと間食の内容を問い、さらに就寝時間と起床時間、練習がある日はその日の練習中の身体の状態に最も近いものを「とても良い・良い・いつも通り・悪い・とても悪い」の 5 段階の中から選択してもらうものである。インターネットや参考文献、先行研究などから得た情報とアンケート結果を比較しチームの改善点を見つけ提案する。 3. 食事に関するチームの課題 ・スポーツ選手にとっての理想的な食事について知識が少ない ・チーム内で食事に対する意識の差がある ・一人暮らしの学生に対する食事のサポートができていない ・一人暮らしの学生と実家暮らしの学生とでは食事摂取頻度に差がある 4. まとめ 食事に関するチームの課題を解決する方法として、次のような提案をしたい。 ①毎日各自で食事内容を記録しチーム全体で食事内容を共有する。具体的には、各自で毎日の食事内容の写真を撮りその写真をバレーボール部のグループ LINE に送り、周りのチームメイトが毎日どのような食事をしているのか知る機会を設ける。 ②専門の人から直接指導を受ける機会を設け、知識を増やす。今後、アンケートの結果をチームに報告し、食チーム全体で食生活の現状や課題を共有していきたい。					

氏 名	武智ひなた	学籍番号	J017032	ゼミ No.	6
テーマ	出生前診断について				

1. 研究動機

私がこの研究をしようと思ったのは、大学の講義で初めて出生前診断を学び、今後自分自身にも起こりうるかもしれないと思い、出生前診断について詳しく研究することにした。また、現在出生前診断の目的が、産まれてくる赤ちゃんに適した分娩方法や対処をするためでなく、妊娠を継続するか否かを決めることに目的が変化していることを知り、現在の問題点などを研究することにした。

2. 研究の目的と方法

研究の目的は、現在の出生前診断についての知識をどれほどの人が正確に把握しているのか、出生前診断とは何か、また出生前診断がもたらす影響や課題、今後の対策について明らかにすることを目的としている。研究の方法として、出生前診断についての正しい知識を得て、出生前診断に関する新聞や記事、論文からみえてくる課題を整理し、これからの私たちのあるべき姿を考える。

3. 結論

出生前診断には非確定検査と確定検査の二種類があり、非確定検査を先に行うが、非確定検査で陽性が出た場合は、確定検査を行わなければならない。また、確定検査は、非確定検査よりも胎児と母体を傷つけるリスクが高いとされている。

また、出生前診断がもたらす影響として妊娠するか否かを選択することが主目的に変化しつつあることが挙げられる。

課題としては、現在の日本では出生前診断についての認知度がさほど高くなく、出生前診断について学ぶ機会が設けられていないことや、障害を持って生まれた子供がどのような支援を受け、家族がどのように生活しているのかを学ぶ機会があまりないことが問題であると考ええる。私たちの無知が、障害を持った人とのかわり方を難しく作り上げてしまっていたのである。これまで通り一部の人だけが障害を持っている人に対して支援をするのではなく、皆が障害を持った人たちの支援できるような取り組みが必要である。産めない環境を作っているのは国ではなく、私たち自身が産めないと決めつけ、偏見し産みにくい環境を作り出しているのである。こういったことを再度理解したうえで、障害を持っている人とのかわり方を改め、共に生きやすい環境を作り上げていきたい。そのためには、学校での性教育や障害の教育の際に、出生前診断や、現在行われている支援や活動をこれからの人たちが学べるように、今私たちが行動していくべきだと考えている。

氏 名	田 野 彩 奈	学籍番号	J017033	ゼミNo.	6
テーマ	古着の魅力について				
1.研究の動機 私が古着と出会ったのは、大学1年生の秋のことである。古着屋の店員さんから話を聞くうちに、服に込められた意味や、歴史を知り、服の見た目以外にも魅力を感じるようになった。そして、服についてより知識を深めた上で購入をしたり、着たりしたいと思った。 2.研究の目的と方法 そこで、最近のファストファッションにも多くのメリットがあるが、古着にしかないメリットに着目をし、古着の魅力について、文献を利用して調査し、明らかにしたい。また、服に対する女子大学生のイメージを調査して、現代の女子大学生にも古着の魅力を伝える方法を考えたい。 3.服の歴史から見えた古着の魅力 衣服は個人的なものであるにもかかわらず、時代や地域によって異なる社会の影響を大きく受けてきた。人々が着ているものを見れば、その社会の価値観や構造を推察できると言っても過言ではない。服は、求められているものに合わせて形を変えて、今に至っているが、その過程のものは、その時代につくられたものであり、今つくるものとはまた訳が違ってくる。その当時ならではのものを感じることができるということが、古着の魅力の大きな1つではないかと感じる。 4.アンケートの結果からわかった女子大学生の服に対する意識 83名の女子大学生を対象に調査を行った結果、古着に関心のある学生は54%であり、89%の学生が服装では個性を大切にしたいと考えると同時に、75%の学生が他人の服装を見て人間性を予想することがあると回答していた。ファストファッションを利用する学生が多いが、他者の服装から様々なことを感じ取ることを踏まえると、ブランドや古着など、幅広い分野の服を目にできる機会があればもっとファッションに対する価値観が広がるのではないかと感じた。 5.まとめ 古着には今ではもうない、その時代ならではの素晴らしい技術や、魅力的なデザインなどがある。私が考える古着のメリットは、次の3つである。1つ目は、今ではつくられていないものが残っているということである。時代によって求められるものは変わるため、今では残っていないデザインなども多くある。2つ目は、新品よりも安く買えるということである。古着ならではの、味のある雰囲気なども楽しむことができる。3つ目は、古着にたくさんのストーリーが含まれているということである。どのようにしてつくられたかということから、どのように使われていたかなど、奥が深い。古着の魅力をSNSなど、様々なものを使って発信していきたい。					

氏 名	西川 美乃里	学籍番号	J017038	ゼミ No.	6
テーマ	昔遊びについてー伝承と発展を考えるー				
1. 研究動機と目的 親から子へと受け継がれることによって多くの世代に親しまれてきた昔遊びも、時代に合わせて進化している。筆者は将来子どもに接する仕事に就きたいと考えているので、子どもの年齢・発達に応じて、子どもたちが楽しめる遊びを提供するための一つとして知識を得て、魅力を知っておきたいと思った。そして、子ども達が身近な物を使って、気軽に友達と楽しめる遊びにしたいと考え、昔遊びについて調べることを決めた。 2. 昔遊びとは 昔遊びと知られている遊びの多くが、歴史の流れと関連づいていることがわかった。その中でも、特にお手玉はシルクロードを通して、けん玉は国内唯一の開港地であった長崎から広まった。 3. 進化する昔遊び 子どもの遊びは時代に合わせた道具の進化や、その時代だからこそ見られる特有の遊びある。昔遊びは、従来の遊び方から、時代の変化を取り入れ、子ども達がより身近な遊びとして親しむことができるようになってきている。その一つの例が、コマがベイブレードとして遊ばれていることである。 4. 昔遊びを支える活動者の思い 愛媛県内の「日本のお手玉の会」と「愛媛県けん玉協会」の関係者に話を伺ったところ、遊びの中での教える側と教わる側の礼儀、互いを認め合う気持ちの受け止め合いを大切にしていることがわかった。 5. まとめ 昔遊びは全世界共通の遊びである。昔遊びの歴史をたどると、人の営みから生まれた昔遊びと、技術の進歩に伴ってできた昔遊びの二種類に分類できる。昔遊びは、戦争で一度世間から消えてしまったが、現在も注目され、活動を支えている方々がいる。 近年、核家族化が進み、地域からの家庭の孤立が問題となっている。加えて、今年新型コロナウイルスが流行し、より一層、この問題に拍車がかかったことが想定される。そんな今だからこそ、再度、人と人との繋がりを深める昔遊びの受け継がれ方に注目し、子どもと地域の高齢者を結ぶ活動としての遊びが必要なのではないだろうか。 身体を伸び伸びと動かすことのできる広い環境、異年齢児との関りの持てる環境で子どもの遊びを支える保育者として、子ども達が遊びを「楽しかった。またしたい。」と、思える活動となるよう、活動の目的をしっかりと持ち、子どもの成功体験を支えること、子どもの気持ちを認めて受け止めることが大切だ。					

氏 名	星加 真希	学籍番号	j 017043	ゼミ No.	6
テーマ	赤ちゃんの名前の人気ランキングと世相の関係				
<u>研究の目的</u> ある日スマホを見ていた時、インターネット記事で、赤ちゃんの名前の人気が男女ともに年代によって違うことが取り上げられていた。そこで、自分が生まれた年の赤ちゃんの名前の人気ランキングが気になり調べたところ、明治安田生命が調査を始めた大正時代からのデータがあった。詳しく見ていくと、子どもの名前には時代ごとに特徴や違いが見られることから、その時代の考え方や出来事が影響を与えているのではないかと考え、赤ちゃんの名前と社会の出来事や流行との関係に興味を持った。					
<u>研究の方法</u> そこで、今回はインターネットと文献から以下の内容を調査し、区切りの良い「昭和」が始まった 1926 年から 2020 年の名前の人気ランキング(1 位から 5 位までに限る。)と社会の出来事や流行との関係を考察する。 その方法は以下の通りである。 ①1926 年～2020 年の男女それぞれの人気の名前を調べ、これまでの人気の名前はどのように変化してきたかをこれまでの人気があった名前はなぜ人気があったのか文献やインターネットを参考に明らかにする。 ②1926 年～2020 年までの社会の動きを調べる。 ③赤ちゃんの名前と社会の動きの関係を考察する。					
<u>まとめ</u> 1935 年から終戦した 1945 年の間は戦争色が強くなっていくと共に「勝」「勲」「武」「勝子」といった戦争と関係があるように思われる漢字を使った名前が多く見られるようになる。このことから、社会的に不安定であるとその出来事に関係のある名前が名付けられやすいことが考えられる。 1980 年代に入るとだんだんと名付けに影響を与えているような大きな社会的な出来事が見当たらなくなり、テレビの影響からかアニメ「タッチ」の登場人物である「達也」「和也」が人気になる。 1990 年代以降は社会的な出来事に影響された名前はより少なくなり「音」を重視しているような名前が増える。このような音を重視して名付けられた名前が増えた影響からか「陽翔」「陽葵」といった当て字のような「キラキラネーム」が見られるようになる。最近の傾向でいうと「杏」「蒼」「蓮」「凜」といった漢字 1 文字の名前が多く見られる。 このようにその年代によって影響の違いはあるが、社会の出来事と名前に関係があることが窺える。					

氏 名	本宮あすか	学籍番号	J017046	ゼミNo.	6
テーマ	人気のある絵本の特徴・共通点について ―松山東雲女子大学・短期大学図書館内の本から―				
<u>1. 研究の動機・目的</u> 著者が、絵本について調べようと思ったきっかけは、授業内で、昔読んでいた絵本について話す機会があったことだ。学生本人が何を読むかを決め、互いに相談をすることなく、50人を超える学生が絵本を持ち寄った。授業開始前に何を持ってきたのかを見せ合うと、同じ絵本はなく、種類の多さに驚き、同時に、様々な系統の絵本がある事に興味を持った。そこで、学内図書館の絵本コーナーを訪れると、多くの人が借りることになかなか出会えない貸し出し頻度の高い絵本があると気がつき、そこから、よく借りられる絵本が存在し、その絵本にはよく借りられる理由があると考え、松山東雲女子大学・短期大学図書館内での絵本貸し出しランキング上位24作品の特徴・共通点が何かを明らかにすることにした。 <u>2. 研究の方法</u> 目的を達成するために、学内の図書館で絵本貸し出しランキング（過去5年分・学生限定）の資料をもらい、そのデータを元に上位24作品の絵本を図書館で読み、絵本の対象年齢・絵本のサイズ・ページ数・オノマトペの有無・内容の進み方の5つの項目の評価表を作成し、24作品の絵本それぞれの情報をまとめ、共通点や特徴を調べ、最終的に分かったことを、まとめるという方法で行う。 <u>3. 結論</u> 今回の研究から、絵本の対象年齢としては、2・3歳児向けの絵本が多いことが分かった。絵本のサイズとしては、縦25cm前後・横21cm前後のサイズの本が多く、読み手としても片手で支えやすく、聞く側も小さすぎず大きすぎず見やすいという点で、絵本のサイズにも特徴があったのだと考えられる。絵本のページ数としては、約29ページ前後で32ページ程度の内容が最も選ばれることが明らかとなった。オノマトペの有無では、オノマトペの使われている話が選ばれやすく、内容の進み方としては、ストーリー性のあるものが多いが、パターンがある作品もある程度の作品数がランキングに入っていることも分かった。今回は学内図書館のみで調査したがそれぞれに違った良さや、共通する特徴が見えたため、絵本により興味が湧き、絵本を様々な観点から見る事が出来た。実際に保育現場に出た際にも、様々な絵本それぞれに特徴があることを認識した上で、保育に絵本を取り入れたいと思う。					

氏 名	松浦加奈	学籍番号	J017047	ゼミ No.	6
テーマ	モンテッソーリ教育について				
<u>1. 研究の動機</u> 現在、モンテッソーリ教育が人気となっている。プロ将棋棋士の藤井聡太二冠がモンテッソーリ教育の幼稚園に通っていたことが話題となり、今、注目を浴びている。また、3 年次の教育実習Ⅱでモンテッソーリ教育の幼稚園に実習に行き、モンテッソーリ教育の面白さや不思議さを感じた。実習で学んだが、さらにモンテッソーリ教育が子どもにどのような影響を及ぼすのか、モンテッソーリ教育の効果について深く知りたいと興味を持ち、研究テーマにすることにした。 <u>2. 研究方法</u> モンテッソーリ教育の歴史、目的、内容、モンテッソーリ教育の資格を取る方法、子どもたちの活動（教具）の種類とその意味、モンテッソーリ教育のどこに魅力を感じるのか、モンテッソーリ教育が子どもに与えるメリットを考察したい。また、モンテッソーリ教育の現場で働いている幼稚園教諭になぜ、モンテッソーリ教育を選んだのか、モンテッソーリ教育の魅力、モンテッソーリ教育が子どもに与えるメリットを明らかにしたい。 モンテッソーリ教育の歴史や目的等についてはインターネットで調べる。また、松山市内でこの教育をしている幼稚園の先生方を対象にアンケート調査を行う。 <u>3. 結論</u> 身近な海外・日本の有名人がモンテッソーリ教育を受けていることが分かった。それぞれの発達段階に合わせて「教具」と呼ばれる教材が用意されており、それらの教具を使い、子どもたちは毎日お仕事に取り組んでいるのである。 また、モンテッソーリ教育の園で担任として働くためには、資格が必須となる点が他の園と異なるのである。 アンケート調査の結果からモンテッソーリ教育の園を選んだ理由は異なるが、担任になる前と後では、モンテッソーリ教育の理解度は変化していた。モンテッソーリ教育の魅力は、自立心が養われたり、自ら進んで挑戦したりすることによって達成感や意欲・好奇心が育ち、メリットである自分のペースで落ち着いて物事に集中して取り組むことができ、また、一人ひとりの個性が伸びて育っていくのではないかなと思う。そのためには、教師としての立場を考え、子どもに寄り添いながら、個々に合った関わりをし、保育を行っていかなければならない。大人がえらいというわけではなく、何より子どもの目線に立ち、大人が教えるのではなく、伝え、子どもたちが主体となって行動することが何より大切なことではないかと考える。					

氏 名	芳野春奈	学籍番号	J017057	ゼミNo.	6
テーマ	働く母親について				
1. 研究の動機 私がこの研究をしようと思ったのは、「働く女性」と「母親」を両立している「働く母親」の実態を知り、学びたいと思ったからである。現代では、働く女性が増えている。働く母親は様々な悩みを持ちながら、家事や育児を行っていると考えられる。自分の身近にいる働く母親たちが何を思って、何に悩んで、家事や育児をしているのか、そしてそれらをどう乗り越えたのかを明らかにしたいと考えた。 また、社会の取り組みや会社の取り組みの現状に満足している人はどのくらいいるのか、逆に満足していない人は何に不満を持っているのか。そして今働いている母親たちがこれから母親になっていく私たちに伝えたいことは何だろうか。それらも明らかにしたいと考えた。 2. 研究の方法 30～50代の働く母親 25名にアンケート調査を行い、働き方の変化、働きながら家事や育児をするうえで感じたこと、社会や会社の取り組みへ感じていること、『働く』とは何か、これから母親になっていく世代に伝えたいこと、などを聞いた。 3. 研究結果 子どもができてから働き方が変化したと答えたのは88%で、もともと働いていたところで時短勤務をしたり、子育てしながら働きやすい職場へ移ったりしていた。また、自分に費やす時間はないと答えたのは72%で、その理由としては、休みの日も子どもの行事などがあったり、家事をしなくてはならないというものが多かった。そして、働きながら家事や育児をするうえでうれしかったことは、子どもを保育園に通わせることができた、職場の人に相談できた、子どもの成長を見られることが嬉しい、金銭面に余裕ができた、というものが68%だった。逆に大変だったことは、時間がないことや職場に気を遣うことという答えが多かった。 社会や会社への不満については、会社に言いづらいところがあった、金額が少ない、手続きが面倒、という答えがあったが、多くの人は、特に不満はないと答えていた。 4. まとめ 多くの働く母親たちは、常に子どものことを一番に考え、日々の家事育児に奮闘していることが分かった。家事や育児は一人だけでできるものではなく、私たちの周りの働く母親たちも様々な周りの人や会社の制度や社会の制度に助けられていたことが分かった。これから母親になっていく私たちは、悩みを一人で抱え込まず、周りの人や社会に頼って家事や育児をしていけたらいいのではないか。					

氏 名	今村美結	学籍番号	J017004	ゼミ No.	7
テーマ	木製玩具の魅力				
・はじめに 昔から木工は人の生活に深く関わってきたが、現代を生きる私たちにとってそう簡単に経験できるものではない。しかし、私は小さな頃から木に触れることが大切だと考えている。そこで、木製玩具を制作し、その魅力について考察した。 ・研究の目的 木製玩具やその制作過程、事例考察において、五感にどのような働きかけがあるのかを知りたい。また、子どもたちに木材を使った制作物に興味をもってもらうためにはどのような工夫ができるのか、子どもたちと木材を使った制作を楽しむために配慮すべきことは何かを考察する。 ・研究の方法 木製玩具を制作する前段階として、椅子を制作する。制作中に同じく木を使った制作を行っている同ゼミ生と意見交換をし、椅子制作時の気付きや反省点を挙げる。それを活かして、木製玩具を制作する。また、制作時の五感への働きかけや、それをふまえた上で、子どもたちとの活動で工夫できることを考察する。 ・制作について 木工を行う上での基礎的な技術の確認及び試作品として椅子を制作した。制作の中で得られた気づきや五感への刺激を記録する。また、反省点を挙げ、木材をまっすぐ切ったり、釘を打ったりするときの工夫点を話し合い、木製玩具の制作に活かす。 今回制作する木製玩具には、安全性等を配慮してクーゲルバーンを選んだ。制作中の気づきだけでなく、完成した玩具が五感にどのような刺激を与えるか考察した。 ・事例考察 幼稚園実習での事例である子どもたちが木製遊具（ログハウス）で遊ぶ様子から、木に親しみ、興味を持つ姿を考察し、結論に繋げる。 ・結論 木材を使用した制作では、木の独特の匂いやのこぎりを使って切る時の音、触った時のざらざらした感触など、五感への働きかけがあることがわかる。 保育者は子どもたちにとっての五感に対する刺激を考慮し、楽しんで活動に取り組むことで子どもたちの手本となるなど、興味をもてるような働きかけを意識することが重要である。また、自然物である木に親しみ、興味を持つことを目的とするなら、十分に安全性には配慮した上で、子どもの興味や発達段階に合わせ、枝や木の実、木の葉などの扱いやすいものを材料とした活動も考えられる。 ・引用・参考文献 煙山泰子 西川栄明、『木育の木：木とふれあい、木に学び、木と生きる』、北海道新聞社 2008 厚生労働省、『保育所保育指針解説』、フレーベル館 2018 内閣府 文部科学省 厚生労働省、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』、フレーベル館 2018 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館 2018					

氏 名	亀岡 瑞生	学籍番号	J 017013	ゼミ No.	7
テーマ	柔道の精神を油絵で表現する～形のないものを描く～				
1.研究の動機 私は父の影響で3歳の頃から柔道を始めた。長く続けてきた柔道から得たものは「信頼できる仲間や先生方」「日常生活における基本的な礼儀作法」「努力を積み重ねてきた忍耐力」の三つである。本研究では自分の柔道人生の集大成として、今まで学んだことや得たもの、感じたことを見つめ直し、これから先の柔道との向き合い方を探ることができるのではないかと考え、この論文を書くこととした。 2.研究方法 柔道の技について解説された文献を調べ、自分の経験と重ねて整理する。武道の修行や鍛錬の意味について書かれた書籍を読む。保育所保育指針の五領域における「表現」についての記述をみる。これらを踏まえて作品制作を試みる。出来上がった作品を他者に観てもらい感想や意見を収集するアンケート調査をおこない、得られたデータと、自分の制作で得た気づき・感想などをあわせて考察を進める。 3.柔道の精神性と作品 柔道は単なるスポーツではなく「静」と「動」という要素を持つ「武道」である。この相反する要素は完全に対になっている訳ではなく「静」の中には「動」がある。また逆も然りである。柔道が目指すものは、「人格の陶冶」でもある。私は、作品からこのような「静」と「動」を超えた、人間の成長に関するイメージを観る側に感じてもらえるように制作に取り組み、90×180 cmのサイズの作品として油彩画で表現した。 4.考察 作品完成後のアンケート調査で、鑑賞者は、言葉ではない「絵」という情報をそれぞれの経験や想像力を働かせて解釈していることがわかった。私の思いに近いものを（あるいは超えたものを）鑑賞者に感じてもらうことができた。言葉だけで柔道を語るより、伝わるものや感じさせるものは豊かにあった。 5.まとめ はじめに述べたように、私が柔道から沢山のことを得られ、成長に繋がったと感じていることは、柔道が目指す精神性の部分である「人格の陶冶」のはたらきの賜物であると考え。そして、自分が学んだことを次は他者へ伝えていきたい。なぜなら柔道を通して、人格形成がおこなわれることを尊いことだと考えるからだ。今回の油彩画制作も、ひとつの伝えるための取り組みであった。私はこれからも柔道での経験を活かし、人間として成長し続けていきたい。私と柔道を出会わせ、これまで指導してくださった父に感謝の気持ちを伝えたい。 6.引用参考文献 ・内田樹、「修行論」, 株式会社光文社.2013 ・薮根敏和ら,「柔道投技の骨組み 大外刈り編」,不味堂出版.2005 ・薮根敏和ら,「柔道投技の骨組み 背負投編」,不味堂出版.2004 ・薮根敏和ら,「柔道投技の骨組み 内股編」,不味堂出版.2005 ・厚生労働省『保育所保育指針解説』フレール館 2018					

氏 名	篠永由衣	学籍番号	J017023	ゼミNo.	7
テーマ	透き通るモノについて				
1. 研究の動機 日常生活において、透き通ったモノは人々によく受け入れられているようにみえるが、透き通ったモノに出会うタイミングが、一人ひとりの生まれる前後の過程のどこにあるかで、透き通ったモノに対する受け取り方は大まかに 2 つに分かれるのではないかと考えた。1 つはそれが透き通っていて当たり前だということ、もう 1 つはそれを想定外のモノと捉え、新鮮に感じたり驚いたりすることである。この仮説について調べることにした。 2. 研究の方法 人々にとって「生まれたときは透き通っていなかった」モノとして、作品「透き通った玉」、「透き通った鉛筆」を作る。「生まれる前から既に透き通っている」と考えられているモノとして、海をテーマに作品「海のかげら」、「海のキューブ」を作る。これらの作品を幅が広い年齢層の人たちに見せて、どのように感じたか自由記述でアンケートを取り、調査結果をもとに仮説を検証していく。 3. 結論 「海のかげら」、「海のキューブ」を見せ、生まれる前から既に透き通っていたモノは、透き通っていることが当たり前だという感情を持つことについては確かめられた。ただし、作品の印象から様々な事を想像させる部分もあった。一方で、生まれたときに透き通っていなかったモノが透き通った時、驚きや戸惑いを感じるという反応は、モノによって違うことが分かった。「透き通った鉛筆」の場合、木の鉛筆であることが当たり前だと認識されていて、今まで木の部分のぬくもりを感じていたこともあり、それが透き通ったことに戸惑い「冷たそう」などの否定的な感想になった。 対して「透き通った玉」は、例えばテレビなどのメディアで、占い師が透き通った水晶玉を使用しているのを見た経験などを、多くの人が共通に持っており否定的な回答はあまり無かった。また、鉛筆に比べて玉に対する回答の具体例も多いことから、透き通った玉は見たことがあり、驚きというよりは身近にあって新鮮だが、すでに見たことがある違和感がないモノとして受け入れられている。つまり「透き通った玉」も「海のかげら」、「海のキューブ」と似たような部類に入るため、筆者の予測したように透き通って当たり前だとされた。そしてそこには経験値が深く関わる。このように、透き通ったモノに出会うタイミングが被験者の誕生する前後のどこにあるかによって受け取り方や感じ方が変わるということが確かめられた。 4. 引用・参考文献 ・ 舘暲、石原照也.『光をあやつる透明化技術 光学迷彩、メタマテリアル—透明になるために必要なことは?』http://files.tachilab.org/publications/magazine/tachi2015Newton.pdf 最終アクセス 2020 年 4 月 30 日 ・ 宮沢賢治.『銀河鉄道の夜』. 岩波書店. 1951 年 10 月 25 日. p253, p259 ほか					

氏 名	高橋 萌	学籍番号	J017029	ゼミNo.	7
テーマ	「ぬいぐるみを通じて考える、可愛いだけではないもの」				
1. はじめに・研究の目的 ぬいぐるみなどに誰もが無条件に感じる「可愛さ」だけでなく「少し変わったキャラクター」にも注目が集まる。それはなぜなのか。「可愛いだけではないものの魅力」について考察してみたい。 2. 研究の方法 LINE スタンプの例や文献をもとに「可愛い」と「可愛くはない」について調べる。次に、私の主観でパペットを制作し、関連するアンケートで「可愛らしさ」や「可愛くはないが好きだと感じる感覚」について調査する。そして今の私たちの世代が受け入れる「可愛さ」について考察する。 3. 「可愛い」ものは同時に「可愛らしくはない」 LINE スタンプの例により、「可愛い」ものは同時に「可愛らしくはない」と言える。つまり、少し醜いところや不細工なところが面白さや愛着に変化しているため、結果的に「可愛い」と受け取られているとも言えるのではないかな。 4. 「かわいい」という基準は定まっていない 松井（1996）は「可愛い」とは、対象が自分より未熟でか弱いとき「守りたい」と感じる慈しみの感情の現れだとする。「可愛い」という状態は、人それぞれに基準が異なり曖昧であるため、基準は定めがたい。時代や文化によっても異なる。 5. ぬいぐるみ（パペット）の制作 「可愛らしさ」や「可愛くはないが好きだと感じる感覚」が、どう受け入れられるのかについて調べるため、①「可愛いもの」②「可愛いらしくはないもの」と感じる作品を制作し、関連するアンケート調査につなげる。 6. アンケート結果の考察・すべての考察 単純なものは好まれやすい。好き嫌いもあるが、物足りないとする見方もあった。複雑なものは表情や動き、不細工さや醜さなどから愛着が生まれ、「可愛い」に変化していくことが分かった。 7. 結論 「可愛いもの」「可愛らしくはないもの」の魅力 「可愛い」に必要なのは、「サイズ感」「守ってあげたいような形や弱さ」などである。しかし、「可愛らしくはないもの」にも「可愛い」と感じる要素が含まれている。「不細工、少し醜い、愛嬌がある」ものは、かえって親しみやすさを感じさせるので、感情移入しやすく、受け入れられるようであった。私たちは色々な視点を持つことにより「可愛い」と感じるものの範囲を広げ、受け入れるものを増やすことができる。それは、対人関係においても同様で、人生において豊かな気づきを得ていくことにつながるのではないだろうか。 8. 引用・参考文献一覧 ・松井みどり、『偏愛のマイクロポリティクス-逸脱の記号としての「かわいらしさ」』美術手帖。美術出版社.1996.					

氏 名	富田輝	学籍番号	J017036	ゼミNo.	7
テーマ	絵画制作における色彩の果たす役割について				

1. 研究の動機と目的

私たちは無限の色に囲まれて生きている。色が人々に与える影響は大きい。大山（1962）は「人々を取りまく色は、その中で生活する人の情緒、作業能率、作業制度などにも影響するだろうし、建築、製品、服装、広告等の色は、美的効果を含めた多くの心理学的効果を考慮しなければならない。」と、色には人の感情を左右する要素を含んでいるといった。ここから、色が人に与える感情について言及し、絵画制作における色の役割について調べる事にした。

2. 研究の方法

研究方法として、「感じたことや考えたこと」を表す絵画作品の制作を行う。同時に「色が人に与える感情」についてのアンケートを行い、色彩感情の普遍性について考察していく。また、こうしたデータをもとに、法令にある幼児の表現につなげて解釈を進めていく。

3. アンケート結果の考察と結論（制作ふりかえり）

アンケートの結果、色が人々に伝える感情にはある程度の普遍性があるという事が分かった。色彩を固定し明度や彩度を変化させていくと、ともに感情の変化が見られ、色にはプラス感情とマイナス感情の両方のイメージが存在しているという事が分かった。例えば青系の色からは「清涼感」を感じる事が多いが、明度が下がればその限りではない。グラフの様に「悲しみ」を感じるのは、瑠璃色や紺等の明度の低い青系である。こうした色彩の性質を踏まえ、絵画制作時に意図的に配色する事で、作者である自分が意図して使った色が、ほぼ意図通りに鑑賞者に対して伝わるということ、作品制作を通じて改めて理解することが出来た。このことから、幼児期の表現活動では様々な色を使用しながら、自分の伝えたい事や心情を自由に表現できるような環境の提供が必要であると考えられる。

4. 今後の課題

保育現場において、まだ言葉による伝え合いが不十分な発達段階で、色や形がどのような役割を果たすのか、興味深い。色同士の並びや、形によっても与える感情の変化が予想されるため、それについては子どもたちとの制作活動の場での経験に基づいたより詳しい調査が必要である。

5. 引用参考文献

大山正.『色彩の心理的効果』.照明学会雑誌.1962.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jiei1917/46/9/46_9_452/_pdf/-char/ja
文部科学省.『幼稚園教育要領』.フレーベル館.2018 pp.233

感情「悲しみ」

01020304050

度数(人)

瑠璃色

紺

群青色

清浅葱

白緑

灰藍色

深藍色

白紺

清濁葱

群青色

紺

瑠璃色

43

17

9

4

4

3

3

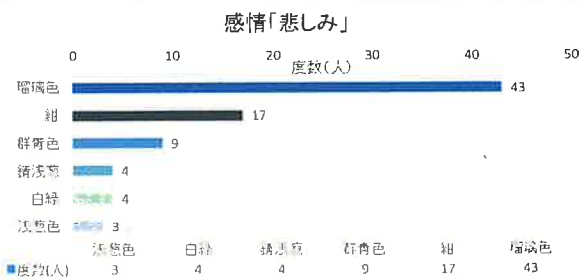
4

4

9

17

43



氏 名	林映里香	学籍番号	J017040	ゼミ No.	7
テーマ	木製遊具の存在意義				

はじめに

木製遊具が木以外の素材で作られた遊具より記憶に残る理由、またそれが子どもにとってどんな魅力があるのかを探る。これら木製遊具の価値について木育の観点から論じたい。

研究の方法

木製遊具を作る前段階として簡単な椅子を制作した後、木製遊具クーゲルバーンを制作していく。制作を通して感じたこと、気づいたことをまとめ、木製遊具の価値について考察する。

また、大学内にある「子育て支援 しなのめ広場たんぼぼ」の職員の方たちに対し木製遊具の必要性に関するアンケート調査を行う。調査で得られた結果をもとに、更に考察を深めていく。

制作過程

簡単な椅子の後、クーゲルバーンという室内用の遊具を制作した。クーゲルバーンとは、ドイツ語で「玉の道」や「玉の塔」という意味で、傾斜のついたレールの溝に玉を転がして遊ぶといった遊具のことである。私が作るのは、主に視覚に刺激を与えることができるスロープトイという名のクーゲルバーンである。これは左右に立てた柱の間に傾斜をつけて板を数枚挟み込み、その板の溝に沿って玉を転がすものである。柱の間に挟み込む板には、玉を転がす溝を彫刻刀で彫っていく。この時、板によって転がり方に変化をもたらすことでより視覚的に楽しめるよう、さまざまな溝の形を彫っていく。溝を彫ることができたら、玉を落とせるように端に穴を開けていく。穴を開ける位置に鉛筆で印をつけ、電動ドリルとナイフを使って穴を開けていく。穴が完成したら、最後に左右の柱に板を取り付ける。この際、板を自由に組み変えることができるように、完全に固定してしまうのではなく、柱の内側に釘を打ち付けその上に板を乗せるような仕組みにする。最後に板を取り付けたらスロープトイの完成である。

結論

今回、制作を通して木の魅力を存分に感じる事ができた。木製遊具は木特有のあたたかみや香り、触り心地などから人の記憶に残りやすい。また、木に触れて五感に刺激を与えることで、子どもの豊かな感性や想像力を育むことができると考えられるので、木製遊具は子どもの成長に必要である。そのため、子どもが木製遊具で遊ぶ環境を整えたり、木に触れる機会を設けたりすることが大切であると考えます。

引用・参考文献

- ・ 煙山泰子 西川栄明、『木育の本：木とふれあい、木に学び、木と生きる』、北海道新聞社 2008
- ・ 厚生労働省、『保育所保育指針解説書』、株式会社フレーベル館、2008
- ・ 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』、株式会社フレーベル館、2018
- ・ 内閣府・文部科学省・厚生労働省、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』、フレーベル館、2018

氏名	平石 有芽	学籍番号	J017041	ゼミ No.	No.7
テーマ	クレイアニメにはアニメーションとしてどういった魅力があるのか				

1. はじめに

クレイアニメとは、粘土を使ったコマ撮りのアニメーションのことである。クレイアニメの立体的な動きや、手作り感溢れる質感に興味を惹かれ、この魅力について明らかにするためオリジナル作品を製作し、研究することを決めた。

2. 研究の目的・方法

私は将来保育に携わる者として、子どもたちだけでなく乳幼児すべてにかかわる大人も含めて、クレイアニメが芸術作品として教育的にどのような影響を持つのかを、現在の私が実際にクレイアニメ作品の製作に携わり、実感できる範囲のことを検証可能な事実として、作品の製作過程に感じられることや完成した作品から得られること、周囲の反応をつぶさに拾い集めながら明らかにしていく。

3. クレイアニメの製作

クレイアニメ作品を製作する上で、キャラクターの動かし方、言語なしでの感情の伝え方など、実際に作ってみるとなかなか上手くいかず、最初は理想と現実のギャップで苦しんだ。だが解決策を見つけ、それが上手くいったときの達成感から、次第に試行錯誤することも楽しいと感じるようになった。さらに、苦戦した部分へのこだわりが強いからこそ、他者から観てどうやって作ったのかと興味の沸く作品となったように感じる。

4. アンケートの収集・結果考察

クレイアニメについてアンケートを行った結果、それは多くの人から視聴されており、挙げられた作品から、回答者の多くは子どもの頃にクレイアニメを視聴していたのではないかと推測できた。さらに魅力として、「柔らかさや温かみ」、「自分でも物語を作りたくなる」、「言葉がないため自分で言葉を考えられる」というコメントが挙げられた。これらに自身の考えを重ねて考察した。クレイアニメは、言語を使用しないが、柔らかさや温かみのある雰囲気をもつことから子どもは親しみを感じることができる。結果として子どもたちの創造する意欲、想像力や発想力を刺激することができる可能性があり、これは子どもの教育に有効であると考えられる。

5. 結論

クレイアニメには、柔らかさや温かみのある雰囲気から子どもを惹きつける魅力があり、想像力、創造する意欲、発想力を刺激する。同時に「他者の感性を刺激する芸術作品」としての側面も持つ。これは幼児期の教育にとって非常に有益である。今後筆者は保育現場に出て、子どもの成長を援助する保育者となる。この研究を活かし、子どもたちの表現の幅を広げられるよう、一つの概念にとらわれない教育を行っていきたい。

引用・参考文献

- ・三井秀樹『メディアと芸術—デジタル化社会はアートをどう捉えるか』. 2002. 集英社新書.
- ・内閣府 文部科学省 厚生労働省.『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』2018. フレーベル館.

氏 名	堀田 綾乃	学籍番号	J017045	ゼミ No.	7
テーマ	絵本と仕掛け絵本が鑑賞者に与える影響の違いについて				
・はじめに 本稿で筆者は、絵本と仕掛け絵本が鑑賞者に与える影響の違いについて明らかにすることを目的としている。それは素材のちがいや仕掛けの有無に関係しているのではないかと考えた。つまり、子どもたちや大人に対し、通常の絵本より情報量が多い仕掛け絵本の方が、鑑賞者の感性に深く影響するのではないかと予測する。 ・研究の目的 「絵本」や「仕掛け絵本」における素材の持つ効果や仕掛けの有無が、鑑賞者にとっての受け取り方に、どのような影響を及ぼすのかについて明らかにしていく。 ・研究の方法 既存の絵本を基にし、画用紙や布などの様々な素材を使用して仕掛け絵本を制作する。そして自分の制作で得た気づきや感想と、「一般的な絵本と仕掛け絵本についてのアンケート調査」から見えてきたものを合わせて考察する。 ・制作の様子 『あかいことりとライオン』という絵本は、絵が毛糸や布を使って表されており、立体感のある絵本になっている。そのような絵本が実際に触れて楽しめる仕掛け絵本になったとき、鑑賞者にどのような影響を与えるのか確かめたく、『あかいことりとライオン』を仕掛け絵本として制作していくことを決めた。そして 1 ページずつ多様な素材を使い、モダンテクニックなどの工夫をして制作を進めた。 ・まとめ 筆者は素材のちがいや仕掛けの有無に関係して、「絵本」に比べて「仕掛け絵本」の方が鑑賞者に与える影響が大きいと考えていたが、アンケート結果や自身の制作を通じて考察した結果、それぞれに良さが見いだされた。読み手は聴き手に対して何を伝えたいかによって、適したものを選ぶ傾向があるということが分かった。 制作については当初予定していた制作期間に収まらず、完成予定日を大幅に上回ってしまい、幼稚園での読み聞かせを実際にすることはできなかったが、筆者は 4 月から幼稚園教諭として働くので、現場で子どもたちに読み聞かせをして反応を確かめたいと考えている。 また今回の作品制作を通して、実際に作るにより、絵本が持つ温かみをより感じる事ができた。普段何気なく手に取り、読んでいる絵本も、その場所にくるまでに誰かの手によって作られている。そのことがよく分かり、これから絵本の扱いにも気を付けていきたいと感じた。 そして筆者はこれから、絵本を通して子どもたちにいろいろな良い影響を与え、子どもたちと一緒に自身も成長していくことができる保育者を目指していきたい。					
引用、参考文献 1) エリサ・クレヴェン作、多賀京子訳、『あかいことりとライオン』、徳間書店、1995 2) 樋口正春ほか、『絵本から広がる遊びの世界』、風鳴舎、2017 3) 厚生労働省、『保育所保育指針解説』、フレーベル館、2018 4) 文部科学省、『幼稚園教育要領解説』、フレーベル館、2018 ほか					

氏 名	御手洗 若菜	学籍番号	J017048	ゼミ No.	7
テーマ	片付けが楽しくなる本棚を作る				
はじめに 私は中学校の時に木で CD ラックを制作した。制作をしている時、一枚の木から立体的な作品になるのを見て、個性が出て面白く感じた。 このような経験から、本研究では、木を使い幼児のための本棚を制作しようと考えた。子どもたちが絵本に興味を持てるような置き方ができたり、片付けが楽しいと思えるようなデザインの本棚があれば、実際の保育現場でも子どもたちが主体的に片付けをしてくれるのではないかと考える。 研究の目的 トラックの形をした本棚のデザインが、子どもたちが絵本に興味を持つためにどのように役立つのか、また、楽しんで主体的に絵本を片付けられるように働きかけるのかどうかを調査すると共に、木で制作した物の温かみを多くの人に感じてもらうということである。つまり、この本棚の木育としての意味も伝わるようにしたい。 研究の方法 法令のなかの「環境を通しておこなわれるべき保育」についての記述を読み、幼児にとって自然環境がどのように大切なのかをまとめる。さらに文献によって木育について学ぶ。そして、木を使いトラックの形をした本棚を制作し、多くの人に見せ、触ってもらったりすることを通じて、反応を確かめる。今回は実際に使ってもらおうことができなかったため、就職先などで子どもたちの反応を確かめていきたい。 考察 木育の観点から言えば木を使ったものを幼児の生活環境に取り入れることで単に木についての理解を深めるだけでなく、鋭い感性や自然への親しみ、森林や環境問題に対する確かな理解の基礎を育めるのではないだろうかという点である。トラック型の移動できる本棚を作ることにより、子どもたちは楽しみながら主体的に片付けをすることができる。また、表紙が見えるように置けるようになっているため子どもたちは絵本に興味を持てるようになることが期待できる。また、今回初めて「木育」について学んだが、これは初めて知る内容ではないように感じた。私たちは文化的にも「木育」の気持ちや考え方をもち続けてきたから「木育」という概念が違和感なく心の中に入ってくるということではないだろうか。 最近では外遊びが減り、ゲームやテレビ、携帯電話を使い、室内で遊んでいる子どもが増えているが、私は今後、園庭の自然環境や、季節の恵みに敏感になり、そうしたものを取り入れることができる保育者になっていきたい。 引用・参考文献 ・ 煙山泰子, 西川栄明. 『木育の本』, 北海道新聞社, 2008/10/13 ・ 『保育所保育指針』, 厚生労働省, 2018 ・ 『幼稚園教育要領』, 文部科学省, 2018					

氏 名	山口 寧々香	学籍番号	J017054	ゼミ No.	7
テーマ	『五感を働かせる制作活動の有用性』 ～土から作る生活雑貨の魅力～				
1. はじめに（動機と目的） 幼少期に自然物（砂や土、水、落ち葉など）に触れた経験から人は五感が刺激され感性が豊かになるのではないかと考えた。今回は土によって自分の表現したいものをより自由に、具体的に表すことができると考え、お皿等の生活雑貨を制作する。このことによって、いつも使っているものより愛着が湧き魅力を感じるのではないかと考えた。 実際に自分自身の手で土から生活雑貨を作ることを通じて、五感が刺激されるのかを確かめる。そして、こうした直接経験が人間の育ちに欠かせないことを述べたい。					
2. 方法 菊間粘土や信楽荒目陶土を使用し生活雑貨（お皿、箸置き等）を制作する。作る過程や完成した後、自分自身が五感を通じてどう感じたのかをふりかえる。					
3. 焼き物の歴史と日本六古窯と釉薬 人間は縄文時代には暮らしを支える道具として土器を用いていたとされ、そこから焼き物の歴史が始まった。焼き物は、土器－炆器(せっき)－陶器－磁器と私たち人間の生活に合わせて変化し続け、進化してきたことがわかる。 日本六古窯は中世から現在まで生産が続く越前など代表的な 6 つの窯の総称で、「日本遺産」に認定され、現代の焼き物に影響を与えている。釉薬（ゆうやく）とは、焼き物の表面にかける専用のガラス質の薬で、生活の器には欠かせない。					
4. 土と五感の関係性 法令によれば、幼児が豊かな感性を育むには、聴覚、触覚、視覚、臭覚、（味覚）、という五感が必要になる。したがって、自然物と十分に関わり五感で感じたものを他と共有することによって豊かな感性は育つと言える。このことから可塑性がある土という素材を用いることによって私たちは自身のイメージにより近い形を表現することができ、その関わりの中で五感を刺激され、自分の作品や他者の作品を共有して味わうことによって豊かな感性は育つ、ということが考えられる。					
5. 制作過程と今後の展望 今回、信楽荒目陶土を手回しろくろによって形成し乾燥させる。12 月上旬に素焼きをし、その後透明釉をかけ、1 月上旬に本焼きをし作品を完成させた。 今回の研究を通して自然物である土に触れることで五感が刺激され、人は感性が豊かになることが再認識できた。また自然の素材の土から自分の表現したいものをより自由に表すことができるということが制作を通じて明らかになった。 将来、子どもたちと自然遊びや土を使った活動をおこなうときに、彼らの自然のものから感じた感覚や表現したいという気持ちを受け止め、それらに寄り添える人間になりたい。					
6. 引用・参考文献一覧 三杉 隆敏. 『マイセンへの道～東西陶磁交流史～』. 東京書籍株式会社.1992. pp.16-23 厚生労働省.『保育所保育指針解説』.2018 フレーベル館 p.179 p.278 文部科学省.幼稚園教育要領解説.2018 フレーベル館					

氏 名	山城 利緒	学籍番号	J017056	ゼミ No.	7
テーマ	構築された記憶の永続性について				
筆者の幼少期の記憶は光に関するものが多い。そこには家族に関する記憶と重なる部分があり、現在も筆者の中で息づいており、絵画制作において大きな動機となっている。これはまさしく「心に残った記憶」だと言える。 しかし、筆者の中に残っているこの幼少期の「心に残った記憶」というものは、その他の大人たちにも残っているものなのだろうか。残っているとしたら、その記憶に関してどのような印象を抱いているのだろうか。この調査は学生より経験が豊富な大学職員の方々に対してのアンケート形式での調査・考察とした。 アンケートを基に、その幼少期の記憶の有無を確かめ、喜怒哀楽の感情のどれに該当するのかを考察し、筆者自身の場合と照らし合わせ、記憶と向き合うことにより、絵画制作として昇華し発表を行う。 アンケートの設問には「記憶があるか否か、それを喜怒哀楽四つで分類するとどれか」「自由記述」の欄を設けた。 結果、「喜怒哀楽」の中で「哀」と「楽」が一番多く、その次に「喜」、一番少ないのが「怒」という結果に至った。これは筆者の予想と一部異なるものであった。 そして自由記述の内容を考察すると、筆者の記憶と同じように、経験を積み大人になっても幼児期の記憶は失われておらず、永続的に残っていることが判明した。 つまり、負の感情であっても、幼少時には怒りの感情にはなりにくい傾向があることもわかった。幼児期の感情の発達について調べてみたところ、渡辺、瀧口（1986）は「3歳～6歳5か月の中で感情の弁別がほぼできている」とする。 つまり、この年齢の頃には、自分で自分の気持ちが整理できるようになっているということだろう。幼少時の記憶は本人の中で大事であると同時に、その人が現在の立ち位置を確認するために必要なものなのではないだろうか。筆者自身もアンケートに絡めて自身の記憶と向き合い、その記憶の背景や記憶に関する感情を見出すことができた。 しかし、不明な点もいくつかある。残っている記憶が何歳ごろのものなのか、また、筆者と同年代の人達にはどのくらい幼少期の記憶が残っているのか、さらに今回抽出した「個人の中の記憶」や「どの記憶を思いだせるか」などについての個人差については、まだ調査できていない。「心に残った永続的な記憶」をさらに深く掘り下げるには、これらを踏まえたより詳しい調査、考察が必要である。					

引用・参考文献一覧

古市久子、『小学5年生～60歳代までの記憶による幼児期の印象について』、大阪教育大学紀要、2003、p.46

森野美央、『幼児期における悲しみと怒り感情の理解に関する発達の研究』、尚絅学園研究紀要 A、人文・社会科学編、2007、p.5

渡辺弥生・瀧口ちひろ、『幼児の共感と母親の共感との関係』、日本教育心理学会、1986、p.9

氏 名	井戸 智子	学籍番号	P017002	ゼミ No.	8
テーマ	母子家庭における子どもの貧困と教育・学力格差のかかわり				

日本では、子どもの貧困、特に母子家庭で育つ子どもが貧困状態になりやすく、母子世帯数が増加している近年、状況は深刻である。貧困は、子どもの教育・学力に格差を生み、子どもの将来にまで影響を及ぼしている。

本論文では、母子家庭で育つ子どもの貧困の現状、並びに、教育・学力格差の背景と現在日本が取り組んでいる対策を調査し、その課題を論じた。

第1章では、母子家庭で育つ子どもの貧困の現状について論じた。18歳未満の子どもの貧困率は13.5%と6人に1人が貧困状態にある。そのうち、ひとり親世帯は48.1%と特に貧困率が高い。母子家庭の母親は81.8%が就業しているにもかかわらず、母子家庭の平均収入は少なく、所得が低いことがわかった。

第2章では、貧困状態にある子どもの教育・学力格差の現状を論じた。日本では、最終学歴や正規・非正規といった就業形態による所得の格差が存在するため、教育・学力格差が所得に大きな影響を与えていた。全国・学習状況調査の分析では、年収が高い世帯の子どもほど概ね正答率は高く、年収の差で正答率にも差が出ていることがわかり、経済力と学力との関係が確認できた。所得が低いほど、塾などの学校外教育を受けられる機会が減り、それが格差を生んでいた。日本の母子家庭の母親は、仕事時間が長く、親子で過ごす時間が短いため、子どもの学習を見ることができず、学習習慣ができにくい環境にあった。

第3章では、現在日本が行っている政策について論じた。日本では「子どもの貧困対策推進法」の具体的な方策として「子どもの貧困対策の大綱」が出されている。「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、学習支援や福祉関連機関との連携、教育費負担の軽減などを図っている。

第4章では、他国の事例と日本の課題について論じた。イギリスでは、早期段階での支援や学校の機能拡張の取り組みがなされていた。日本では、母子家庭における貧困・格差の対策として「学習支援」が欠かせないことから、①より一層の地域密着の高い支援、②地域における学習支援の担い手の育成、③学校と福祉関連機関やNPO等民間団体との連携、④質の高いSSWの養成、学校への配置などの取り組みが求められていると考えた。塾などの学校外教育による格差があることを踏まえ、学校外教育に利用できる資金援助など、何らかの形で学校外教育を受けることができる支援を作ることにも格差防止の取り組みになり得る。さらに、母子家庭では、母親の就業支援や子育て・生活支援など、多方面からの支援も格差防止につながるのではないかと考えた。

こうした取り組みを行うことで、苦しい状況にある子どもたちの学習能力の向上のサポートや心の豊かさ、母親の負担軽減などにつながると考えられる。

氏 名	木原 沙奈	学籍番号	P017008	ゼミ No.	8
テーマ	愛媛県におけるひきこもりの現状と課題				

本論文のテーマは、愛媛県での家族会や支援を行っている方からの情報をもとに愛媛県でのひきこもりの課題や支援について検証し、ひきこもりに対する支援方法を明らかにすることだ。

第 1 章では、ひきこもりの定義と愛媛県の実態について調べる。厚生労働省によるとひきこもりの定義は、「仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに、6 か月以上続けて自宅にひきこもっている状態」とされている。うつ病などの精神疾患を持っているため自宅から出られない方はひきこもりから除外される。

第 2 章では、愛媛県に存在する家族会の活動について調べる。愛媛県ではひきこもりに悩む本人や家族からの相談を受け付けている。ひきこもりに悩んでいる家族を対象に毎年、家族教室を開催している。ひきこもり相談室に個別面接に来られているひきこもりがちな本人には、毎年デイケアを開催している。愛媛県内全地域の保健所でも相談することが可能であり、その中で筆者が目に着けたのは、支援団体の存在である。愛媛県には「東予若者サポートステーション」、「KHJ 愛媛県こまどりの会(ひきこもり家族会)」「NPO 法人 どんぐり王国」が存在する。

第 3 章では、家族会や支援を行っている人々へのインタビューを行う。今回紹介するインタビューの協力者は 2 人である。1 人目は、50 代男性 A さんである。この方は 15 年ほど前から家に籠り、現在もその生活を続けている。2 人目は、ひきこもりの家族会にて事務局長を勤めている 50 代男性 B さんである。

第 4 章では、インタビューを行っての分析をし、考察をする。A さんのインタビューから、仕事をしたいという意欲と仕事を探せていない状況が長く続いていることが明らかとなった。厚生労働省が提示するひきこもりの定義に当てはまっているが、A さん自身はひきこもりであるという認識が薄いと感じた。B さんのインタビューから、ひきこもりについて少しずつではあるが支援が進んでいるところもあることを理解することができた。同時にひきこもりの世間からの理解の低さも明らかになった。

第 5 章では、愛媛県における家族会と支援を行っている人々の課題の整理と、支援の考察と結果とする。社会資源をどのように活用するのが決め手である。A さんの場合には、ポストの郵便物や新聞を取るために玄関から出るだけといった日常的な ADL 機能は備わっているとインタビュー調査で感じた。B さんの家族会でも、社会資源を有効に使えるように個別で家族と当事者に支援を行っている。社会資源づくりの為にまずコーディネーターが重要である。具体的には、民生委員や行政の福祉事務所の職員になってくだろう。

氏 名	坂口桃佳	学籍番号	P017013	ゼミNo.	8
テーマ	児童養護施設における 被虐待経験をもつグレーゾーンの子どもたち				
1、 研究動機					
筆者の児童養護施設での実習で 1 つのケースを経験したからである。筆者が実習で児童自立支援計画書を立てた A ちゃんは、診断前だが LD(学習障害)の疑いがあると言われていた。また、幼少期に実親からの虐待を受けており、児童虐待、児童養護施設入所、発達障害、というこの 3 つに関係性があるのではないかという疑問が生じた。そして、児童虐待防止法が 2000 年 11 月に施行されてからもなお、悲惨な事件が後を絶たず世間の注目を集め続けており、児童養護施設へと入所する子どもも増えており、本当に困難を抱えているのは障害の「診断」を受けてない狭間の子どもたちではないかと感じたため、本研究のテーマとした。					
2、 研究方法					
まず、児童養護施設においての被虐待児についての現状などを知り、虐待のリスク要因としての障害を考察し、先行研究などをもとにグレーゾーンについて定義していく。その考察をもとに、愛媛県内の児童養護施設にアンケートを行い現場でのグレーゾーンの子どもたちへの職員の認識を知り、どのような支援が行われているか、児童・職員の声があがっているのかを調査し結果から考察する。					
3、 結論					
多動性や衝動性、理解力などに困難を抱えるグレーゾーンの子は「扱いづらい」「分からないことが多い」とされる。また、家庭においては特に専門的な視点が乏しく、いうことを聞かないや勉強ができないといった子どもの行動の表面上だけをとらえ、その行動の根本を考えないまま叱ったりしついたりといって、それが過剰になることで虐待へ発展していた。また入所時が増加する中で医師から診断をされていないグレーゾーンという状態を職員が把握することは困難であることや、どのような状態でどこまでがグレーゾーンなのかという定義のあいまいさ、職員同士の認識のずれなどで、職員がグレーゾーンの子どものを認識することが困難なことによって、問題が潜在化してしまい、支援やケアが遅れてしまうという今後予想されるであろう課題も見えてきた。					
グレーゾーンについては、一人の子どもに対して複数の医師によって別個の診断が下されている場合もまれではないし、診断を絶対視することはない。また、グレーゾーンとみなされる子どもたちの診断名は、時代によって変遷するものであり、10 年後、20 年後はまたグレーゾーンの子どもに対する新たな概念が医学界を席卷するかもしれない。子どもたちが成長していく中で次々出会う新しい社会環境や人間関係でそれぞれのスキルを獲得していくように、支援者や養育者、保護者もそれぞれ発達障害やグレーゾーンへの見方を変えていく必要がある。					

氏 名	中野 浅香	学籍番号	P017027	ゼミ No.	8
テーマ	「松山市内の就労継続支援 A 型事業の現状と課題について」				

大学三年生の夏に行った知的障害者支援施設でのソーシャルワーク実習を通して、現場の様子を観察した。その中で、個別支援計画を立てるうえで関わらせて頂いた自立ホームから通所で就労継続支援 B 型事業を利用されている方のお話を伺った。働くことができている人もいる一方で、障害を抱える方の中には、働きたいという意欲はあっても、就労に対する不安があり、なかなか実際に就労することが実現できない人もいるのではないかと関心を持った。

この経験から、筆者は本人に働きたいという意思がある人がその人が望む環境で働くことが実現するサポート体制が今の松山市で整えられているのか疑問が生じた。そこでこの関心を持つきっかけとなった就労に関する福祉サービスの中から就労継続支援 A 型事業に着目して、その現状を調べつつ、どのようなサポートがあれば今よりもっと就労しやすい環境が整えられるのか考察していきたい。

情報収集は先行研究や書籍を参考に調べていく方法と就労継続支援 A 型事業所の方からインタビュー調査を行う方法を用いる予定である。本研究論文の構成は、第一章では障害者総合支援法における福祉サービスの種類について、第二章では A 型事業所の就労の現状とその背景、第三章では就労継続支援 A 型事業所の方へのインタビュー調査、この三部構成である。

福祉サービスが措置から契約へとサービスの提供方法が大きく変わったように、就労継続支援事業 A 型事業所も日に日に変化をしてきている。今はだんだんと企業色が強くなってしまい、本来の利用者主体のサービスではなくなっている。行政の方針としても障害のある方にも健常者と変わらず社会の一員として、地域で生活をして働き、社会を担ってほしいという要望をもっている。そうすると、就労継続支援 A 型事業所は社会に適応するための訓練をしていく場所となり、利用者の方のそれぞれの特性に合わせきれていないのが現状となっている。

働いていくには社会のルールに合わせる必要がある一方で、自身の特性を周囲の人に理解をしてもらえる環境づくりが大事である。就労を受け入れる企業側と実際に働く障害者の方側の考え方の中間的なバランスを保つことが必要だ。そういった配慮をしていくためにはまずは障害とはどういったものがあり、どんな特性があるのか、まずは知っていく機会を作ることが重要である。スムーズにお互いのことを理解し合える社会環境ができれば、今よりもより良い職場として作業の効率化と自分自身に合わない環境で働いて長続きしないというミスマッチを防げることが想定される。今後の課題としてはどのくらいのペースでそういった理解を深める場を設けていくのかについて、またどのくらいまでの経費を割いて行うのか、誰が中心となって実践していくのかといったことが挙げられる。

氏 名	山口 明日香	学籍番号	P017043	ゼミ No.	8
テーマ	松山東雲女子大学におけるノートテイクボランティアの現状と課題				

従来に比べて大学に進学をする聴覚障害者の方が増えている。本論文では、聴覚障害者の方との会話方法についてまとめるとともに、インタビュー調査を通して松山東雲女子大学のノートテイクボランティアの現状と課題について論じた。

第 1 章は聴覚障害についてである。

1 節では、聴覚障害の種類や等級についてまとめ、2 節では、聴覚障害者のコミュニケーション方法についてまとめた。聴覚障害の種類やその場に応じて適切な会話方法が異なる。手話や筆談、コミュニケーションアプリを用いての会話方法を取り上げた。

第 2 章では聴覚障害者への対応とし、障害者に対してどのような法律が制定されているのか、学校ではどのような配慮がされているかについてまとめた。

1 節では、平成 25 年 6 月に制定された障害者差別解消法について述べている。この法により「不当な差別的取り扱い」は禁止されており、障害者への「合理的配慮」などが求められる。しかし、法律の推進は国立大学が義務であり、公立・私立大学は努力義務である。

2 節では、授業内の様々な支援方法についてまとめた。ノートテイクや手話通訳の支援方法のメリット・デメリットを挙げている。

第 3 章は、授業の支援方法として取り上げたノートテイクについてまとめた。

1 節では、大学で行われているノートテイクボランティアの現状とし、松山東雲女子大学に加え、国立大学や私立大学で実施されているノートテイクを取り上げている。

2 節では、当事者の方と支援者の方 2 名に行ったインタビュー調査の結果をまとめている。

第 4 章では、第 3 章のインタビュー調査についての考察をしている。本学のノートテイクボランティアの現状を調査すると、支援の体制が上手く機能していないという問題が明らかになった。松山東雲女子大学のノートテイクボランティアの今後の課題として、当事者家族と学校の契約の時点で、大学が支援できることを文章化し、支援できないことは予め示しておくことが必要である。また、現在のように支援の体制が整っていない、組織ができていない時点で障害学生を引き受けることはあってはならない。そして、今後障害生を受け入れるかを話し合う必要がある。受け入れるなら支援できる環境ができてからにしなければならない。私学として、特に地方の小規模大学におけるノートテイクボランティアの支援体制作りには、予算や人件費の事もあり、限界がある事が明らかになった。

氏 名	横田 美穂	学籍番号	P017044	ゼミNo.	8
テーマ	児童養護施設における障がいを持つ子ども達の現状と課題				

日本では、近年児童養護施設に預けられている子ども達の 37%が障がいのある子ども達である。このように、年々児童養護施設に預けられている子ども達の理由は複雑化している。

本論文では、児童養護施設に預けられている子ども達のなかで障がいのある子ども達の現状と課題を明らかにして、支援の方法を提言することである。

第 1 章では施設について論じた。

1 節では、児童養護施設の役割と現状について論じた。児童養護施設に入所している子ども達が高校卒業後に大学や専門学校に進学した割合は 12.4%である。

2 節では、特別支援学校や特別支援学級の役割について論じた。特別支援教育とは、障がいのある幼児児童の自立や社会参加に向けた支援で生活や学習上の困難を改善克服するために適切な指導及び支援をすることである。

第 2 章では、退所後や卒業後について論じた。

1 節では、児童養護の支援過程について論じた。児童養護の支援過程には、アドミッションケア、インケア、リービングケア、アフターケアがある。それぞれの支援内容について論じた。

2 節では、児童養護施設退所後や学校卒業後について論じた。児童養護施設退所する子ども達で 24.4%が卒業や就職措置解除により退所していた。特別支援学級や特別支援学校を卒業した子ども達は、一般企業への就職以外に就労継続支援 A 型事業と就労継続支援 B 型事業になる。

第 3 章では、障がいのある子ども達について論じた。

1 節では、児童養護施設に入所している障がいのある子ども達の事例について論じた。児童養護施設の発達障害の子ども達の日常生活や対人関係などの困難の事例を文献調査から考察し論じた。

2 節では、障害者の就職後の事例について論じた。障害者の就職後の業務遂行上の困難の事例や対人関係などの困難の事例を文献調査から考察し、論じた。

第 4 章では、インタビュー調査について論じた。

1 節ではインタビュー方法と対象について、2 節ではインタビューの内容について、3 節ではインタビューからの考察を論じた。インタビューでは児童養護施設の家
庭支援専門員の方から半構造化面接により行った。児童養護施設の障がいのある子ども達の数値の出ない現状や見えない現状のインタビュー調査を行った。

障がいのある子ども達や働いている障害者が自立して住みやすい環境になるには、その人たちに関わる人たちがどのように関わるかが重要である。

氏 名	近藤 有希子	学籍番号	P017011	ゼミ No.	9
テーマ	「日本における少年法の必要性の有無」				
私は、動画サイトで見つけたある事件を見たときに、衝撃を受けるとともに日本の法律に対して違和感を覚えた。この事件は 1988 年、埼玉県の路上である女子高生が拉致され、40 日間にわたって監禁され、暴行などを受け続け死亡し、さらに遺体をコンクリート詰めになされ、遺棄された。私は、被害者の実名や顔写真は出ているのに、4 人の加害者の実名や顔写真は、全員が未成年であることを理由に少年法によって守られ、報道されていないことに違和感を覚えた。このことから、日本の少年法は何を、誰を守り、また必要なのかどうかを研究した。 まず、少年法についての知識を改めて深めた。私ははじめ、女子高生コンクリート詰め殺人事件を調べたときの知識のまま、20 歳未満の少年たちは皆、少年法によって守られているものだと思っていた。しかし、少年法はそれから改正を重ね、平成 12 年の改正で、重大事件については原則として検察に「逆送」して刑事裁判を受けさせる制度が、このときから始まった。令和 2 年には少年法の対象を「20 歳未満」から「18 歳未満」に引き下げることが議論された。判断は先送りになったが、18 歳と 19 歳については、これまでの基本的な枠組みを残しつつ、一部、違う扱いをすることになった。大人と同じ刑事裁判を受け、刑務所に送られることになる「逆送」の対象が広がることである。今回の答申案では、懲役や禁錮 1 年以上の刑罰が定められている罪に広げた。たとえば、強盗や強制性交といった犯罪などである。このように少年法は、改正を繰り返している。 次にわが国の少年非行の現状について、警察庁による過去 10 年間の非行少年等の検挙・補導人員の推移を見てみると、全体的に検挙人員は減少しているものの、ぐ犯少年（保護者の正当監督に服しない性癖があるなど、一定の理由があつて、その性格又は、環境から判断して、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をする恐れのある少年）はあまり減少していなかった。このことから、やはり少年の犯罪を防止するためには、両親と子の関係性や学校における先生との関係性が重要であると思う。 私は、日本の少年法は必要なかを考えるためにこの研究をすることにした。結論から言うと、少年法は必要であると考えます。私ははじめ、少年法は必要なく、年齢関係なく大人と同じような罪の償い方をしたらいいのではないかと考えていた。しかし、少年法はこれからの日本の将来を担う生育途上の少年たちを守り、更生させるためにも必要であると判断した。間違つて犯罪に手を染めてしまった少年がやり直すことができる未来のための法律であると、私は考える。罪を犯した少年たちは教育を受ける機会を損失した結果であるといえる。国や社会全体でそういった少年たちをどれだけ救い、正しい道に導くことができるかが重要であると思う。これらの考えにより少年法は必要不可欠であるのだ。					

氏 名	竹田 舞	学籍番号	P017021	ゼミ No.	9
テーマ	「男女間の恋愛心理のメカニズム」				

1. 背景と目的

最近、芸能人や私の友人の間で浮気や不倫という言葉をよく耳にする。大人になるにつれて浮気や不倫といった恋愛問題が目につくように、20 歳を過ぎた今ではそこまで驚くようなことでもなくなっている。しかし、現代においてこれほどまでも日常化している原因は何かということに疑問を持ち、現代社会の一過性の一現象にしか過ぎないのか、それとも男女間の永遠の課題であるのかを分析していきたい。

2. 方法

- 参考文献
- SVR 理論
- インターネット

3. 内容

第 2 章では、まず浮気・不倫の意味、違いについて説明している。次に日本における浮気・不倫の確率を参考に、男女の浮気率や不倫率を分析している。その結果から男性の方が浮気・不倫ともに女性より高いことが判明した。また世界の浮気率も調べた結果、日本より盛んに浮気をしている国が多いこともわかった。

第 3 章では、日本における不倫文化の歴史を振り返っている。例えば「古今和歌集」が作られた平安時代前期には一夫多妻制であり、当時の男性は多くの女性を愛してこそ一人前とみなされていた。しかしその後明治時代になると、法律によって一夫一妻制が定められたが男性の浮気は容認されていた。その後、昭和以降「ロマンティック・ラブ」の思想が普及し、浮気は許しがたい行為であるという社会的風潮が広がった。

第 4 章では、男女が浮気・不倫をする原因や理由について心理的に分析している。男性は彼女に安心すると浮気をし、女性は彼氏に不安や不満があると浮気をする正反対の心理に原因があると分析した。

4. 結論

本研究では、現代における浮気・不倫の隆盛は何によるものなのかを考察してきた。そこで行き着いたのが SVR 理論であった。SVR 理論とは、①刺激（Stimulus）…相手に刺激（魅力）を感じられること②価値観（Value）の近さ…考えが似ていること③補い合える役割（Role）…お互いが足りないものを補い合える、という恋愛関係を深める中で重要となる 3 つの要素のことである。男性も女性も本能に忠実な生き方をすれば、浮気・不倫をしてしまう生き物なのである。それを助長しているのが、現代においてはメディアや芸能界等の情報があまりに拡散・氾濫しすぎていることもあると思われる。

氏 名	中村志帆	学籍番号	P017029	ゼミ No.	9
テーマ	「スタジオジブリ映画『魔女の宅急便』が届けたいメッセージ」 ～リアルな日常の延長線上にある非日常の世界～				
背景と目的					
スタジオジブリは 1984 年 3 月映画公開の『風の谷のナウシカ』から始まり『天空の城ラピュタ』や『となりのトトロ』といった名作品を次々に発表していく。これらを抑えてジブリ作品で興行的に最初に成功したのが『魔女の宅急便』だ。観客動員数 264 万人とこの頃に記録を残した名作品だ。この作品の売り上げが伸びたその理由に「日常の延長線上の非日常」の作品に仕上がっているからではないかと考えた。私は、『魔女の宅急便』に焦点を当て、この仮説が果たして正しいのか、スタジオジブリ作品だけではなく他社のアニメスタジオ作品とも比較して検証した。					
方法					
・ 本学の学生 10 代から 20 代を中心としたアンケート調査の実施					
・ 角野栄子の原作本『魔女の宅急便』と、宮崎駿監督制作アニメ映画作品『魔女の宅急便』との異なる点の発見並びに両者の比較と分析					
・ 解説本の熟読					
・ 『スタジオジブリ作品関連資料集Ⅲ』					
・ 『総特集 宮崎駿の世界 ユリイカ』					
・ インターネット					
結果と考察					
アンケート調査を行った結果、『千と千尋の神隠し』・『ハウルの動く城』・『となりのトトロ』といった非日常の世界を描いた物語が上位にランクインした。					
また、「日常的作品」と「非日常的作品」では、「非日常的作品」を好む傾向が他社のアニメ作品でも同様にみられた。「非日常的作品」を好む理由に、人間の本能に「刺激」を求める行為が関係している。「刺激」は人間が生きる上で欠かせない要素ということが分かった。					
『となりのトトロ』までの名作品を抑えて『魔女の宅急便』が大ヒットした理由に、宮崎駿監督は『となりのトトロ』までに登場する女性たちを非常に賢く、男性の手を借りずとも生きていける完璧な女性を描いてきた。しかし、完璧なあまり周りの女性スタッフからリアリティーが欠けていると指摘された。女性たちの声に応えた作品が『魔女の宅急便』だ。主人公キキを等身大の女性に描いたことにより、多くの共感を与えた。また、宮崎作品の男性の役割は、女たちが本質的に少女であるなら、男たちは少年であり、彼女たちを導くよりも、補完することにある。					
『魔女の宅急便』では、「成長」したキキが自分から思春期の壁に向き合ったことによって本来あった街の「暖かみ」を知ることが出来た。このことからキキは、街の人の思い入れを育む女性へと「成長」したと言える。					

氏 名	松山明日香	学籍番号	P017033	ゼミ No.	9
テーマ	『日本における電子化・電子マネーによる 経済効果とリスクについて』				

1. 問題提起

日本は近年、消費税の増税による労働生産性の大幅な低下や、新型コロナウイルス感染症の流行による消費者の消費行動の低下などにより、経済状況の悪化が問題視されている。これに先立ち、経済産業省は 2019 年 10 月に経済活動・消費活動の衰退を阻止するべく、キャッシュレス決済による還元制度を実施した。私はこのような電子化を発展させる動きは、日本の経済の活性化に繋がるのではないかと考えた。

そこで本稿では、現在における日本の経済状況や問題の原因、消費者の心情を推察・模索し、電子化による日本の今後の対策について考えた。

2. 内容・考察

第 2 章では、現在の経済状況や問題の原因について考察した。経済状況は過去最低を記録し、その原因は主に 4 つと分析した。即ち、『自然災害による物価の向上』『消費税の増税』『超高齢化社会』『新型コロナウイルス感染症の流行』である。

更に第 3 章では、「電子決済」の狙いや、2019 年 10 月より実施された電子決済による還元制度の狙いや効果について考察した。またアンケート調査結果にて、「還元制度の実施後、今後も電子決済を使用する」と答えた消費者は半数以上に上り、電子決済の利用意識が高まっていることが分かった。

第 4 章・5 章では、アンケート調査から「電子決済」による利便性やお得感などのメリットや、安全性の低さなどのデメリットが浮かび上がった。そこで海外の主な電子化対策を参考に、日本政府の今後の施策について考察を行った。

3. 結論

これまで、現在の日本の経済状況から今後の対策・改善まで詳しく調べた。その結果、経済活動の活性化を目指すに当たって、あらゆる分野での「電子化」は今後の日本にとって重要な施策であると分かった。そこで日本は今後、幅広い世代の使用率の向上や利用環境の拡張は課題であると考え。例として「電子化」に特に抵抗を抱く高齢者や未成年へは、気軽に使用できるよう学校や会社など、身近な場所での基本操作講座なども行い、「電子機器」に触れる機会を増やす必要があると考える。また簡易的な電子化は、発展が進むにつれ伴うリスクも大きくなる。そのため、保護政策や保証制度の再強化を行うこと、デジタル庁を活用し、情報管理の強化を徹底していくことが重要である。

さらに今後は、人工知能を搭載したロボットによる接客や、デジタル教科書でのオンライン授業は当たり前の時代が来る。今私たち消費者に必要なことは、電子化社会への変化を受け止め、認識と知識を高めることであると結論付ける。

氏 名	宮内 未来	学籍番号	P017036	ゼミ No.	9
テーマ	「何度でも行きたくなる場所、東京ディズニーリゾートの魅力」				

背景と目的

日本国内には、大小合わせて約 160 以上のテーマパークがあるとされている。その中でも「東京ディズニーリゾート」は特に人気のテーマパークで、リピーター率は驚異の 9 割以上を誇ると言われている。私もディズニーリゾートのリピーターの 1 人であり、幼い頃から何度も足を運んでいる。なぜディズニーリゾートはこれほど多くの人々の心を掴んで離さないのか。この疑問に迫るべく、ディズニーおもてなし研修での実体験や参考資料を基にディズニーリゾートの魅力を探っていく。

内容

第 2 章では、ディズニーリゾートを運営する株式会社オリエンタルランドや東京ディズニーリゾートができあがるまでの歴史についてまとめた。1983 年 4 月、東京ディズニーランドのグランドオープンから数えて 18 年 5 カ月で、舞浜は「東京ディズニーリゾート」という滞在型リゾートとして、飛躍的な進化を遂げる。第 3 章では、なぜディズニーリゾートはこれほど多くの人々の心を掴んで離さないのか考察した。その理由として、ゲストが日常を超えて非日常を感じられるようなパークづくりをキャストが徹底しているからだと考えた。この徹底された非日常空間を提供するために存在するディズニーリゾートの基本理念をいくつか紹介しながら、事例や実体験を挙げた。第 4 章では、ディズニーリゾートにおいて決して欠かすことのできないキャストの仕事に焦点を当てた。一言でキャストと言っても、その仕事は様々で、職種が全部で 28 種類もある。大きく接客と非接客の仕事に分けて、それぞれのキャストがどんな仕事をしているのかまとめた。第 5 章はコロナ禍における現在のディズニーリゾートの取り組みと今後コロナ禍においてディズニーリゾートを存続させるために求められることについて自身の考えをまとめて終わりとした。

結論

ディズニーリゾートのリピーター率は驚異の 9 割以上を誇ると言われているが、これほど多くの人々の心を掴んで離さないのには理由があった。それは、ゲストが日常を超えて非日常を感じられるようなパークづくりをキャストが徹底しているからである。ディズニーリゾートでは、約 2 万人近くのキャストが働いており、そのうち 9 割がアルバイトである。アルバイトであるにも関わらず、このような非日常空間を作り出すことができるのは、ディズニーテーマパークにおける基本コンセプトや考え方が存在するからであることが分かった。では、今後、先の見えないコロナ禍においてパーク存続のために求められることは何だろうか。私は現在コロナ禍でおかれているこの状況を悪化させないためにも、どれだけ質の良いサービスを提供できるかにかかっていると考える。

氏 名	岩本真璃	学籍番号	P017004	ゼミNo.	10
テーマ	Walt Disney & Ub Iwerks: The Inspiration and Animation behind Mickey Mouse				

Most people associate the name Walt Disney with Mickey Mouse, but they don't know the Ub Iwerks. I always thought that Walt Disney created the character Mickey Mouse, so I was surprised to learn that someone else, Disney's partner, the American animator Ub Iwerks, actually created Mickey.

This paper looks at the collaboration between Walt Disney and Ub Iwerks. First, it looks at Walt Disney's life; second, it looks at Ub Iwerks' career; next it examines the character Oswald the Lucky Rabbit; and finally, it looks at the original Mickey Mouse and the inspiration and animation behind Mickey Mouse.

Walt Disney (1901-1966) was born in Chicago but grew up in Marceline, Missouri. Everything in Marceline stimulated his imagination. He first met his long-time friend and collaborator, Ubbe Eert "Ub" Iwerks (1901-1971), at Pesmen Rubin Art Studio in 1919.

Disney and Iwerks were both self-proclaimed artists who dropped out of high school and had no jobs. They were friends, but their personalities were in contrast. Disney had ambitions and endless dreams. He was diplomatic, sociable, and a man of bold actions. On the other hand, Iwerks could only think about his immediate future. He was shy, withdrawn, gloomy and lonely, the opposite of Disney (Gabler, p.56).

In 1927, Disney and Iwerks together created "Oswald the Lucky Rabbit" as their new character and sold the film to Universal Pictures. Oswald was a big hit, and a big money-maker, but Universal refused to share the profit. Later, Disney lost the rights to Oswald's character. It was at this time that Disney and Iwerks together created Mickey Mouse. Disney expressed many ideas aloud and Iwerks put them on paper.

To sum up, while Disney and Iwerks continued to work together until Disney's death in 1966, they did not always work smoothly together. Disney and Iwerks had opposite personalities and different areas of expertise, but they respected and needed each other. By compensating for their weaknesses and making the best use of their strengths, the two were able to create an enduring legacy. Without each of them, Mickey Mouse would not have been so popular, and the Disney business would not have been so successful.

氏 名	西川真央	学籍番号	P017502	ゼミ№	10
テーマ	Walt Disney & the Disney Resorts around the World				

Many people hear about the Disney Resorts and imagine Mickey Mouse or a large castle, but who was Disney? How did he create a global network of theme parks? This paper first explains the results of a Disney resort questionnaire given to Matsuyama Shinonome College students. Then it briefly introduces Walt Disney’s life, including his work with Ub Iwerks. It then explains how his brother Roy O. Disney helped the Disney business. It next discusses the development and creation of Disneyland and the Disney Resort network around the world, and finally it examines how the Disney Resorts have been affected by Covid 19, the new corona virus, in 2020.

The Disney Resort questionnaire asked if Shinonome students had been to Tokyo Disneyland or any other Disney parks. It also asked their opinions on Disneyland and DisneySea, as well as their opinions on the attractions and characters.

Chapter 3 covers Walt Disney's childhood and his career and success, including his collaboration with Ub Iwerks. The paper also describes his working relationship with his older brother, Roy Oliver Disney, who was heavily involved in Walt’s life.

One day, Walt Disney was bored sitting on an amusement park bench watching his daughters having fun. So, he decided to create a park that everyone, both children and adults, could enjoy. That park is now Disneyland in Anaheim, California a suburb of Los Angeles. Without the help of two people, his brother Roy and his collaborator Ub Iwerks, Disney would never have succeeded in building Disneyland, the great heritage left by Walt Disney.

This paper discusses some of the hardship that Walt Disney and Roy had when the park first opened. The Disney Resorts have overcome great difficulties and are now some of the most famous theme parks in the world.

Finally, the paper discusses the newest, most severe hardship the Disney Resorts have faced, the new coronavirus Covid19. Today, the coronavirus has had a significant impact on the operation of all the Disney resorts around the world, many are still closed as of this writing.

To sum up, by combining his inspiration with the artistic skills of Ub Iwerks and the business skills of his brother Roy, Walt Disney was able to create the most popular theme park network in the world. Unfortunately, most of the parks have had to close or operate at reduced capacity in 2020 due to Covid19. Until the pandemic is under control, no one knows. what the future will be for the Walt Disney Company.

氏 名	阿部 沙紀	学籍番号	P017001	ゼミ No.	12
テーマ	子どもにとっての第三の居場所の必要性				
1. 問題意識					
行政、企業、地域は、子どもが安心して過ごせる居場所として、放課後子ども教室や子ども食堂、家でも学校でもない第三の居場所など様々な取り組みを行っている。それらのうち、放課後子ども教室や子ども食堂は耳にする機会も多く身近なものとなってきている。 しかし、家でも学校でもない第三の居場所は耳にする機会があまりないため、関心や認知度は高くはないと考える。また、知っていたとしてもその場所に行くことに抵抗を持つ人もいるはずだ。気軽に行くことができる場所になるためには、そこでどんなことをして、子どもたちにどのような影響を与えているのかをまず知る必要がある。 そしてこれから先、「子ども第三の居場所」の必要性についてさらに理解を広げ、社会全体で子どもの将来を守っていくことが重要になると考える。					
2. 課題					
本研究では、「子ども第三の居場所」が取り上げられるようになった背景や「子ども第三の居場所」でどのような活動を行い、子どもや地域にどのような影響を与えているのかを明らかにする。また、愛媛県での取り組みにも目を向ける。 そして、現在子どもが置かれている状況の把握と行政、企業、地域が行っている取り組みの比較を行う。 そこから見えてきた活動の背景や活動内容から「子ども第三の居場所」の必要性を明確化し、これから先、自分に何か出来ることはないか検討する。					
3. 考察・結論					
現在、日本の7人に1人の子どもが貧困状態にあり、医療や食事、学習、体験活動など様々な面で不利な状態に置かれてしまうことや、子どもたちの可能性や選択肢が奪われ、人や社会との関係性をも断ち切られてしまうことが明らかになった。 このような状況に置かれた子どもやその家庭のために行われている、学習支援や体験活動（遊び）として、本研究では、「日本財団」、「NPO 法人トイボックス」、地域（愛媛県）の取り組みについて比較、考察した。どの取り組みも場所や規模は異なるが、地域や人との繋がりをつくること、取り組みの中でできた子どもとの繋がりを家庭全体への支援に繋げていくこと、子どもたちが安心して過ごせる「第三の居場所」とすることを目的としていた。 今後、このような取り組みの輪が広がっていくためには、現代社会にある子どもの貧困により引き起こされる問題をより広く伝え理解してもらうことにより、他人事という見方を変えていくことが必要ではないかと考える。					

氏 名	上田 陽子	学籍番号	P017005	ゼミ No.	12
テーマ	子育て支援領域における相談の利用を促進する状況・阻害する状況 —愛媛県内の子育て相談の利用状況に着目して—				

問題意識

現代の家庭を取り巻く環境は、少子化、核家族化、都市化、女性の社会進出などにより従来とは大きく変化している。生活環境の変化により、子育て中の母子が孤立し、母親が不安やストレスを抱えながら誰にも頼れず、一人で子どもの世話を背負う可能性が高くなっていると考えられる。家庭内からのサポートを得られにくい状況にある母親にとって、育児仲間や専門家といった地域の支援が果たす役割は大きいのではないだろうか。子育て環境に関する課題解決の目的で、相談支援サービスが充実してきていることから、相談をする際に愛媛県内にどのような相談窓口があるのか、明らかにしたうえで、養育者はどのような状況であると相談しやすいと感じるのか、また相談をしにくいのか相談窓口の状況に着目して考える。

目的・方法

本研究では、養育者が子育て相談領域で相談をする際の相談を促進する状況と阻害する状況、新型コロナウイルスの影響により相談体制において見られる変化を明らかにするとともに、現場関係者の意見を通して、今後の子育て支援領域における相談支援の具体的な対応や支援の方向性を検討する。

考察・結論

本研究では、子育て世帯を対象にした子育て支援に関する国内の文献について分析を行った。あわせて相談窓口等での参与観察を行い現場関係者の意見を伺った。その結果、以下のことが明らかになった。

○相談窓口での相談を促進する状況

フォーマル・インフォーマルのどちらの相談窓口でも、非対面で相談ができる電話や、インターネットを介しての SNS での相談窓口が、相談の入り口として利用しやすい状況が見られた。相談機関に来談するまでの手続きや立地などのアクセスにおいて障壁が少なくなることにより利用が促進される状況になることがわかった。

○相談窓口での相談を阻害する状況

相談先がわからない、どこに聞けばいいかわからない、制度やサービス等を利用できるのか等の情報に到達できない、自分がどの相談窓口の対象者かどうか分からないことなどが挙げられる。

以上のことより、分かりやすく情報提供をしたうえで相談内容や年齢に関わらず、総合的かつ包括的なワンストップサービスの相談窓口が、フォーマル・インフォーマル、非対面、対面において設置されることが子育てにおける相談支援の促進につながりやすくなると考えられる。社会の動向に合わせて子育て支援を柔軟に行っていくことが、子育て中の不安への解消のひとつになると考える。

氏 名	梅原 里緒	学籍番号	P 017006	ゼミ No.	1 2
テーマ	児童に対する絵本への影響とバリアフリー絵本の現状 ～障がいを持つ児童、持たない児童と絵本との関わり～				

1.問題意識・背景

私は幼少期たくさんの絵本を読んでいた。時には、母の読み聞かせもありたくさんの絵本にふれてきた。幼少期の絵本を通して知識や考え方を学んでいた。そして、絵本にはどのような種類があり、どのような工夫がされているのか興味を持った。世界にはたくさんの絵本が存在し、たくさんの人々に読まれている。図鑑やしかけ絵本、手触り絵本、布絵本、音のでる絵本などさまざまな種類がある。私たちは、幼少期のころにこれらの絵本に触れ、知識や感受性を豊かにしている。

しかし、障がいを持つ方が絵本を読んだときにその絵本の内容を理解し、私たちと同じように知識や感受性を養っていけるものとなっているのだろうか。また、障がいを持つ方・障がいを持たない方、誰もが読め、感受性を養い、知識を増やせるものがあったいどれだけあるのだろうか。

2. 課題（目的・方法）

障がいを持つ方・持たない方、誰もが読める絵本にはどのようなものがあり、どれくらいあるのかを明らかにする。今回は、障がいを持つ方として視覚障がい児と知的障がい児に注目して研究を行う。障がいを持つ方が絵本を入手又は借りる場合の方法、バリアフリー絵本を広く使用してもらうために関わっている機関ができることについて考える。また、絵本を理解するために絵本にどのような工夫がされているのかを把握する。そして、絵本を読むことで人はどのようなことを学び、何を得ているのか、絵本を読むことの意義について考察する。

3. 考察・結論

研究の結果、現在バリアフリー絵本として出版されているものが少ないということが分かった。また、障がいに応じて、様々な工夫がされていることを知り、その工夫をするための技術や費用が掛かることから出版されているものが少ないのではないかと考えた。近年さまざまな技術が発展してきている。その技術が少しでも多く福祉へ使用されるようになることが望まれる。

また、障がいを持つ、持たないに関わらず、幼い時から障がいを持つ方と持たない方が一緒に交流を持てる場を増やすことが大切であると考えた。幼いころから障がいについて理解するのと、成長してから理解するのではまた違うのではないかと考える。「幼いから理解することなんかできない」と決めつけたりせず、自分とはどう違うのか、どういう人なのかということは子どもでも感じることはできるし、考えることはできる。だからこそ、絵本を通して得たものを実際にいろいろな場所に出向きいろいろな体験を通して学びの機会を増やし、自分の力にしていけるようにすることが必要であると考えた。

氏 名	後藤 彩乃	学籍番号	P107010	ゼミ No.	12
テーマ	認知症の知識と理解を広めるために				

1. 問題意識

内閣府の『令和 2 年度版高齢者白書(概要版)』では 2025 年の 65 歳以上の認知症患者数は約 700 万人になると見込まれており、5 人に 1 人が認知症になると推計されている。KUMON が 2016 年に行った「認知症」に関する調査結果報告によると、「認知症」に対するイメージの上位 3 位は「自分はなりたくない」、「介護が難しい」、「迷惑をかける」となっている。そして、認知症に関心を持ったきっかけは「ニュースなどで認知症の方の事故を見聞きして」、「TV 番組などのドキュメンタリーで見たから」という回答が多かった。また、西山沙百合らが 2018 年に「身近な人が認知症になった場合どのような点が不安なのか」について地域住民を対象に行った調査では、「認知症の介護方法に関して不安がある」ということが明らかにされた。これらの結果から、認知症を十分に理解していない人が多いのではないかと推測される。

2. 課題(目的・方法)

認知症の理解促進を目的として行われる「注文をまちがえるカモしれない喫茶店」に参加し、主催の松山市社会福祉協議会の方、ホールスタッフを務める認知症の方、それぞれの思いを知る。

この経験をもとに、文献調査を行い認知症に関するイメージや知識について明らかにしていく。そして、問題意識で述べた課題の解決に向け、認知症について知ってもらうために自分ができることを考察する。

3・考察・結論

内閣府の高齢者白書から認知症についての知識を身に付けるだけでなく、実際に認知症の方と接する機会をもうけることが認知症を知るために必要なことだと考える。

認知症の理解促進や他人に寛容な社会を目指すことを目的に、全国でも「注文をまちがえる料理店」のような取り組みが行われていることが分かった。今回、「注文をまちがえるかも喫茶店」にスタッフとして企画、準備段階から参加し、認知症の方と接することができた。認知症の方と接することで自分の思っていたイメージとは違っていることが分かった。

認知症になったとき、様々なサービスや制度があることを知っていることにより「どうしたらいいのかわからない」といった悩みを解決につなげることができるのではないかと考える。認知症は早期に予防することによってその症状を遅らせることができる。“認知症になったらどうしよう”と考えるのではなく、“認知症になっても早くから予防すれば大丈夫”だと意識の変化があるだけで認知症への認識が変わってくるのではないかと考える。

氏 名	宮岡 賢子	学籍番号	P017037	ゼミ No.	12
テーマ	ソーシャル・アクションの実践プロセスについて —川崎市の事例から見た一考察—				

1.問題意識

今日の日本において、生活問題は多様化、複雑化、深刻化している。その為に、福祉制度にもとづくフォーマルな社会資源から排除されている人、インフォーマルな社会資源から排除されていると考えられる人は少なくないと考えられる。そのような人に対する支援の方法の一つとして、ソーシャル・アクションに着目した。

2.課題（目的・方法）

ソーシャル・アクションは、ソーシャルワークにおいて間接援助技術のひとつに位置付けられ、「社会活動法」とも言われる。本研究では、ソーシャル・アクションの事例として「川崎市夕方支援サービス」の見直しをめぐる取り組みを取り上げる。先行研究をもとに社会資源から排除されている人々を定義し、ソーシャル・アクションの目的とその手段を分類し、先行研究における分析枠組みを用いて、実践プロセスを分析する。その実践プロセスにおいて、どのような主体がどのような取り組みを行ったのかを明らかにする。

3.考察・結論

ソーシャル・アクションの体系的把握を目的とした高良麻子の先行研究で示された、実践プロセスを分類するための指標である「当事者の参加度」、「介入対象の範囲の広さ」、「用いられた手段」などの指標をもとにして「川崎市夕方支援サービス」の事例を分析した。

この事例では 2014 年に当事者により問題提起団体が発足され、活動期間は約 2 年間に及んだ。その間に多くの関係者や市民を巻き込みながら行政に働きかけがなされ、予算の拡充やサービスの見直しが行われた。さらに、その流れはそこで終わることではなく、2016 年の「第 2 期障害者通所事業所整備計画（平成 28 年度～35 年度）」や 2018 年の「第 4 次かわさきノーマライゼーションプラン」でも引き続き検討の対象となっており、現在も進行している。当事者の声が市の定例会議の議題に上がり、人材確保、財源確保など諸問題への対策に多くの人に関わり、近隣の市や国への要望へと動きはつながっている。

これらのプロセスからソーシャル・アクションにおいては、その問題を取り巻く人々や関係機関の人々がつながること、問題に対して迅速に柔軟に対応することの必要性が明らかになった。さらに問題が解決したと思われても、その時点で終わりではなくソーシャルワーカーなどによる継続的な支援が求められることも重要であることが分かった。

氏 名	寺田真琴	学籍番号	P017501	ゼミ No.	12
テーマ	誰もが楽しむことのできる舞台芸術の在り方 ～障害を持つ鑑賞者が快適に舞台芸術を楽しむために～				
1. 研究の動機					
近年、芸術家人口は増加傾向にあり舞台芸術団体の活動も活発である。多くの舞台芸術鑑賞が楽しまれており、私自身も舞台鑑賞のため県外の施設に訪れる機会が多かった。その際、施設にエレベーターが設置されておらず大きな荷物を抱えたまま階段を上り下りしなければならない、スタッフに声を掛けても適切な対応していただけないといった経験が何度かあり、快適に舞台芸術の鑑賞を楽しむためにはどのような対応、設備が必要であるのかを検討したいと考えた。					
2. 研究方法					
文献研究により、舞台芸術を楽しむ人々が感じている鑑賞の際の課題についてどのようなものがあるのかを明らかにする。その課題の中でも特に、障がい者の観劇に関する障壁が現在の課題の一つとなっているため、舞台芸術の鑑賞においてどのようなサポートがあれば障がい者を持つ方も安心して障害のない方と同じように鑑賞ができるのかに焦点を当てる。					
また、障がいの有無に関わらず誰もが快適に舞台芸術を楽しむことができる環境を作るために、これまでの対応や取り組み、そして現状における問題点を明らかにし、改善に向けた解決策を検討する。					
3. 結論					
本稿では障がい者の舞台芸術鑑賞について現状における課題を明らかにしたうえで、改善に向けた解決策を検討した。その結果、施設を運営している側と障害を持つ鑑賞者の間には、様々なギャップが生まれているということが明らかになった。					
日本における現行の「バリアフリー法」では、公共性の高い大規模で新しい施設を中心にバリアフリーを進める方針となっているが、中小規模や民間の施設では会場内のバリアフリー化がなかなか進んでいないことが問題視されている。アメリカのように、すべての建築物にバリアフリー化を進める法律が作られればよいが、日本はまだその段階には至っていない。また、「障害者の権利に関する条約」第2条に定義されている「合理的配慮」に関しては、障害を持つ鑑賞者に対してどのような対応をしているのかを個々の状況に応じて検討する必要性が生じてくることが明らかになった。					
一方で、少しずつではあるが、日本でも障害を持つ観劇者に対するサービス・支援が進んできている状況を明らかにすることができた。海外と比べると法律面での整備は十分に進んでいるとはいえないが、改善されてきている部分もあるため、今後の国や施設管理者等の取り組みに注目していきたい。					

氏 名	佐竹 生和	学籍番号	P017015	ゼミNo.	13
テーマ	過疎化の現状と課題				

なぜ人口が減り、過疎化が起きてしまうのか、過疎化により、起こされる地域課題はどのようなものがあるのか、過疎地域の強みはないのか研究を行った。『過疎対策の現状と課題～新たな過疎対策に向けて～（総務省.2020（発行年））』で定義されている「過疎」とは、地域の人口が減ってしまうことで、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態のことをいい、「過疎」の状態になった地域を「過疎地域」と呼んでいる。またその「過疎」が進んでいる状況が、「過疎化」とされている。過疎化の発生は、昭和 30 以降の高度経済成長に伴い、農山漁村地域から都市地域に向けて新規卒者等の若者を中心として大きな人口移動が起きたことがきっかけである。

本研究では、過疎化の現状を調べ、過疎化の原因と各地域で実施されている対策について調査し、考察した。対策の有効性についても調査し、個人として取り組むべき対策について考えた。そして、本当に過疎化は悪い状態であるのか、過疎化のマイナス面をプラスに変えていける方法はないのか考えた。

研究方法として、過疎化の進んだ地域の例として、四万十市旧西土佐区域の過疎化の現状や今後の課題の分析を行った。そして、過疎化の概況が似ている島根県と高知県を比較し、それぞれの県の方針から行っている対策を調べた。

過疎化は進行し続けている状況であることがわかった。島根県と高知県の過疎地域自立促進方針から過疎化対策での成功といえる結果はでていないとわかった。この結果により、全国的に対策に効果がでないのであれば、過疎化の進行を緩め、過疎化と共に生き、過疎化の中で生きる為の方法を考えるべきだと視点が変わった。過疎化と共に生きていく為には、過疎地域ならではの、自然環境や伝統文化を守り、そのような地域の資源を活かした個性のある魅力的な地域であるという自信を私たちが持ち、その魅力を広めて生きていくべきだと考えた。

今後は、過疎地域は国民の心のよりどころであることに自信を持ち、行政だけに頼るのではなく、地域住民と支え合い、過疎化の進行を緩め、そのなかで過疎化と共に生きていきたい。

氏 名	田村 優実	学籍番号	P 017022	ゼミNo.	13
テーマ	福祉サービスを利用している高齢者とその家族の家族関係				

第 1 章 緒言

筆者の祖父は、2000 年 8 月に脳梗塞を発症し亡くなる直前の 2011 年 7 月まで、入退院を繰り返していた。筆者の家族だけではなく、福祉サービスの利用者とその家族の意向の溝ができるとどうなるか、その溝は埋めることはできるのか、その際にどのような介入方法が適切であるかについて検討する必要があると考えた。これらを理解することによって、利用者の心に寄り添った関わり、ソーシャルワーカーとしてサービス提供や支援に繋がるため、考察する必要があると考えた。

第 2 章 聞き取り調査内容

祖父は 2000 年 8 月に 1 回目の脳梗塞を発症した。祖父は、入院から 1 か月後に退院できたが左片麻痺が残った。また、生活の中で足取りが悪くなるのを感じていた。祖父は自宅で生活をしたいという思いがあることから、退院後の生活では祖母の介護によって在宅で生活をし、月に 1 回の通院・リハビリテーション、2008 年からは理学療法士による訪問リハビリテーションの利用を開始した。

母と祖母からの聞き取り調査からわかることとして、利用者と利用者家族の間に意見の食い違いが生じる場合がある。なぜなら、本人の本音を家族が気づけないことがあるように見受けられる。これらのことから、利用者とその家族の気持ちを理解することにより、課題点を見つけ出し、必要な解決策を考え、適切な支援を提供する必要がある。

第 3 章 考察

課題の早期発見と解決策の提案、利用者と家族の意見が異なる場合、在宅介護環境について、利用者の家族に対する支援について考察する。

第 4 章 まとめ

今後の課題として高齢化があげられる。高齢化が進むにつれ、福祉サービスの利用が増えることにより、施設等を利用したくても利用できない利用者が浮き上がってくる。また、施設の職員にも大きな負担がかかってくる。それぞれの利用者、利用者家族に応じた個別性のある支援を提供することが今後の課題であると考えられる。

氏 名	三好佑佳	学籍番号	P017040	ゼミNo.	13
テーマ	少子高齢化・人口減少における持続可能な街づくり				

背景

はじめに、65 歳以上の高齢者人口は、1950 年には総人口の 5%に満たなかったが、1970 年には国連において「高齢化社会」と定義している 7%を超えて、1994 年には 14%となり、年々と上昇を続けている。また 2024 年には 30.1%となる予測が出されており、10%から 20%まで上昇した約 20 年間よりも 20%から 30%へ上昇する予想期間はさらに短くなると見込まれる。松山においては、人口は、2015 年 514,865 人であったものが、2045 年には、439,316 人に減少するとともに、0 歳から 14 歳の人口は 68.2%、労働人口である 15 歳から 64 歳は 71.0%に、逆に 65 歳以上は 127.4%と増加することが予測されている。

方法

このような人口減少・少子高齢化により、松山市においても、全国の地方都市と同様に、衰退の危機にあると言われている。持続可能な社会を実現するために、インターネット・ソースおよび書類等による文献調査考察を行う。

結果

今後、松山地域が少子高齢化・人口減少の中で持続可能な街づくり進めていくためには、様々な課題を克服していかなければならないことが分かった。

この課題について、私たち市民や企業がすぐに実践できること、愛媛県庁や松山市役所などの地方自治体ができること、教育機関の学校ができること、国の政策に盛り込む要望をしていくことの 4 つに整理し、実現に向けた取り組みを望むものである。

考察

松山市役所に、この分野のみに特化して議論を行い、地域・産学官が集う、横断的な組織体制を意識し、政策立案・実行として市長、建設・産業・市民など各部の部長・農業団体・経済団体・市民団体等が構成員として想定される特別会議の設置を期待する。また、松山市内の 4 大学から学識経験者の召喚も併せて行われることであろう。

氏 名	吉岡 沙織	学籍番号	P017045	ゼミNo.	13
テーマ	就労支援を通して障がいに対する偏見を軽減するための一考察				

背景

平成 18 年度(2006 年)に障害者自立支援法が施行された際に、新たな就労モデルとして就労継続支援 A 型事業所が誕生した。障害者就労継続支援 A 型事業所とは、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に定められた就労支援事業の一つであり、一般企業への就職が困難な障がいのある方に就労機会を提供するとともに、生産活動を通じて、その知識と能力の向上に必要な訓練などの障がい福祉サービスを供給することを目的としているもの。障がいのある方と雇用契約を結び、原則として最低賃金を保障するしくみの雇用型の障がい福祉サービス。

厚生労働省の調査によると、障害者差別解消法および障害者雇用促進法が施行される一方で、障がいのある方々が日常生活において偏見もしくは差別を受けたと感じる場面が多くあるようだ。その中で最も差別、偏見を感じている場面は職場だということが分かった。そこで、障害者雇用に対する企業側の理解、雇用する側およびされる側、双方が抱える障害者雇用に対する課題に着目した。

方法

障がいを持っている方々が、職場のどのような場面で偏見および差別を感じているのかに注目し、その原因をインターネット・ソースおよび書籍等による文献で調査する。

結果

厚生労働省による「障害者雇用実態調査結果」から、障がい者雇用において大きな課題として障害者雇用への意識の浸透度、企業側の障がい分類に応じた潜在的評価の存在、企業側の評価・昇給制度の構築、雇用後に障がいを持っていると分かった場合の民間企業の対応が挙げられると考える。

考察

障害者雇用が義務化された昭和 51 年(1976 年)の段階では、1.5%だった障がい者雇用率も現在では 2.0%を超えているが、その反面課題も多く考えられる。厚生労働省による「平成 30 年度障害者雇用実態調査」の結果から障がい者を雇用するにあたって感じている課題として第 1 位に「会社内に適当な仕事があるか」を挙げている。これは、雇用する側が障がいのある方に「適している」と思う仕事の有無が障害者雇用に影響していると考えられる。このような結果から、雇用する側とされる側では考え方や不安に思っていること等が大きく異なっているため、就労支援を通して雇用する側とされる側お互いの理解を深めることが大切である。

氏 名	和田優里	学籍番号	P017046	ゼミNo.	14
テーマ	南海トラフ巨大地震に備えた愛媛県の減災対策に対する一考察 —災害ボランティアを通して—				
【目的】我々は、東日本大震災や熊本地震など、未曾有の災害を経験してきた。自然災害を予測し完全に防ぐことはできないが、災害への十分な知識を備えることで、私たちの生命や財産等に対する損害を軽減することが可能となる(二神・羽鳥, 2016)。本研究では、愛媛県で発生が予測されている南海トラフ巨大地震の減災対策に役立てるため、過去の震災の被害において、共通する事項や特徴的な事項を明らかにし、筆者が参加した災害ボランティアでの経験や知見を基に、愛媛県の対策について考察する。 【方法】東日本大震災の被災地では 2 箇所、熊本地震の被災地では 1 箇所を訪れ、災害ボランティアを通じて聞き取りを行った。過去の震災の概要や愛媛県で想定される被害ならびに愛媛県の減災対策に関しては文献研究を行った。 【結果】被災地における聞き取りの結果、地域特性による災害を想定した迅速かつ冷静な判断と行動、飲料水の備蓄、自助・共助の必要性が共通した減災対策として示唆された。文献研究の結果、両災害では、建物の倒壊や流出、道路などの交通インフラが損なわれ、電気や上下水道等のライフラインの途絶が共通していた。加えて、東日本大震災では、津波ならびに津波による福島第一原子力発電所での水素爆発、熊本地震では、液状化による被害が特徴的であった。愛媛県においては、両災害に共通した災害に加え、土砂災害の被害が甚大であると予測がなされている。愛媛県における取り組みとしては、四国電力伊方原子力発電所で想定される事故対策の広域避難計画を策定しており、平成 27 年 3 月には「想定される死者数を 10 年で 8 割減少させる」という、えひめ震災対策アクションプランを策定した。また、愛媛県では、防災教育と学生防災士の育成にも力を入れている。愛南町では、愛南町防災教育プログラムを開発し、学校での取り組みを始めている。学生防災士に関しては、愛媛大学を中心として防災士取得に向けた実践的學生防災リーダー育成プログラムが展開されており、本学を含めた近隣大学で開講されている。 【考察】愛媛県では、南海トラフ巨大地震に備えた様々な対策を行っている。地理的要因を考慮すると、今後は土砂災害に対する減災対策をさらに強化する必要があるだろう。また、飲料水の備蓄も重要な課題であろう。東日本大震災では、水だけで 1 か月以上生き延びた被災者もあり、熊本地震では、電気やガス、水道の復旧は約 3 ヶ月に渡り行われたものの、水道水は未だに汚れていて飲料水が欠かせないとの話を聞いた。これらの経験をふまえると、避難場所での飲料水の備蓄はもとより、例えば、各家庭での備蓄を推進するための活動や災害対応型自動販売機のさらなる導入などが必要であろう。さらに、防災教育プログラムや防災士育成に今後も継続して取り組むことで、災害時のリーダー的存在となる防災士の活躍が期待できるとともに、地域全体の防災力を底上げする効果も期待できるだろう。					

氏 名	大塚 萌	学籍番号	P017007	ゼミNo.	15
テーマ	アメリカにおける貧困と格差の現状と課題				

アメリカの慈善団体「Feeding America」の報告によると、2019年時点でアメリカでは3800万人が貧困状態にあるとされ、その中には子どもが1100万人も含まれている。これらの世帯収入はアメリカの平均世帯収入を大幅に下回っている。アメリカ人の8人に1人が貧困層という計算になる。

本論文では、アメリカにおける貧困と格差の現状と課題について論じた。

第1章では、貧困の背景と現状について論じた。アメリカの貧困問題の原因はアメリカ人に根強くある自己責任や極端な資本主義、そして加速し続けるグローバリゼーションと言われている。

貧困者数・貧困者数率は、2001年～2014年の間に増加していることがわかる。2001年9月11日に発生した同時多発テロ、2007年からの金融危機、2008年のリーマンショックでアメリカの景気は減速し、失業者が増加し貧困人口が増加した。

アメリカの医療は、民間の医療保険に加入してもカバーされる範囲はかなり限られていた。そのため医療保険に加入する人が少ない状況であった。オバマ大統領がオバマ・ケアを公約として掲げた結果2014年以降医療保険未加入者数・未加入者率ともに減少傾向となった。

アメリカの多くの生徒は貧困ライン以下の家庭に配られる食料交換クーポン、フードスタンプに頼っている。アメリカで多くの人々を苦しめているのは、住宅ローンと学費ローンの2つである。

2章では、州別でみた貧困と格差について論じた。州別でみた貧困率では2001年～2003年・2017年～2019年ともにミシシッピ州、ニューメキシコ州、ルイジアナ州が上位を占めている。上位にはいつているミシシッピ州とルイジアナ州は、2005年8月29日にハリケーンカトリーナが直撃した地域で低所得者が多くいる地域である。また、医療保険未加入者率では、どの年もテキサス州が最も多い結果となっている。

3章では、人種別でみた貧困と格差について論じた。黒人とヒスパニック系の人種に貧困で苦しむ人々が多いことがわかる。また、黒人・ヒスパニック系と白人・アジア系の格差が大きくあることがわかった。そして、どの人種も母子家庭の貧困はかなり高いことがわかった。

アメリカの貧困は、年々良くなっているがまだまだ貧困で苦しんでいる人びとが多くいることがわかった。黒人・ヒスパニック系と白人・アジア系で貧困の格差が大きく、人種間の格差の是正が課題となっている。また、母子家庭の多くが貧困で苦しんでいる状況である。家庭が貧困であったため十分な教育を受けることが出来ず、職が限られている状況が多くあるため貧困層の人びとが裕福層へとなることが難しい状態である。貧困層への安定した雇用の確保が課題となっている。

氏 名	仙波 里奈	学籍番号	P017020	ゼミ No.	15
テーマ	アメリカにおける移民の歴史ならびに現状と課題				

現在、様々な国の人がアメリカ合衆国に渡り、生活をしている。最近は、中南米からの移民問題が起こっており、トランプ大統領が国境に壁を作るという発言をして人々に衝撃を与えた。そこでアメリカの歴史とともにアメリカに移民してきた人々について調べ、現在の移民問題・政策がどのようなになっているのか考えていきたい。

本論文では、アメリカの移民の歴史ならびに現状と課題について論じた。

第一章ではアメリカの移民の歴史について述べた。19 世紀、戦前のアメリカでは、黒人奴隷の廃止が行われ、その後労働力として「苦力」と呼ばれる中国人労働者が流入してきた。中国人移民が移住してくるとともに白人労働者による排華の動きが強まった。しかし、1905 年ローズヴェルト大統領が強権を発動し、中国人の待遇の改善を約束すると排華の動きは鎮静化し、その後排斥の対象は日本人移民に移った。日本人移民がアメリカに渡ったのは 19 世紀末のことである。排華移民法で入国できなくなった中国人移民の代わりに日本人移民が増え始めた。しかし、1941 年の真珠湾攻撃により、日系人の生活は一変した。第二次世界大戦中、日本人移民は収容所に入れられるなどの扱いを受けた。第二次世界大戦後にはベトナム戦争が勃発し、多くの難民が流入してきた。

また、1900 年代の国別の移民数の推移を見ると、1900 年代前半はヨーロッパ諸国の移民数が全体の 5 割を占めていたが後半になると減少していき、メキシコからの移民が増加していることがわかる。

第二章では現在のアメリカの移民について述べた。近年の移民の推計値、増減率を見てみると、アジア、アフリカ、ラテンアメリカからの移民が増加している。アメリカの海外生まれの人口を集計したのを見ると、2010 年の海外生まれ人口で最も多い国はメキシコであった。海外生まれの人口が多い州の上位二つはニューヨーク州、カリフォルニア州であった。

また現在問題になっている中南米からの不法移民について考えた。不法移民は年々増加している。しかし、中南米の不法移民に対して、ドナルド・トランプ大統領は就任後、移民・難民規制を乱発した。最近のデータからは 2017 年には 30 万人もの人々が強制送還されていることが分かった。

多くの移民がアメリカにやってきたがそこでは排斥運動や差別などの問題が起こっていることが分かった。元々アメリカに住む人々も移民の人々も安心して豊かに暮らすことができる日が来るためには、政府が適切な対処をしていくことも大事だが、一人一人が現在の課題について向き合い、差別意識をなくしていく必要がある。

氏 名	スロ リスラエン	学籍番号	P017301	ゼミNo.	1 5
テーマ	日本における外国人技能実習生の受入れと今後の課題				

人手不足が続く日本では、海外からの外国人労働力に頼る会社も増加している。日本で働く外国人の数が、2016年に初めて100万人を超えた。1993年に外国人技能実習生を受け入れてから、技能実習生の数は伸び続けている。現在、日本全国には約41万人の外国人技能実習生がいる。日本で働いている外国人はどのような職種で働いているのか。また、そうした外国人はどんな状況におかれているのか。さらに、そこにはどのような問題があるのか。本論文では日本における外国人技能実習生受け入れの現状と今後の課題について論じる。

本論文は日本における外国人技能実習生受け入れの現状と今後の課題を論じた。

第一章では、外国人技能実習制度を取り上げ、外国人技能実習生を受け入れるようになった背景、外国人技能実習生受け入れる方式、外国人技能実習生の受け入れが可能な職種と作業名を詳しく論じた。外国人技能実習制度は技能実習生に日本の技術や知識を提供し、発展途上国等の経済発展に担う「ひとづくり」に協力する目的で設けられた。受け入れ方式には企業単独型と団体監理型の2つのタイプがある。技能実習制度の区分は、第1号技能実習、第2号技能実習、第3号技能実習の3つに分けられる。外国人技能実習生の受け入れ期間は最大5年間で、技能実習生の受け入れができる作業は82職種148作業である。

第二章では、在留する外国人技能実習生数を論じた。2019年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は242,608カ所、外国人労働者数は1,658,804人で、そのうち外国人技能実習生が383,978人である。国籍別にみるとベトナム人技能実習生が1位で一番多い。筆者が行ったインタビューでは、技能実習生が自分と家族のために懸命に日本で働いていることがわかった。外国人技能実習生の実態をみると、彼らは劣悪な労働環境のもと、低賃金で働いている。長時間労働をし、賃金未払いの問題も少なくない。仕事でも苦勞し、日本語でも苦勞し、日本で生活をしている。その結果、失踪する人も多い。2014年から2018年の間で失踪者が約26,000人出た。

第三章では、技能実習生の受け入れにおける今後の課題について論じた。今後の課題として、まずは外国人労働者が働く労働条件を改善する必要がある。2番目は外国人労働者に対する差別の問題を解決する必要がある。3番目は悪質ブローカーを排除するための対策をより徹底的に行うことが必要である。出国時の借金を少なくするために、法外な手数料や保証金等を徹底的に禁止しなければならない。優秀な受け入れ企業や監理団体との取引となるために、日本側から労働環境や労働条件の詳しい情報提供をする必要がある。こうした課題を解決できれば、多くの外国人技能実習生は不安がなく日本に働きにくることができるのではないだろうか。

氏 名	白石梨乃	学籍番号	P017017	ゼミ No.	16
テーマ	ゲーム機器の違いによって没入度の差は生まれるのか ーゲームをする・しないの選択からみてー				
日本には様々なゲーム機器が存在するが,ゲーム専用機とスマートフォンゲームは遊び方が異なっている場合がある。船引(2017)「家庭用ゲーム機の特徴は多くのスマホ・アプリゲームとは違い,長くやりこんでプレイ出来る分,欲しいゲームをし終わってしまうと,次の新しいソフトを買う人が少ないかもしれない」としている。一方,スマートフォンゲームについて石井(2017)は,「アプリさえダウンロードすれば,ハードの機器なしで直ちにゲームを楽しむことができる。更に,その携帯性から何時でも安価なゲームを楽しめる」としている。先行研究において使用するゲーム機器と使用頻度,ゲームジャンルについての研究は行われているが,ゲーム専用機とスマートフォンを比較した研究は少ない。そこで今回はゲームの遊び方に違いがあるであろうゲーム専用機とスマートフォンゲームにおいてゲームへの没入度に差があるか検討した。また新井(2013)の知見から生活の意識によってゲームのとらえ方が異なるのであれば,生活の中でゲームをするという選択にも関わってくるのではないかと考えた。そこで,ゲームと生活の満足度の関係を明らかにすることとした。 本学の対象者はスマートフォン利用者は 21 名,ゲーム専用機利用者は 21 名であった。「あなたはゲームをしたことがありますか」の問いに「ややあてはまらない」の人数が 2 名,「どちらともいえない」が 1 名,「ややあてはまる」が 5 名,「あてはまる」が 35 名という結果となり,ゲームをしたことがある人が多いことが分かった。またゲーム専用機の方がスマートフォンに比べてわずかに没入度が高いことが分かった。だけれども,ゲーム専用機とスマートフォンの没入度の間に有意な差があるかどうかは検討ができていない。第 2 の目的はゲームをする・しないは生活満足度によって決定されているか明らかにすることであった。確認された因子の違いから,ゲームをする・しないの選択に関わってくるのかもしれないが,ゲームをしたことがない人がいなかったこともあり,比較・分析が十分に行えていない。					

氏 名	堀井 歌穂	学籍番号	P017032	ゼミ No.	16
テーマ	リスク認知と犯罪不安が不正アクセスへの 防犯意識と防犯行動に与える影響				
問題意識と目的 犯罪被害を防ぐためには、個々人による防犯行動を忘れてはいけない。対象とする犯罪によって、防犯行動のとり方も変わってくるが、本研究では、ネットワーク・サービスの普及に伴い、より身近な脅威となったサイバー犯罪を対象とした。サイバー犯罪、特に不正アクセス行為（アクセス権限を持たない第三者が、他人のサーバーや情報システムに勝手に侵入する行為のこと）の被害を防ぐためには、私達ユーザーの一人一人が、強度の高いパスワードを設定し、尚且つそれを安全に管理することが求められる。しかし先行研究や近年の犯罪被害を見ると、多くのユーザーが安全性の高いパスワードの設定を怠っている可能性が高い。そこで本研究では、サイバー犯罪に対する防犯意識が実際の防犯行動に与える影響について、パスワードの強度と管理の面から検討を行うことを目的とした。 方法 松山東雲女子大学学生 62 名に対し、質問紙調査を行った。「サイバー犯罪に関する質問」では、サイバー犯罪に対するリスク認知と犯罪不安、犯罪情報への関心、防犯意識を問う項目を用意し、4 件法で回答を求めた。「パスワードに関する質問」では、自分が 1 番よく使用するパスワードについて、パスワードの文字数や文字の種類、パスワードに含まれる個人情報や有意味語の有無、複数サービス間での使い回しの有無、パスワードの更新頻度について尋ねた。また先行研究を参考に、リスク認知と犯罪不安、犯罪情報への関心、防犯意識の 4 つの潜在変数と防犯行動からなる基本モデルを作成した。 結果と考察 得られたデータを基に基本モデルの再検討を行ったところ、適合度指標は良好な値を示した（GFI = 0.96, AGFI = 0.86, NFI = 0.96, CFI = 0.99, RMSEA = 0.08）。そこでこの修正モデルを用いて、統計ソフト R の lavaan パッケージにて構造方程式モデリングを行ったところ、リスク認知と犯罪不安が相互に与える影響と、リスク認知と犯罪不安が犯罪情報への関心に与える影響、犯罪不安と犯罪情報への関心が防犯意識に与える影響、防犯意識が防犯行動に与える影響について有意な結果が得られた。また、防犯意識から防犯行動へのパス係数は 0.58 であった（$R^2 = 0.58$）。以上の結果から、個人による防犯行動を促進するためには、防犯意識が大きな影響を与えていること、加えて間接的にではあるが、リスク認知や犯罪不安、犯罪情報への関心も防犯行動の促進に影響を与えていることが明らかとなった。個人的な感情反応を指す犯罪不安とは違い、リスク認知は一般的な認知判断を指している。そのため、犯罪リスクに対するしっかりとした教育や、防犯行動を呼びかける放送やポスター、メディアでの犯罪情報の報道などが、リスク認知を促進し、最終的に防犯行動に繋がる可能性は高いと言えるだろう。					

氏 名	宮崎 里穂	学籍番号	P017039	ゼミ No.	16
テーマ	場所法を使った効果的な記憶術の検討				

【問題意識】 場所法(method of loci)とは、一般的に場所をイメージして記憶したいものと関連付ける記憶術のことである。場所法は世界最古の記憶術とされており、古代ローマで弁論者が演説をするときなどに使われていた。約 2500 年前から記憶術が存在していることから、長きに渡り人々が記憶力を上げたいと思っていることは明確だろう。しかしながら場所法の有効性が示されているものの、場所法そのものを直接対象とし、手続きの違いにより効果に差が生じるのか、そもそも効果的な記憶法なのかを検討した研究は少ない。そこで本研究では、記憶術の一種である場所法に焦点を当て、場所法を使いこなすためにはどのような工夫が可能かを検討する。

【目的】 場所法を用いた記銘方略で場所画像を用いて記銘した群と、場所を用いずに記銘した群とではどのくらい記憶成績に差が出るのかを検討した。また、人物画像を補助として呈示し記憶成績に影響が出るのかを検討した。

【方法】 正常な視力、視覚を有する松山東雲女子大学の学生 19 名(平均年齢 20.74, $SD=1.25$)が参加した。記銘方法 4(被験者間：内的記銘補助群・内的記銘群・外的記銘群・統制群)×再生方法 2(被験者間：自由再生・手がかり再生)×再生時期 2(被験者内：1 回目・2 回目)の 3 要因参加者間計画とした。松山東雲女子大学キャンパス内の 10 か所を実験に使用する記銘場所とし、あらかじめ撮影しておいた画像を使用した。記銘材料は人物が元素名の由来になっている 16 個の元素名のうち、事前の知識テスト点数の高かった 6 項目を除外し残りの 10 項目を使用した。また、2 回目の再生の際、すべての群に創造性テストを行った。題は「レモンの使い道」であった。

【結果】 再生テストの正答数の全体の割合を算出したところ、全ての群において内的記銘群が高かった。また、合計平均点を算出した結果、合計平均点においても内的記銘群が高く、外的記銘群が低かった。1 回目の合計点で 2(再生方法)×3(記銘方法)の分散分析を行った結果、記銘方法が 0.1%水準で有意であった($F(2,15)=14.66, p<.01$)。Turkey の HSD 法による多重比較検定を行ったところ、内的記銘補助>外的記銘群、内的記銘群>外的記銘群という結果になった。また、2 回目の合計点では、0.5%水準で有意であった($F(2,15)=4.35, p<.05$)。下位検定では、内的記銘群>外的記銘群という結果になった。創造性テストの各群と創造性得点との相関係数を求めたところ、内的記銘補助群に相関が見られた。1 回目の合計点では中程度の相関が見られ($r=.45, p<.05$)、2 回目の合計点では強い負の相関が見られた($r=-.76, p<.01$)。

【考察】 本研究で明らかになったことは元素名は「人物」を媒介してイメージするよりも、言語そのものをイメージした方が記銘しやすいということである。また、人物の媒介のみの群に比べて、言語に場所法を用いた群の方が記憶成績が良かったことから場所法の有効性は少なからず示されたのではないかと考える。

氏 名	國塚 美羅乃	学籍番号	P017009	ゼミ No.	17
テーマ	結 婚 式 ・ 披 露 宴 の 変 容 と そ の 社 会 的 背 景				
結 婚 式 と は 一 般 的 に 結 婚 を 誓 う 儀 式 の こ と と さ れ て い る 。 も と も と 結 婚 式 は 親 族 等 の た め の も の で あ っ た が 、 そ の 考 え も 変 化 し て き た よ う に 思 わ れ る 。 披 露 宴 も ま た 同 様 に 多 様 化 し て き て い る 。 本 稿 で は 、 主 に 昭 和 後 期 と 近 年 に 焦 点 を あ て て 、 結 婚 式 ・ 披 露 宴 の 変 容 と そ の 社 会 的 背 景 を 考 察 し た 。 ま ず 第 1 章 で は 、 結 婚 に 関 わ る 主 な 儀 礼 を 概 観 し 、 第 2 章 で は 結 婚 式 の 主 な 形 式 に つ い て 式 の 主 な 流 れ 、 参 列 者 、 衣 装 等 に つ い て 述 べ た 。 ま た 、 結 婚 式 の 形 式 が ど の よ う に 変 容 し て き た か 述 べ た 。 大 正 時 代 ま で で は 宗 教 や 、 家 と 家 と の 結 び つ き を 持 っ た た め の 結 婚 式 が 行 わ れ る こ と が 普 通 で あ っ た が 、 昭 和 に 入 り 、 自 宅 外 の 結 婚 式 、 人 前 式 や 教 会 式 の 結 婚 式 が 増 え 始 め 、 そ れ ま で の 宗 教 や 家 と の 結 び つ き を 重 視 し た 結 婚 式 は 減 少 し て い っ た と い え る 。 第 3 章 で は 、 昭 和 の 結 婚 式 に 焦 点 を 当 て て 、 結 婚 と 結 婚 式 の 変 容 に つ い て 、 4 節 に 分 け て 考 察 し 、 1 節 で は 、 結 婚 の 変 容 と し て ま ず 見 合 い 結 婚 か ら 恋 愛 結 婚 へ の 変 容 に つ い て 述 べ た 。 2 節 で は 、 結 婚 式 ・ 披 露 宴 の 外 部 化 に つ い て 述 べ た 。 関 東 大 震 災 や 戦 時 中 の 空 襲 な ど 、 歴 史 的 な 事 件 が 背 景 と な り 、 今 ま で 自 宅 で 行 わ れ て い た 結 婚 式 ・ 披 露 宴 は 外 部 化 し て い っ た こ と が 分 か っ た 。 3 節 で は 挙 式 費 用 に よ る 変 容 、 4 節 で は 披 露 宴 の 構 成 や 演 出 の 変 容 に つ い て 述 べ た 。 第 4 章 は 、 近 年 (2 0 0 0 年 代 以 降) の 結 婚 式 ・ 披 露 宴 の 傾 向 に つ い て 述 べ た 。 挙 式 場 所 や 招 待 人 数 な ど 昭 和 期 と 変 わ ら な い 部 分 が あ る 一 方 で 、 演 出 、 招 待 客 、 ま た 、 招 待 基 準 な ど に は 変 容 が 見 ら れ 、 近 年 の 結 婚 式 ・ 披 露 宴 は 自 分 た ち が 楽 し み 、 ゲ ス ト と も 楽 し め る よ う な も の に 変 わ っ て い っ て い る こ と が 読 み 取 れ た 。 以 上 の 考 察 を 通 し て 分 か っ た こ と と し て 、 結 婚 は 伝 統 的 に は 家 と 家 と の 結 び つ き が 強 く 、 式 も ど ち ら か と い え ば 親 主 体 の 結 婚 式 ・ 披 露 宴 で あ っ た と い え る 。 そ れ に 対 し て 今 日 は 当 事 者 本 人 た ち が 主 体 と な り 宗 教 や 家 柄 等 に 関 係 な く 結 婚 を 考 え ら れ る よ う に な り 、 恋 愛 結 婚 も 主 流 と な っ た 。 披 露 宴 に 関 し て も 変 化 が あ り 、 披 露 宴 が 派 手 で あ っ た 昭 和 と 今 日 を 比 べ る と 、 昭 和 の 披 露 宴 で は “ 見 せ る ・ 見 せ ら れ る ” と い う よ う に 派 手 な 演 出 が 多 く 、 そ の た め に 費 用 も 莫 大 に か か っ て い た の に 対 し て 、 今 日 の 披 露 宴 で は 当 事 者 二 人 が 作 り 上 げ 、 ゲ ス ト と 楽 し む こ と を 優 先 と す る よ う な 披 露 宴 が 多 い と い え る 。 演 出 も ゲ ス ト の こ と を 考 え た 内 容 を 採 用 し て い る こ と が 多 い 。 し か し 、 「 家 」 と の 関 わ り を 完 全 に 断 っ こ と は 難 し い た め 、 完 全 に 自 由 に な る こ と は な い と 思 わ れ る 。 ま た メ デ ィ ア 等 の 影 響 は 今 日 で も 大 き い 。 結 婚 式 ・ 披 露 宴 は そ の 時 代 の 社 会 的 影 響 を 大 き く 受 け 今 ま で 様 々 な 変 容 を 見 せ て き た 。 今 後 も そ の 時 代 に 合 っ た 多 種 多 様 な 選 択 が 増 え て い く の で は な い だ ろ う か 。					

氏 名	佐賀朋佳	学籍番号	P017012	ゼミ No.	17
テーマ	性の多様性からみる日本の変容				

近年、「LGBT」という言葉を聞くことが増えた。LGBT とは、L（レズビアン）・G（ゲイ）・B（バイセクシュアル）・T（トランスジェンダー）の略で、セクシュアルマイノリティ（性的少数者）を意味する言葉である。現在の日本では、言葉自体は浸透しているようであるが、それにもかかわらず性による日本の課題が沢山あるように考えられる。本稿では、現在の日本における LGBT の認知度や理解度、政策、取り組み状況などを通して、日本はどう変容しているのかを考察していく。

第 1 章では、LGBT の言葉の認知状況をみた。「LGBT」という言葉の浸透率は 68.5% という調査結果が出ており、2015 年の調査(37.6%)と比較しても、浸透率が上がっていることがわかる。このような「LGBT」という言葉の広まりは、2015 年頃からである。2015 年に渋谷区と世田谷区で「同姓パートナーシップ制度」の導入されたことが、一つ大きな要因と考えられる。

第 2 章では、学校における LGBT の現状と課題を考察した。三重県が行って、全日制 10063 人から有効回答を得た調査（三重県男女共同参画センターと大学研究者による LGBT に関する共同研究）では、LGBT の割合は 1003 人（10.0%）であり、LGBT に該当する人が 10 分の 1 の割合でいることが分かった。LGBT ということで、様々な理由から学校へ行くことが困難になる。その中でも男女で分かれるトイレや、更衣室、いじめ、教科書、願書など、「男女」で分かれることが多い学校では、まだ課題は沢山あるのである。しかし、一部の高校や中学校などで「制服の選択制」「願書の性別欄の排除」等、LGBT の生徒に向けた施策を行う学校も徐々に増えつつある。

第 3 章では、職業生活における問題について考察し、まず就職時の「名前」について、トランスジェンダーの人が実際に働いた際に「通称名」で働くことが不可能であった事例をとりあげて考察し、さらに、就職における履歴書の問題について考察を行った。また、「職場に十分なサポート制度がある」と答えた LGBT 層は 5.5%にとどまっており、サポートが少ないことが分かる。LGBT の人が企業に求めることの中で、福利厚生について一番求められているのに対し、それを取り組みとして行っている企業が最も少ないことも、課題の多い現状を示している。

政策以前にも、どれだけの人が理解して受け入れる体制を整えているか、周囲の目を気にせず制度を利用できるか、相手の立場になって考えてみることが重要と考える。認知は広がっているが、まだ現状では認知と理解との開きは大きいのである。

氏 名	田村凜乃	学籍番号	P017023	ゼミ No.	17
テーマ	童話の変容：グリム童話を中心として				

近年童話は、残酷表現の削減など、表現方法に変更が加えられて来ている。本研究では、童話の内容やその表現の変化をテーマに取り上げ、童話やアニメーションなどの作品などを比較することによって、どのような変化が見られるか、またなぜそのような変化が起きるのかを考察した。

第 1 章では、まず本研究で対象とする「グリム童話」について、そのグリム童話を作ったのはどのような人物なのか、グリム兄弟とその時代背景を見ていった。

第 2 章では、グリム童話の一つである「シンデレラ」について取り上げて考察した。シンデレラ物語の原型は古くから世界中に存在していたといわれている。それらの物語には共通した基本構造がありその構造を「シンデレラ譚」という。しかし童話は、語られ方によって表現や、時にはその内容が多岐に変化する。

そこで、第 3 章では、まず同じ童話でも文、訳、絵など作者によって童話にどのような差が生まれるのかを実際に絵本を比較することにより考察した。また、時代背景や社会の反応などを背景として内容や語られ方が変化した場合もあり、例えば、グリム童話を日本版に翻訳した管丁法は原作にあった残酷表現や彼の信条に合わない部分を改作している。以上のように、表現方法を変えなければならない時代背景などがあることが確認でき、それらから、表現の変化は時代によっての受け入れられ方でも変わるが、話を伝えていく中で起こる変化もあることを確認した。

第 4 章では、グリム童話の原作をいくつも採用しているディズニーアニメーション作品の「白雪姫」(1937)と「ラプンツェル」(2010)を比較し、原作との違いを見た。「白雪姫」は原作とあまり変わらないのに対し、「ラプンツェル」は原作と異なる箇所が多数見られた。違いが多かった「ラプンツェル」を更に見ていくと、プリンセス自ら積極的に行動したり困難に立ち向かっていく「女性の活躍の変化」、信じて待つ王子を待つのではなく幸せを自分から掴みに行くといったような「シンデレラ譚の変化」、元々あった残酷表現を変え残酷とは思われないような表現に変わる「残酷表現の変化」など三つの変化を確認でき、また第 3 章で確認した二つの変化のどちらも含まれている事を確認することができた。

以上の通り、考察したのはまず、シンデレラ譚の様に世界中のそれぞれの地域にその文化を取り入れつつ、共通した物語が存在しているということである。だがそれとは逆に、物語はその時代に受け入れられやすくなるための物語の変化と、語られ方、伝わり方による表現の変化の二つの変化があることを確認した。以上のように、物語は様々な文化に共通した内容を持つ普遍的な部分と、時代によって変化していく変容的な部分を併せ持っていることが研究を通して確認できた。

氏 名	丹下佳乃	学籍番号	P017024	ゼミ No.	17
テーマ	インターネット・コミュニケーションと人権侵害				

近年、私人間の人権侵害の事例の中に「セクハラ」や「虐待」と並んで「インターネット上の人権侵害事件」という文字が並ぶようになった。本稿では、そのような人権侵害が起き、また増加する背景を、文献研究や統計、事例などを基に考察した。

第 1 章では、人権侵害という概念およびその現状について述べた。元々「人権侵害」とは、国家あるいは権力者等の社会的地位の強い者が社会的地位の弱い者を人権侵害する形が一般的であった。しかし、現代では、例えば「自肅警察」等、公権力や社会的地位とは無関係な「私人間での人権侵害」へと形を変えている。法務省が発表した統計、文献に基づき考察すると「私人間での人権侵害」の全体の件数は年々減少傾向であったが、「インターネット上の人権侵害事件」は年々増加傾向であることが明らかとなった。

第 2 章では、こうした人権侵害が起きる背景として、インターネット・コミュニケーションの特性に着目した。インターネットは社会的文脈がなく、「情報縁」という特殊な形で人々が繋がりを持っている。そのようなインターネット特有の人間関係の中で交わされるインターネット・コミュニケーションの特性として、「匿名性」と「親密性」の両立、暴露ともいえるべき自己開示がなされやすい、様々な感情が短時間で増幅されやすい、微妙なニュアンスが伝わりにくいという四つの特性を論じた。また、対人コミュニケーションとインターネット・コミュニケーションを比較すると、人が会話をする上で重要な役割を担っている「非言語的手がかり」がインターネット・コミュニケーションでは欠如しているという点が最大の特性であると考えた。

第 3 章では、上述の四つの特性の事例を挙げて人権侵害との関連性を述べた。インターネット・コミュニケーションの特性は人の感情を増幅させるだけでなく、攻撃性を高める要因となっている。また、現実場面では言えないような嗜好も悩みも悪口も開示できてしまう現実味のないインターネットという仮想空間の人間関係はトラブルを招きやすい。その根本的な部分には「匿名による安心感」が共通して存在している。インターネットでは過剰な肯定的感情と否定的感情、異常な「共感」が生み出される。こうして生まれる過激な感情は人々の判断力を低下させるため誤った判断を促しやすく、過激な感情を心ない言葉へと置き換えてしまう。そうした過激な言葉が強い意味を持ったまま伝わることで人権侵害は起きる。その結果として、尊い命が奪われるという事例も少なくはないのである。

以上の考察から、インターネット上の「匿名性」には危うさがあると考えられる。誰にでも開けられる箱の中に個人情報を一時的に隠して安心感を得ているだけで、安心・安全が保障されているわけではない。今日のインターネット・コミュニケーションに必要なものは、無責任な「共感」ではなく、人間関係を築いていく上で重要とされている「共感性」ではないだろうか。

氏 名	西山実希	学籍番号	P017030	ゼミ No.	17
テーマ	ハラスメント問題から見る現代社会におけるコミュニケーション上の課題				

日本では、1980 年代後半頃からセクシュアルハラスメントという言葉が使われ始め、現在ハラスメントは、ますます大きな社会問題として取り上げられている。本稿では、そのハラスメントが根強く起きている理由を考え、現代社会に生きる私たちのコミュニケーション上の課題を考察した。

第 1 章では、セクハラ、パワハラ、マタハラをとりあげ、その定義や、ハラスメントという概念が生まれ社会に浸透していった経緯、法制度等、さらにはその他さまざまなハラスメントの広がりについてまとめた。その上で、ハラスメントは日常的な「コミュニケーション」の中で起き、ハラスメントとして表面化している様々な事柄の根幹にはコミュニケーションに関わる問題があるのではないかと考えた。

第 2 章では、セクハラ的事例から、コミュニケーションのプロセスを取り上げて共通の要因を探り、「価値観のずれ」「立場の違い」「相手に対する想像力の欠如」の三つの共通点を挙げた。それらはセクハラだけでなく他のハラスメントにも当てはまる。「価値観のずれ」と「立場の違い」ははっきりと社会的な問題が背景にあることがわかる。「想像力の欠如」は、表面的にはその加害者の個人的な問題に見えるが、その想像力の欠如を生みだしているのは社会なのではないか。コミュニケーション能力をトレーニングしたり育てたりする社会であるのかが影響していると考えた。

第 3 章では、ハラスメントを引き起こす社会としての問題を考えた。社会的行為論の「目的合理的行為」「価値合理的行為」「伝統的行為」「感情的行為」のそれぞれの観点からハラスメントという社会的行為とそれが起きる社会的要因を考えた。また、「ソーシャルキャピタル」の概念を用い、現在の社会は以前より人間関係が希薄化しており、「互酬性」の関係やその意識が弱くなっており、そのことが、ハラスメントが共通に含んでいるコミュニケーション上の問題につながっていると述べた。

以上から、ハラスメントが根強く起きている理由は、社会のあり方にあると結論づけた。コミュニケーションの希薄化がコミュニケーション能力の不足を招き、個人同士の価値観が共有されることが少なく、個人の思い込みが強くなりやすいといったところにあると考察した。

ハラスメントは誰でも加害者にも被害者にもなる可能性がある。他者とのコミュニケーションの中で、価値観の違いを理解しようとし、傷つけない言葉で伝え、良好な関係を築けるように双方が意識をする。そうすることで、ハラスメントや他のトラブルが起きる可能性を減らせるだろう。また、自分が嫌な思いをする可能性も減らせるはずだ。そのように気をつける人が増えれば、コミュニケーションはハラスメントだけでなく、社会に存在する様々な問題に繋がっているため、それらが少し良い方向に向かうのではないだろうか。

氏 名	八木美佐紀	学籍番号	P017041	ゼミ No.	17
テーマ	「老後の不安」：若者の不安の背景と対策				

近年老後の生活に対して不安を抱えている人は多く、どの世代の人からも「老後のために」といった言葉を耳にする。高齢者や高齢期間近の人々だけではなく、20代や30代の若者も老後に対して不安を抱えている。そこで本稿では、若者の不安とその背景を探り、これから老後を迎える若者が不安を抱えずに老後を迎えるためにしなければならないことは何か、さらに、若者が不安のない生活を迎えるために社会がすべきことは何かを考察した。

まず第1章では、老後の不安の全体的な状況をみた。老後に対して不安を抱えている人は増加している。老後への不安を抱える要因はたくさんあり、その不安の内容を年齢別にみると、若者は金銭的な不安が最も多くなっている。また、性別にみると、男性よりも女性の方が老後に対して不安を抱えている。

第2章では、若者がこのように経済的な不安を抱える背景にはどのような要因があるのかを考察した。まず、平均給与や、平均所得の面では1987年頃に比べて増加している。しかし、若者間では所得格差が起きており、しかも年々拡大している。所得格差は、雇用形態の違いが関係している。それは給与の差と安定性の違いにつながる。また、若者の失業率をみると年々減少傾向であるものの他の年代よりも高いこと、勤続年数が年々減少傾向であることも所得格差の要因であるといえる。年功序列の制度が主流である日本で、勤続年数が減少傾向であることは、将来の所得見込みの減少に直結するからである。また若者が抱える経済面以外の不安として、本章では、健康の不安、生きがいの不安についても考察した。この二つの不安は経済的な不安と深いつながりがあり、経済的な不安を高くする要因であると考えられる。

そこで第3章では、これらの不安に対しての対策を、若者自らが行うべき対策と社会が行っている政策について考察した。老後の生活や不安に関する多くの調査で「わからない」と答える若者が多くいた点に着目し、理解が乏しいことから不安が大きくなっていると考察した。そして自らが行うべき対策として、老後に備えて若者自身の知識や理解を深めることが重要であると考えた。一方で社会が行っている、または検討されている政策としては、「働き方改革」「同一労働同一賃金」「ベーシックインカム」を取り上げ考察した。前二者の政策は近年施行されたものであるが、後者はそのような考えがあるという検討段階の取り組みであり実例は少ない。これらの政策が定着することによって、今の若者は経済的な不安が少なくなることが考えられる。若者が老後への不安を抱えない社会にするには、これからの政策を現実に進めていくことが極めて重要なのである。